

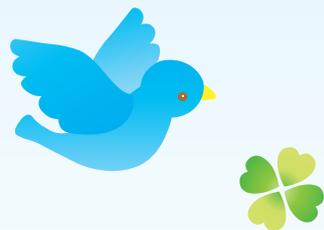
明日の暮らし、ささえあう

CO-OP 共済



事業のご報告
ANNUAL REPORT

2023



日本コープ共済生活協同組合連合会

CO・OP共済のめざすもの

私たちはCO・OP共済によって、組合員相互の助け合いにより、組合員のくらしの中の各種の危険による経済的な損失を保障することを中心にして、組合員のくらしの向上に役立ち、生協の発展、協同組合運動の普及と豊かな社会づくりへの貢献をめざします。

1 CO・OP共済は、組合員のくらしに必要な保障を、より良い内容、より安い掛金で実現します。

- (1) CO・OP共済の開発・改善は、組合員のニーズを最大限に反映してすすめます。
- (2) より安い掛金で質の高い保障内容を追求し、生命・医療分野で組合員に一番に選ばれるCO・OP共済をめざします。

2 CO・OP共済は、共済金の支払いを受けた組合員の声の紹介や、共済の必要性を理解していただくことを通して、協同組合の基本的価値である相互扶助や協同の精神を育みます。

- (1) 多くの組合員に生協の理念と共済の加入を呼びかけて、組合員とのコミュニケーションをはかり、組合員と生協職員との信頼関係を高めます。
- (2) 組合員と職員とのコミュニケーションを促進し、組合員相互の助け合いのこころを育みます。

3 CO・OP共済は、健全で効率的な共済事業の運営と加入者の拡大により生協の社会的信頼を高めます。

- (1) 加入者の信頼にこたえるよう、安定的かつ効率的な事業運営をめざします。
- (2) 法令・社会的倫理を遵守し、適正な加入推進をすすめるCO・OP共済のコンプライアンス推進体制を強化していきます。

4 CO・OP共済は、組合員が共済や保険について学び合える機会をつくり、くらしに役立つ保障の選択ができる力を養います。

- (1) 組合員同士が学び合える機会をつくることで、私的保障や社会保障への関心を高めます。
- (2) 保障を中心とした組合員の学び合いをすすめ、くらしに合った適切な選択ができるよう支援します。
- (3) 学び合いが自主的、恒常的にすすめられるよう、生協の組合員や職員のなかにライフプランアドバイザーを育成しそのレベルアップをはかります。

5 CO・OP共済は、少子高齢化、健康、福祉の問題を積極的に受け止め、社会福祉活動・災害時の対応等の社会貢献をおこないます。

- (1) 地震等の異常災害時のお見舞金支払いに備えて継続的に積み立てを行い、全国で支援活動に取り組みます。
- (2) 加入者に対する還元方法の一つとして、事故予防運動や健康増進活動等のサービスを検討、実施します。
- (3) 加入者の理解を得ながら剰余金の一部を財源として社会貢献活動を行っていきます。



組織概要 (2023年3月20日現在)

- 組織名 ▶ 日本コープ共済生活協同組合連合会
- 略称 ▶ コープ共済連/CO・OP共済連
- 設立 ▶ 2008年11月5日
- 会員数 ▶ 361会員
- 所在地 ▶ 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

もくじ

ごあいさつ 2
CO・OP共済の加入者数の推移とあゆみ
CO・OP共済の2030年ビジョン

1 CO・OP共済とは 6

2 2022年度のトピックス 8

3 2022年度の事業と経営の概況 15

4 CO・OP共済商品の紹介 23

5 CO・OP共済のご加入とお支払い 33

6 組合員の声にもとづく事業運営 35

7 リスク管理・コンプライアンスの取り組み 37

8 組合員・利用者へのサポート 44

9 社会的取り組み 48

10 コープ共済連および子会社の組織概要 62

11 データ編 68

12 参考資料 107

13 CO・OP共済取り扱い会員生協一覧 110

14 用語解説 116

17

本誌について

本誌はCO・OP共済の事業の報告書です。
また、消費生活協同組合法第53条の2にもとづくコープ共済連のディスクロージャー資料です。

団体名称の表記について

コープ共済連は正式名称が「日本コープ共済生活協同組合連合会」、略称が「コープ共済連」「CO・OP共済連」です。日本生協連は正式名称が「日本生活協同組合連合会」、略称が「日本生協連」です。



最新情報につきましては、
CO・OP共済オフィシャルホームページをご覧ください。



<https://coopkyosai.coop>



ごあいさつ

3年を超えるコロナ禍が過ぎ、2023年度、社会はウィズコロナ・アフターコロナに移行しつつあります。2022年を振り返りますと、年初からの第6波と7月以降の第7波ではかつてない規模で感染が広がり社会に大きな影響を与えました。感染者の爆発的増加は、全国の生協の事業・活動にも大きな影響を及ぼしました。

CO・OP共済で2022年度にお支払いした新型コロナウイルス関連の共済金は810億円となりました。多くの組合員に共済金をお支払いし、暮らしを支えることができた一方、第6波、第7波の感染拡大時にはお問い合わせや共済金のご請求が急増し、コールセンターのつながりにくさ、お支払いの遅延など、組合員の皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

2022年度は、9月に《たすけあい》大人向けコース・告知緩やかコースが誕生しました。10月には大学生協共済連から共済事業を全部譲受し、当会を元受として学

生総合共済事業・新社会人コースがスタートしています。コープ共済連が元受となることで、学生総合共済は、大学生協のない大学等の学生も加入できるようになったことに加え、卒業後は30歳まで新社会人コースに加入でき、その後は《たすけあい》に移行という若者向けの「切れ目のない」保障が実現できました。新社会人コースと同様にジュニアコースも30歳まで保障が続くため、子どもから若者、シニアまで一生涯保障できる共済事業となりました。

CO・OP共済の元受加入者は、2022年度末に970万人となりました。多くの組合員の皆さまに安心をお届けするため、商品改定のほかにも、手続きがわかりやすく、より便利でやさしいCO・OP共済を目指します。デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みでは、より組合員に寄り添った便利なシステム開発を進めます。若年層への取り組みという面では、大学生協と地域生協

CO・OP共済の加入者の推移とあゆみ

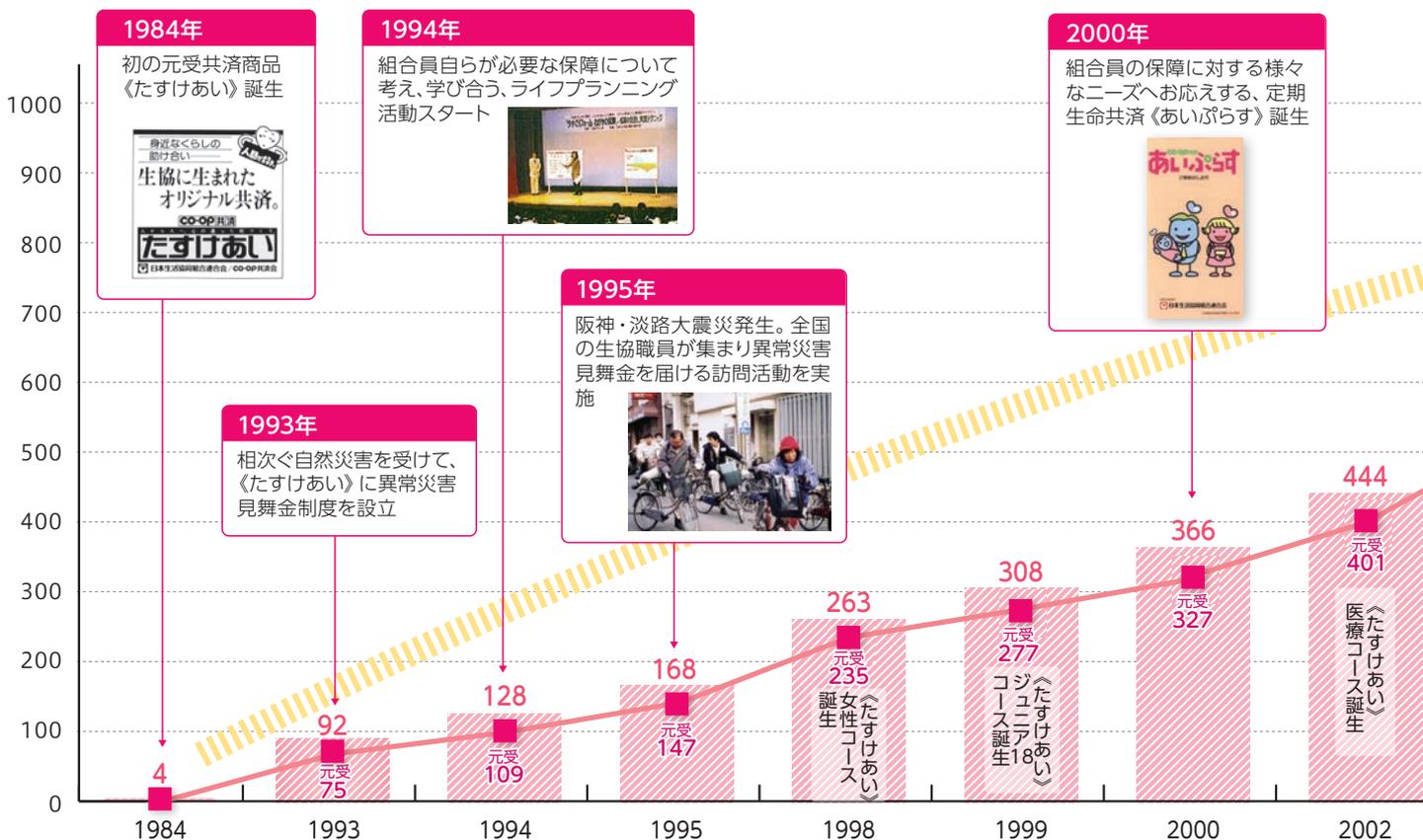
「組合員どうし困ったときは助け合いたい」という気持ちから生まれたCO・OP共済は、組合員の声をもとに、商品の見直しを重ね、たすけあいの輪を広げ、加入者数は2022年度末に970万人となりました。

※本冊子では、特にことわりがない場合は「加入者数」は元受共済の加入者数をさします。

CO・OP共済合計/元受共済 加入者数の推移とあゆみ

※本項の「あゆみ」は概要です。詳細は参考資料(P.108-109)をご参照ください。

CO・OP共済合計 元受共済



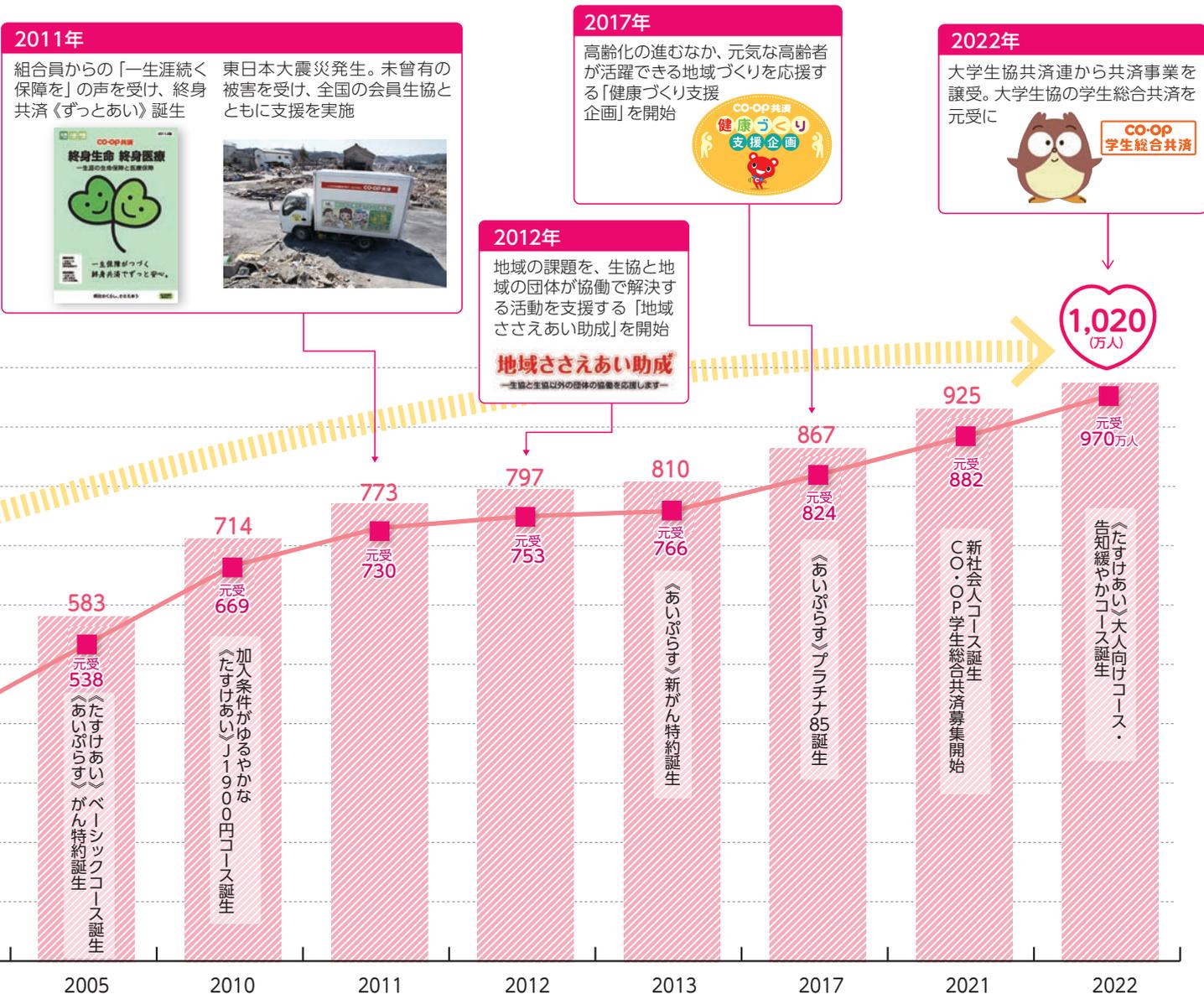
の連携により、若年層のくらしを総合的にサポートし、助け合いの輪を広げてまいります。

世界に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻からは1年以上が経過し、ウクライナの多くの市民が犠牲となっています。多くのウクライナの街が破壊され、数多くの人権侵害や戦争犯罪が起きています。共済の「助け合い」と戦争は、全く相いれません。戦争の早期終結を願うばかりです。世界各地で分断が進み、貧困や格差が広がっています。こうした状況だからこそ、これまで以上に世界でも日本でも協同組合の役割発揮が必要です。

社会的な課題は増すばかりですが、コープ共済連は全国の会員生協と力を合わせて課題解決に取り組み、組合員が安心してくらせる地域社会づくりに貢献してまいります。今後も、CO・OP共済に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



日本コープ共済生活協同組合連合会
代表理事理事長
和田 寿昭



CO・OP共済の2030年ビジョン

CO・OP共済は、これからの10年を考えた新しい長期ビジョン「CO・OP共済2030年ビジョン」を策定しました。生協の保障事業として組合員の声をベースに、手ごろな掛金、いざというとき役に立つ保障内容、わかりやすい手続き、コスト低減といった改善を常にすすめながら、組合員とその家族に寄り添い役立ち続ける事業と活動を組合員と一緒につくっていきます。

一緒につくる **明日の暮らし** ～CO・OP共済2030～

CO・OP共済はみんなの力でつながり、ささえあい、
組合員と家族によりそい、新しい“たすけあいのかたち”と
よりよい明日の暮らしを一緒につくります。



大切にしたい5つのこと

組合員の参加と共感のエネルギーをかたちにし、組合員どうしのたすけあいであるCO・OP共済の良さや想いをより多くの組合員・職員に広めること。

参加と
共感

暮らしを取り巻く環境が厳しいからこそ、暮らしの安心保障を提供するCO・OP共済が役立つ場面が増えること。

特に、女性と子どもの保障に特徴を持つこと。

暮らしへ
貢献

組合員の暮らしや環境の変化をとらえ、役立ち続けられるように変わること、チャレンジすること。

変化への
対応

人口減の中、組合員の地域での暮らしを守るために、行政や他団体と連携し地域社会での役割発揮を高めること。

地域へ
貢献

明日の暮らしをつくる安定した事業運営

保険業界の競争激化、IT技術による業界変革、人口減少・少子高齢化による推進へのマイナス圧力に向き合っていく中で変化への対応力を向上させること。



**1 たすけあいの仕組みで、生まれる前から
一生涯の保障を提供できる姿**
(商品開発課題)

- ①女性と子どもの保障に特徴を持ち、わかりやすく、シンプルな保障に進化します。
- ②学生から新社会人世代へのたすけあいの輪を広げます。
- ③人生100年時代にふさわしい高齢者の保障や健康づくり活動の充実をはかります。
- ④元受共済、受託共済、団体保険などをバランスよく取り扱い、組合員のくらしの総合保障の充実をめざします。

2 たすけあいの輪が広がっている姿
(推進課題と共同事業の課題)

- ①CO・OP共済未加入者へのお知らせと既加入者への対応をすすめます。
- ②年代ごとのおすすめ内容を明確化し、一生涯の保障を提案します。
- ③共済推進スタッフの体制づくり支援と教育研修制度の充実をはかります。
- ④組合員同士の情報発信を広げます。
- ⑤CO・OP共済のブランディングをとおして認知度向上の活動を強化します。

**3 組合員自らが「わたしたちの共済」
と思える姿**
(組合員の参加と共感を広げる課題)

- ①組合員がCO・OP共済の運営に参加する場を広げます。
- ②共済事業を通じて組合員が社会貢献活動に参加する機会を広げます。
- ③会員生協の組合員活動への支援を強化し、学びあい、たすけあう活動の輪を広げます。

**4 便利でやさしさと安心を感じる
手続きができる姿**
(CO・OP共済らしい事務構築の課題)

- ①加入や保全*の場面での改善をすすめます。
- ②共済金のお支払いの場面での改善をすすめます。
- ③加入者からの問い合わせ対応や定期的な案内での改善に取り組みます。

*契約変更のお手続き

5 社会的役割発揮や生協事業の総合力発揮に貢献するCO・OP共済事業の姿
(事業としての役割発揮拡大・協同組合間協同の課題)

- ①くらしやすい地域社会の実現に向けCO・OP共済としての社会貢献活動に参加します。
- ②CO・OP共済のお役立ちの場面をより多角化する検討をすすめます。
- ③会員生協との共同事業と協同組合間協同を深めます。



**6 職員がやりがいをもって
生き活きと働いている姿**
(CO・OP共済を支える職員の育成課題)

- ①CO・OP共済ファンの職員を増やす取り組み*をすすめます。
- ②共済事業の専門性を高めるとともに、生協の現場を学び提案力を高めます。
- ③働き続けたい職場づくりをすすめます。

*職員間で組合員の声やCO・OP共済のお役立ちなどを共有する取り組み

7 安定した事業運営ができている姿
(事業運営課題)

- ①基幹システムの再構築など、CO・OP共済の事業基盤を強化します。
- ②BCP対策*を継続します。
- ③適切かつ安定的な事業運営を継続します。
- ④加入者が安心して加入し続けられるよう財務の健全性を維持・向上します。

*事業継続計画

1

生協、コープ共済連とは

✳ 生協とは

生協（消費生活協同組合）は、消費者どうしの結びつきによる非営利の協同組合であり、「消費生活協同組合法（略称：生協法）」にもとづいて設立されています。利用者である消費者自身が出資して組合員となり、意思決定や運営に参画して、よりよい暮らしを実現することをめざしています。

宅配や店舗での商品供給、共済、医療、福祉事業や、組合員どうしの助け合い活動、暮らしに関わる学習活動など、幅広く取り組んでいます。



✳ コープ共済連とは

日本コープ共済生活協同組合連合会（略称：コープ共済連）が実施するCO・OP共済事業は、1979年、日本生協連の一事業としてはじまりました。

コープ共済連は、2007年の生協法改正に伴い、2008年11月に、CO・OP共済を取り扱う各地域の生協および日本生協連が共同して設立した共済事業を専業とする全国連合会です。

CO・OP共済を取り扱う各地域・大学の生協（および連合会）と、全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop〈全労済〉）、全国大学生生活協同組合連合会（大学生協連）、日本生協連による計357の会員生協で構成されています（2023年6月16日現在）。

また、CO・OP共済事業は、日本生協連で実施する商品供給事業、福祉事業支援等の活動とも密接な関係を持ち、組合員のふだんの暮らしに役立つ事業をめざしています。



2 CO・OP共済は全国で加入できます

CO・OP共済は、主に地域の購買生協でご加入できます。ご加入いただく場合は、まず出資金をお支払いいただき、地域の生協の組合員になっていただきます。引越し等によって、やむを得ず生協を脱退する場合でも、転居先のCO・OP共済を取り扱っている生協で組合員になっていただければ契約を継続できます。

なお、CO・OP学生総合共済に関しては、大学生協と地域生協でご加入いただけます。

3 元受共済と受託共済

CO・OP共済には、元受共済と受託共済があります。元受共済は、コープ共済連が契約引受団体となり、共済掛金を預かり、共済金を支払う責任を負う共済です。元受共済として、CO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいづらす》、CO・OP共済《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉・終身医療、CO・OP学生総合共済の5商品があります。《たすけあい》はご加入の生協により、その生協が加盟する連合会（生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会、パルシステム共済生活協同組合連合会、グリーンコープ共済生活協同組合連合会）とコープ共済連が共同で引き受け、各団体がそれぞれ共済金を支払う責任を負います。

元受共済だけではカバーできない分野の保障については、こくみん共済 coop〈全労済〉や損害保険会社等と提携して組合員に提供しています。

商品名		契約引受団体	取扱団体
元受共済	《たすけあい》	コープ共済連	会員生協
		コープ共済連・共同引受会員	会員生協
	《あいづらす》	コープ共済連	会員生協
	《ずっとあい》 終身生命〈低解約返戻金型〉	コープ共済連	会員生協
	《ずっとあい》終身医療	コープ共済連	会員生協
	《学生総合共済》	コープ共済連	会員生協
受託共済	《新あいあい》	こくみん共済 coop〈全労済〉	会員生協
	《火災共済》	こくみん共済 coop〈全労済〉	会員生協
	《マイカー共済》	こくみん共済 coop〈全労済〉	会員生協

※CO・OP共済の保障責任については、各契約引受団体は連帯することなく、その引き受けに応じて単独で責任を負います。

1 コロナ禍で発揮された「たすけあい」の力

(1) 新型コロナウイルス感染症関連で145.8万件、810億円の共済金をお支払いしました

2022年度は、2022年1月頃から続く第6波、そして2022年7月頃からの第7波の爆発的な感染拡大を受け、新型コロナウイルス感染症に関する共済金を810億円お支払いしました。CO・OP共済は加入者どうしの助け合いの保障です。970万人の助け合いの力により、多くの組合員の皆さまのお役に立つことができました。

組合員の声

今回子どもがコロナで共済金をいただきました。40℃以上の発熱など身体的に辛そうで、療養期間がお盆にかぶり夏休みのイベントがすべて白紙になってしまいました。私(母)とも隔離でしばらく離ればなれで生活したので、毎晩泣いていました。この共済金を子どもたちが何か楽しめることに使えたらと思っています。組合員の助け合い…ありがとうございます。今度は私の掛金が他の人の助けになったらいいなあと思います。

保障がわかりやすく、支払いもスムーズと伺い加入しました。今年はコロナの共済金請求も多かったと思います。我が家はコロナにはかかっていませんが、かかった人は本当にありがたい共済だったと思います。助け合いの共済、言葉通りだなと思います。

※新型コロナウイルス感染症による自宅療養・宿泊療養(みなし入院)の共済金請求について、新型コロナウイルス感染症陽性と診断され、自宅または宿泊施設で療養された場合に入院とみなす特別な取り扱いを行っていましたが、2022年9月26日から重症化リスクの高い方のみ入院共済金のご請求対象に変更となりました。2023年5月8日からは医療機関に入院された方のみ入院共済金のご請求対象に変更となりました。

(2) コロナ禍でも組合員への貢献を評価いただき、2年連続 顧客満足度第1位をいただきました

CO・OP共済は、2022年度JCSI(日本版顧客満足度指数)第4回調査生命保険部門にて、2021年度に引き続き2年連続、通算7度目の顧客満足度第1位を獲得しました。

2022年度は、コロナ禍で支払いやサービスに滞りが発生したことを受け、生命保険業種全体の評価は低下しました。CO・OP共済でも請求件数の急増によるコールセンターでの応答率の低下や、共済金請求受付・支払い手続きの遅延等により加入者の皆さまにはご迷惑をおかけしました。少しでも早くお支払いをするため、コープ共済連の全部署で支払い業務をおこない、新型コロナウイルス感染症専用のコールセンターの設置および電話対応、請求受付対応等を行いました。



2022年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果 生命保険部門



▲新型コロナウイルス感染症専用のコールセンター

コロナ禍においても、全国の生協役職員が一丸となって組合員の「ねがい」に応えたいという「おもい」を持って行動したことで、6指標中5指標(顧客期待、知覚品質、知覚価値、顧客満足、推奨意向)において1位の評価をいただきました。

CO・OP共済は、今後も組合員に寄り添い、たすけあいの輪を広げてまいります。

(3) たすけあいの力でより充実した保障を実現しました

既存のご加入者も掛金そのまま、よりよい保障内容を提供できるようになりました。

■2022年9月からの商品改定のご紹介

①《たすけあい》大人向けコース・告知緩やかコースがスタート!

◎コース数をしぼり、シンプルでわかりやすくしました!

これまで	リニューアル後
医療1000円コース	告知緩やか1000円コース New
女性コース 医療コース ベーシックコース	大人向けコース (男性・女性) New (2000円・3000円・4000円の3つのコース)

◎保障内容の改善ポイント

- 大人向けコース(女性)は、女性入院時諸費用サポート共済金としてケガや病気の内容に関わらず、一律で入院日額に2,000円~3,000円をプラスしてお支払いします。
- 大人向けコース(男性)は医療保障と死亡保障のどちらもバランス良く備えられるよう改定しました。
- 告知緩やかコースには新たに「家族死亡・家族重度障害共済金」の保障が加わります。

大人向け2000円コース (女性) の場合	
<p>病気入院・ 事故(ケガ)入院 (1日目から184日分)</p> <p>日額 6,000円</p>	<p>ケガや病気の内容にかかわらず 左の日額にプラス</p> <p>女性入院時諸費用サポート (1日目から184日分)</p> <p>日額 2,000円</p>

組合員の声

娘の誕生とともに20年程前に保障の見直しをして《たすけあい》に加入しました。それから手頃な掛金と共済金に家計は大変助かりました。子育て中は若さで乗り越えてきた体力も今回ばかりは初めての療養で、気持ちが落ち込みました。この度は女性サポートを含め保障内容の手厚さに驚きと感謝しかありません。これからも健康第一でいたいですね。

派遣で仕事をしているので月10万円前後の収入しかありません。今回女性サポートとして共済金がプラスされとても助かりました。女性はパート等収入が少ない方がいるので、これからも女性に優しいコープでいてほしいです。

②手術の支払い方式がよりわかりやすくなりました!

手術共済金の支払基準をよりわかりやすく、またできる限り診断書不要で簡単にお手続きできるよう、術式指定方式から診療報酬点数連動方式へ手術共済金の支払方式を変更しました。また、お支払いの対象となる手術の範囲を広げてさらにお役立ちできるよう、新たな支払倍率として最低倍率(2倍または5倍)を新設しました。

※《たすけあい》では2022年9月1日以降に受けた手術より、《ずっとあい》終身医療では2022年9月2日以降に発効する契約より、新方式(診療報酬点数連動方式)が適用されます。その他商品は適用対象外です。

③《ずっとあい》終身生命・終身医療の改定

- i) 共済掛金を改定しました。
- ii) 《ずっとあい》終身生命(低解約返戻金型)*が誕生しました。
- iii) 一部コースで加入可能年齢を引き下げました。

《ずっとあい》終身生命(低解約返戻金型) 200万円	加入可能年齢 満45歳から ⇨ 0歳から
《ずっとあい》終身医療 入院日額3,000円	加入可能年齢 満60歳から ⇨ 満30歳から

iv) 《ずっとあい》終身生命(低解約返戻金型)：掛金払込期間に、80歳払い込み満了を新設しました。

※改定内容はいずれも2022年9月2日以降に発効する契約より適用されます。

* 共済掛金払込期間中の解約返戻金額を抑制するしくみにより、月々の掛金負担額を抑えている商品です(共済掛金払込期間中の解約返戻金は、解約返戻金を抑制しない場合の70%相当額です)。なお、掛金の払込総額がお支払いする死亡共済金を上回る場合があります。

④ 放射線治療による手術共済金の支払基準を緩和しました! ※適用となる契約ごとに条件は異なります。

※2022年度の商品改定の詳細につきましては、CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

2 若年層への支援を一層強化

(1) CO・OP学生総合共済で学生生活を総合的にサポート

大学生協も一緒に、大学生、若年層に助け合いの輪を広げてまいります。

① コープ共済連は大学生協共済連から共済事業を譲り受けました

2022年4月1日、コープ共済連は大学生協共済連(全国大学生協共済生活協同組合連合会)との共同引受にてCO・OP学生総合共済の取り扱いを開始し、同年10月1日には、学生総合共済等の共済事業を全部譲受しました。大学生協や地域生協とのつながりを強化し、学生、新社会人と切れ目ない保障商品の提供に取り組みます。

2023年3月現在、71万人に学生総合共済に加入いただいております。2022年度は、72.6億円をお支払いしました。



▲学生総合共済 事業譲渡調印式の写真
左：大学生協共済連 米山会長(当時)
右：コープ共済連 和田理事長

② 大学生協のない大学等でも加入が可能に

学生総合共済は1981年に大学生協でスタートしました。CO・OP共済で取り扱いを開始したことにより、大学生協のない大学等に入学した学生も地域生協に加入することで、充実した保障にお申込みいただくことが可能になりました。

組合員の声

子どもの進学した大学には大学生協がなく、昨年は別の保険に加入していましたが、今年度から親が生協組合員なら《学生総合共済》に加入できるようになったと知り、さっそく加入いたしました。保障内容は手厚く、掛金は安くなり満足しています。

J1000円コースでお世話になっていた子どもも、20歳、18歳になりました。そろそろ満期だし一生涯の保障を、と考えるタイミングで、ジュニアコースで30歳まで保障されるようになり、《学生総合共済》がはじまりました。まだまだ大学の学費で大変な時に、お手頃な金額で続けていけるのは、本当に助かります。ここまで大きくなるまで、何度も入院し、その度助けてもらいました。子どもが独立するまで、よろしく願います。

③卒業後も新社会人コースで安心をお届けできるようになりました

大学等の卒業後は、健康状態にかかわらず申し込める学生総合共済からの更新・更改専用コース、「新社会人コース」(30歳満期)が誕生しました。大学卒業後、ライフプランの変化が起きても、大切な保障は途切れず継続できるようになりました。さらに、30歳満期を迎えたら健康状態にかかわらず、《たすけあい》大人向けコースにもお申込みが可能です。

※お申込みされるコースによっては健康告知事項への回答が必要です。

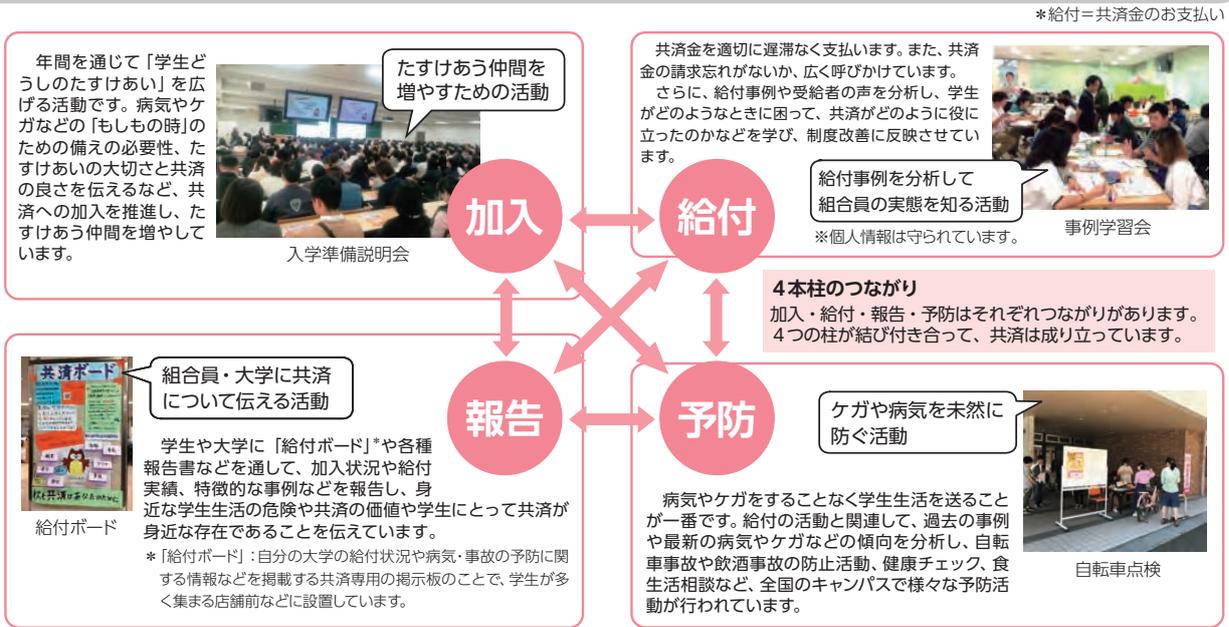


組合員の声

<p>大学時代の学生総合共済に続けて、新社会人コースに入っています。生まれた時からずっと加入しています。使うことなくても幸せ。お守りがわりにずっと子どもたちを守ってくれるありがたい保障です。</p>	<p>新社会人コースは新卒の私にとってとても適したプランで、説明もわかりやすく、安心して加入することができました。ありがとうございました。</p>	<p>大学在学中腎臓病になり、保険加入はできないと思っていましたが、新社会人コースに加入でき、安心しました。掛金も手頃で大変助かります。</p>
---	---	--

④学生どうしのたすけあいも広がっています

共済活動の4本柱 ~加入・給付*・報告・予防の4つの取り組みが学生生活を支える~



⑤大学生に向け、生協ならではの暮らしとお金のセミナーを開催

コープ共済連は、大学生や専門学校生等を総合的にサポートするため、保障の提供だけでなく、身近な暮らしとお金にまつわるライフプラン教育を実施しています。CO・OP学生総合共済がスタートした2022年度は、コープ共済連と地域生協が大学生協と協力し、地域生協のライフプラン・アドバイザー(以下、LPA)が大学生に向けて「社会人になってからのお金の使い方」を学ぶオンラインセミナーを実施しました。

事例紹介：1都8県大学生向けLPA合同セミナー

大学生協の東京ブロックとコープ共済連の共催として、関東1都8県（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・新潟）において「大学生向けLPA合同セミナー」（オンライン学習会）を実施、事前申し込みで1,000名、当日参加者最大560名、後日配信にて107名が参加しました。給与明細から見える3つのお金（税金・年金・健康保険）の仕組みと、お金のまつわる「やってはいけないこと」をテーマに学習しました。給与明細の見方にはじまり、将来奨学金の返済が苦しくなった際の救済制度の活用、クレジットカードの使い方等、大学生が安全に社会に出られるよう、身近で大切な話題を取り扱いました。

参加後アンケートでは「一人暮らしを前に心強い」という声もあり、大学生におけるライフプランニング活動の需要の高さ、必要性を感じる場となりました。

大学を卒業しても、新社会人コース、《たすけあい》と保障は続けられます。CO・OP共済は様々な角度から、継続的に若者をサポートし続けます。

社会人になる前に知っておきたい
学生のための **身近なお金のセミナー**

日時 2023年1月26日(木) 午後2時～4時25分 (部分参加も可能)

形式 Zoomセミナー
※Zoomのインストール、練習は1週間前までにZoomのIDとパスワードが配布されます。

定員 先着300名程度

対象 学生(高専生・大学生・院生)
※このセミナーは、卒業中・卒業後、これから社会人になる方、およびライフプランニングの勉強会に参加していただきます。

講演内容
14:00～14:05 開会挨拶
①14:05～14:35 給料から引かれるお金①税金 ～5分休憩～
②14:40～15:10 給料から引かれるお金②年金 ～5分休憩～
③15:15～15:45 給料から引かれるお金③健康保険 ～5分休憩～
④15:50～16:20 これだけはしてはいけない!
16:20～16:25 閉会挨拶

★講師：生涯ライフプランアドバイザー
ライフプランアドバイザーとは生涯の節目やゴールを導き、
その実現に際する専門知識を駆使した生涯相談士です。

お申込み 右記の二次元コードまたはURLからお申込みください。
申し込み期限：2023年1月10日(火)
<https://forms.office.com/r/CHMsbwDDJX>

主催：大学生生活協同組合 東京ブロック 日本コープ共済生活協同組合連合会 TR2029

(2) コロナ禍で経済的に苦しい学生を支援するため寄付プロジェクトを実施しました

★CO・OP共済 子ども・学生 未来応援プロジェクト

たすけあいのココロを届けよう

共済マイページお手続きで
Online たすけあい

2022年5月1日(日)～7月31日(日)

共済マイページを通じて子ども・学生の未来を応援 >>

2021年度に引き続き、「共済マイページお手続きでOnlineたすけあい～CO・OP共済 子ども・学生未来応援プロジェクト」を実施しました。16万人以上の加入者のご協力により、扶養者を亡くされた大学生のための奨学金制度に809万円の寄付をおこなうことができました。

本プロジェクトでは、CO・OP共済の契約者向けWeb手続きサービス「共済マイページ」の利用登録または「共済マイページ」上で指定の手続きを行っていただいた件数に応じ、1件につき50円

をコープ共済連から一般財団法人 全国大学生協連奨学財団(たすけあい奨学制度)に寄付しました。

(3) 夢に向かって頑張る若者と保護者を支援(全国高校サッカー選手権大会への協賛)

2021年度に引き続き、頑張るお子様とそのご家族を支えることを目的として、「第101回全国高校サッカー選手権大会」に協賛しました。全国大会全試合のテレビ放映時には、テレビCM(ナイスプレー編)を放映しました。「子どもたちのために日々支え続ける親御さんの気持ちに寄り添いたい」という想いを込めたCMには、Jリーグのサガン鳥栖や北海道コンサドーレ札幌で活躍し2020年に引退された、早坂 良太さんにもご出演いただきました。

今後も都道府県地区大会から全国大会と、大会への応援を通じて、頑張るお子様とそのご家族に寄り添い支え続けるCO・OP共済を目指してまいります。



3 組合員と地域社会のための取り組み

(1) 地域の「協働」を支援する地域ささえあい助成が10周年を迎えました

地域共生社会の実現に向け、生協と生協以外の多様な団体の協働を支援する「地域ささえあい助成」は2022年3月で10周年を迎えました。10年を振り返り、2022年度からは、これまでより

地域ささえあい助成

—生協と生協以外の団体の協働を応援します—

さらに生協と生協以外の団体の協働を後押しできるように改定した新たな制度でスタートしました。2021年度までの10年間では、延べ386件の活動に対し、総額2億1,737万円を助成しています。また、2022年度には、10周年記念企画として、過去に助成を受けた活動に参加された方からエピソードを募集し、特設ページに掲載する等の取り組みも実施しました。コープ共済連は、地域ささえあい助成をとおして、人と人とのつながりの中で、時にはささえ、時にはささえられながら誰もが安心してらせる地域社会の実現に貢献します。

10周年記念特設ページはこちらからご覧いただけます。



(2) コーすけ10周年企画のご紹介 おかげさまでコーすけは10周年を迎えました!



CO・OP共済公式キャラクター コーすけは、2022年8月8日に10回目の誕生日を迎えました。「明日の暮らし、ささえあう」というCO・OP共済のブランドスローガンを、組合員や一般の方に広く知っていただくことをミッションとして生まれたコーすけは、全国の生協で、たくさんの組合員や職員に親しまれています。

組合員の声

子どもが小さい時に加入したのですが、コーすけグッズなどをいただけて喜んでいました。その後もコーすけグッズを身につけていると、地域の違う宅配の方にも声をかけていただけて、親子ともにありがたかったです。

①47都道府県のご当地コーすけが誕生しました!

10周年記念として、特設サイトにて47都道府県にちなんでデザインした全47種類のコーすけイラストの人気投票をおこないました。見事1位に輝いたのは、広島県のもみじ饅頭コーすけです。皆さまも、ぜひお気に入りのコーすけを見つけてください。

エリアごとのランキングはこちらからご覧いただけます。

コーすけ10周年



②コーすけかきうたキャンペーンを開催しました！



▲ご応募いただいたイラスト

Instagramで実施した「コーすけかきうたキャンペーン」では、10周年を祝して作成したコーすけかきうたをもとに、コーすけファンの皆さまから様々なコーすけイラストが集まりました。参加者からはお子さまやご自身が楽しみながら描いてくださっているエピソードも届き、CO・OP共済のInstagramアカウントがコミュニケーションの場となりました。

ご参加いただいた方からのコメント

兄弟二人で絵描き歌を見ながら、コーすけをかきました😊 コープにお買い物に行くといつもいるコーすけは、我が家のおなじみの存在♥ 絵描き歌、はじめての次男2才は、はまりにはまって、歌いながらもう1回!! と20回はくりかえし見ながらとっても楽しんでいました😊

(3) 育児あるある川柳 昨年に続く第2弾 2万5,000件のご応募をいただきました

「さまざまな育児の形を応援し、くらしに寄り添うCO・OP共済」をコンセプトに第2回「CO・OP共済 育児あるある川柳」を実施しました。育児の“あるある”をテーマに、全国から25,474件を応募いただき（昨年比197.5%増）、合計60作が選ばれました。応募傾向では「パパの育児賞」への応募が前回から約2倍以上に増えており（前年比238.0%）、男性の育児参画への機運の高まりが感じられました。また今回は、コーすけ誕生10周年を記念して小学6年生以下のお子さんを対象に「コーすけ10周年特別賞」も設けました。



▲最優秀賞



▲優秀賞



▲コーすけ10周年特別賞から1句

入選作品はホームページにてご覧いただけます。

コープ共済 育児あるある川柳



(4) Webサービスを充実させ、より便利なCO・OP共済へ

2022年度、《たすけあい》同様、学生総合共済・新社会人コースの加入者も共済マイページから以下の機能が利用できるようになりました。

- ・事故（ケガ）通院共済金の請求
- ・住所、電話番号の変更
- ・控除証明書の再発行、電子発行

共済マイページで可能な手続きについては、CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

1 2022年度における事業の概況

2022年度のCO・OP共済事業は、加入者数が全体で970万人に達し、受入共済掛金は過去最高を更新し、211,729百万円（前年比102.6%）となりました。共済金の支払いは287万件、152,859百万円（前年比211.0%）となりました。

(1) 損益全体の概況

経常収益は、予算を超過し251,560百万円となりました。受入共済掛金は、予算を977百万円上回り（予算比100.5%、前年比102.6%、前年差+5,456百万円）、資産運用収益は、予算を42百万円超過しました（予算比101.9%）。

経常費用は、新型コロナウイルス感染症第6波、第7波での感染者急増により、支払共済金が予算を58,218百万円上回る結果となり、共済契約準備金繰入額は予算を29百万円下回りました。また、事業経費は人件費が予算差+22百万円、物件費が予算差+738百万円、共済委託手数料が予算差+64百万円、合計で予算を825百万円超過する結果となりました。

経常剰余金（経常損失金（△））は、予算を58,481百万円下回り、△24,166百万円の実績となり、特別損益として、異常災害見舞金・ストーカー被害見舞金および価格変動準備金繰入額等を計上し、結果、税引前当期剰余金（税引前当期損失金（△））は△24,858百万円となりました。

法人税等還付税額、法人税等調整額等を計上し、当期剰余金（当期損失金（△））は△19,304百万円となり、結果、当期末処分剰余金は0円となりました。2022年単年度の損失は、任意積立金の一部17,219百万円を取り崩す等で補てんしました。

(2) 資産運用の状況

2022年度の資産運用は、年度資産運用方針に沿って、各資産の売買を執行しました。

国内債券の執行では、金利の上昇基調から組み入れ機会が多く、2022年度方針の想定を上回りました。金銭の信託では、各国の金融政策が転換期を迎え、経済・市場環境が大きく変化する中で、慎重に執行を行った結果、2022年度方針の想定を下回りました。

資産運用収益は、国内債券の利息収入、金銭の信託の配当や売却損益を計上したことで、2,245百万円となりました。資産運用費用（投資顧問料等）は、262百万円となりました。

(3) 課題の到達点

2022年度は、新型コロナウイルス感染症第6波、第7波での感染者急増において、共済金のお支払いに全組織で取り組みました。また、2022年10月1日、全国大学生協共済生活協同組合連合会から共済事業を全部譲受し、共済契約を包括移転しました。

- ①商品開発課題：2022年度商品改定として、《たすけあい》新コースを新設。また、《たすけあい》《ずっとあい》手術共済金の支払基準をよりわかりやすくするため、診療報酬点数連動方式へ変更。
- ②推進課題・共同事業の課題：2022年度累計で新規加入実績が564,901人（計画比102.3%、前年比102.3%）となり、計画・前年実績ともに超過。「インターネット共済加入」は前年実績を大きく上回り、「早期共済加入」「メディア戦略」にも引き続き注力。
- ③組合員の参加と共感を広げる課題：共済マイページの新規登録や利用件数に応じて寄付をおこなう取り組みを実施し、扶養者が死亡したため学業継続が経済的に著しく困難である学生に対し返済不要の奨学金を給付する制度をおこなう「一般財団法人 全国大学生協連奨学財団」に8,090,850円を寄付。
- ④CO・OP共済らしい事務構築の課題：コロナ禍でのコールセンターの応答率低下もあり、共済マイページの利用が拡大。Webによる新型コロナ請求受付、SNSやWEBチャット等の活用により電話による問い合わせを削減。
- ⑤共済事業としての役割発揮拡大・協同組合間協同の課題：「地域ささえあい助成団体交流会」や「健康づくり支援企画取り組み交流会」を開催。
- ⑥CO・OP共済を支える職員の育成課題：職員の主体的な取り組みを通じて2030年ビジョンを実現していくための「私たちの行動宣言」を策定。
- ⑦事業運営課題：新共済保険基幹システムの第1段階を総括するとともに、2030年度までの「共済事業システムのグランドデザイン」を策定。
- ⑧保険事業と共済事業の一体的推進の課題：くらしに必要な保障の考え方をまとめた「生協の保障の考え方」・全国制度の団体保険の職員用学習ツール準備。
- ⑨他団体との協同の取り組み課題：様々な地域で大学生向けのライフプランニングの学習会の取り組みを拡大。（例：大東文化大学での「生協の共済事業」と「ライフプランニング」をテーマにした講義）

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	225,541	230,788	238,452	244,658	251,560
経常剰余金または経常損失金	47,743	49,946	53,873	44,188	△24,166
当期剰余金または当期損失金	8,766	9,781	11,851	7,971	△19,304
出資金	63,359	63,359	63,359	63,362	63,384
出資口数 (単位：口)	633,596	633,596	633,596	633,626	633,845
純資産額	142,205	149,431	163,576	169,686	147,031
総資産額	421,662	452,014	492,945	523,434	492,497
責任準備金残高	159,960	177,822	199,460	218,494	240,348
貸付金残高	—	—	—	—	440
有価証券残高	198,482	189,000	225,458	255,488	260,654
支払余力比率 (%)	1367.3	1417.0	1539.2	1586.7	1234.1
剰余金配当の金額 (出資配当金)	760	760	760	760	—
職員数 (単位：人)	1,215	1,277	1,328	1,548	1,647
保有契約高 (単位：億円)	124,368	125,899	128,524	130,863	150,538

注1. 支払余力比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかの指標です。「消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程」に定める方法にもとづいて算出しており、上記比率は200%以上必要とされています。生命保険会社、損害保険会社のソルベンシーマージン比率とは単純に比較できません。なお、「消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程」の改正により、2019年度より新たな基準による数値を記載しています(2018年度以前の支払余力比率は法令改正前の基準による数値です)。

2. 職員数は、外部への出向者、日本生協連・会員生協・他団体からの出向者、嘱託職員、派遣スタッフを含みます。

2

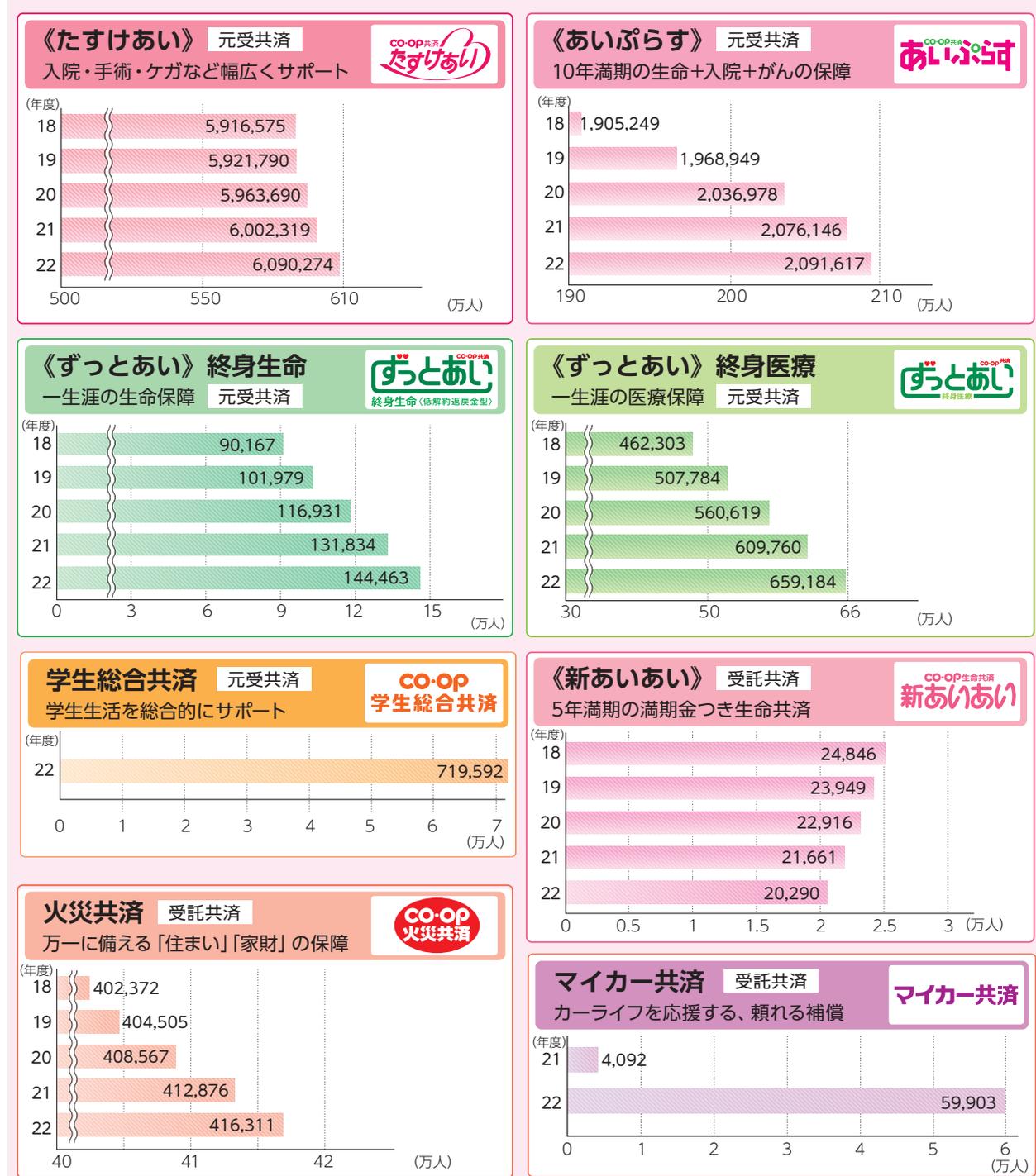
CO・OP共済事業の経過と実績

加入者数

CO・OP共済 8商品加入者数 …………… **1,020万人**
元受5商品加入者数 …………… **970万人**

加入者数は94万人（《学生総合共済》の71万人を含む）増加し、8商品合計で1,020万人（前年比110.2%）となりました。うち、CO・OP共済《たすけあい》609万人、CO・OP共済《あいぷらす》209万人、CO・OP共済《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉14万人、CO・OP共済《ずっとあい》終身医療65万人、《学生総合共済》71万人となり、元受共済合計で970万人（前年比110.0%）となりました。

◆ 加入者の推移

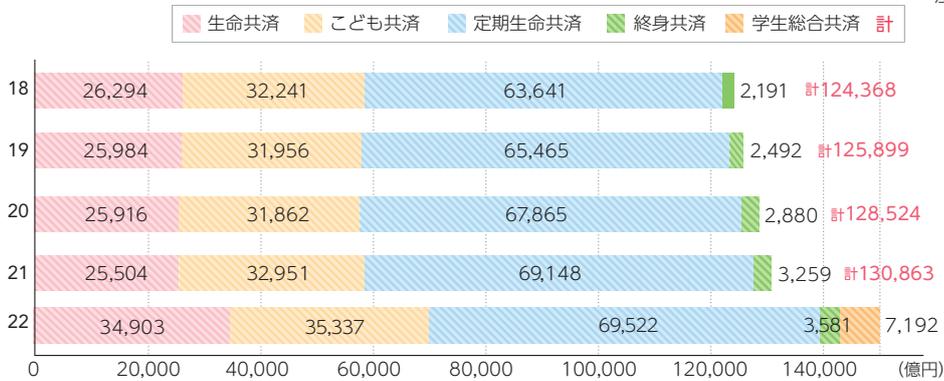


契約高

保有契約高 …………… **15兆538億円**

CO・OP共済の保有契約高(元受共済)は、15兆538億円(前年比115.0% 1.9兆円増)となりました。

元受共済契約高の推移



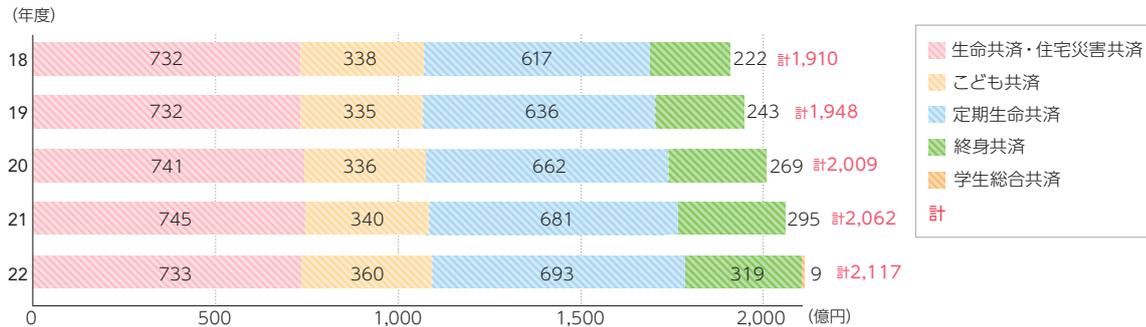
- 注1. 契約高は、生命共済・こども共済・定期生命共済・終身共済および学生総合共済の各共済事業における死亡・重度障害共済金額の引受額の合計です。
2. 「生命共済」とは、「たすけあい」のジュニアコース以外のコースおよび「あいあい」の一部をさします。「こども共済」とは、「たすけあい」のジュニアコースをさします。「定期生命共済」とは、「あいがらす」をさします。「終身共済」とは、「ずっとあい」をさします。「学生総合共済」とは、「学生総合共済」および新社会人コースをさします。
3. CO・OP共済全体(CO・OP共済グループ全体)実績は参考資料をご参照ください。

共済掛金

受入共済掛金 …………… **2,117億円**

CO・OP共済の受入共済掛金(元受共済)は、2,117億円(前年比102.6% 54億円増)となりました。

元受共済受入共済掛金の推移



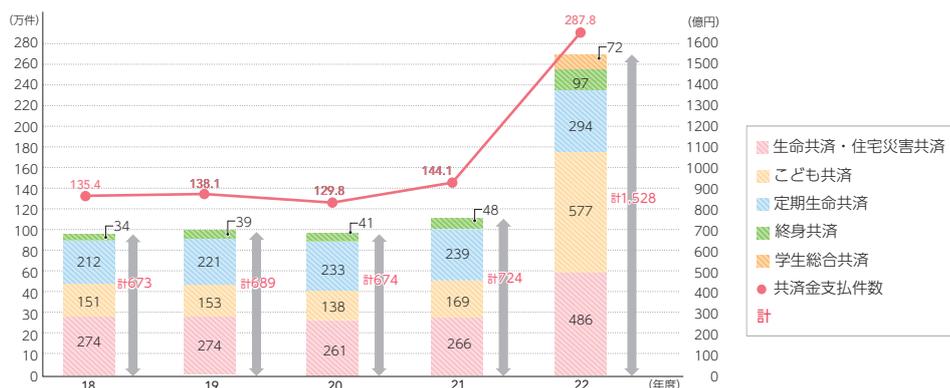
共済金

支払共済金 …………… **287万8,428件 1,528億円**

CO・OP共済の共済金支払件数(元受共済)は、287万8,428件(前年比199.6% 143万6,646件増)となりました。

CO・OP共済の支払共済金額(元受共済)は、1,528億円(前年比211.0% 803億円増)となりました。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、例年の倍以上、共済金をお支払いしました。

共済金支払件数と支払共済金額の推移



3 経営概況

財務概況

◆ 資産および負債・資本の状況 (2023年3月20日現在)

(億円未満切り捨て)



損益概況

◆ 収入および費用の状況 (2022年3月21日～2023年3月20日)

(億円未満切り捨て)



*共済掛金等収入には、受入共済掛金のほか、受入共済金、受入受託手数料を含みます。



*CO・OP共済では割戻準備金より契約者に割戻しをしていますが、2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大により共済金の支払いが例年の2倍以上となり、剰余が確保できなかったことから、割戻しはいたしません。

*共済金等支払額には、支払共済金のほか、支払共済掛金、支払戻戻金、支払割戻金を含みます。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響で、例年の倍以上の共済金をお支払いした結果、剰余を確保することができませんでした。

2022年単年度の損失は、過去から積み立ててきた任意積立金の一部を取り崩し補てんしました。

剰余金処分

2022年度決算後の剰余金処分は以下のとおりです。

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	9,617	0
剰余金処分量	11,811	3,902
法定準備金	1,600	0
出資配当金	760	0
任意積立金	9,451	3,902
次期繰越剰余金	398	0

支払余力比率

支払余力比率は、1234.1%となり、十分な支払余力を備えています。

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

項目	2021年度	2022年度
支払余力総額 (A)	241,370	213,998
リスクの合計額 (B)	30,424	34,681
支払余力比率 (C) = (A) / {(B) × 1/2} × 100	1586.7%	1234.1%

注1. 上記比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかの指標です。消費生活協同組合法施行規則第166条の2、第166条の3および消費生活協同組合法施行規程第4条の2から第4条の5までの規定に定める方法にもとづいて算出しており、上記比率は200%以上必要とされています。

2. 生命保険会社、損害保険会社のソルベンシーマージン比率とは単純に比較はできません。

基礎利益

基礎利益は、以下のとおりです。

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区分	2021年度	2022年度
基礎利益	45,602	△ 21,885
利差益	214	△ 182
危険差益	36,743	△ 27,211
費差益	8,644	5,508

注1. 基礎利益は、損益計算書の「経常剰余」から有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金繰入額などの「臨時損益」を除いて算出され、共済事業の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

2. 利差益、危険差益、費差益について

利差益：想定した資産運用益（予定利率）と実際の運用収益との差額

危険差益：想定した共済金支払額（予定危険率）と実際に発生した共済金支払額との差額

費差益：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費との差額

4

割戻金の状況

2022年度は当期末処分剰余金がないため、割戻金はありません。
各事業規約における契約者割戻準備金は、以下のとおりです。

CO・OP共済《たすけあい》

◎ 生命共済・住宅災害共済（ジュニアコース以外のコース）、こども共済（ジュニアコース）

2022年度の生命共済・住宅災害共済・こども共済における契約者割戻金はありません。

■ 事業規約別の割戻準備金

（単位：百万円/百万円未満切り捨て）

規約名	2021年度	2022年度
生命共済事業*	15,681	0
住宅災害共済事業	227	0
こども共済事業	1,075	0
合計	16,983	0

*生命共済事業には、CO・OP共済《あいびらす》プラチナ85に付帯する先進医療特約を含みます。

CO・OP共済《あいびらす》

◎ 定期生命共済

共済契約ごとの契約者割戻金の額は、加入コース、年齢、性別等によって異なり、原則として満期まで積み立ててお支払いします。

2022年度は、5億654万円を積み立てました。

■ 割戻準備金

（単位：百万円/百万円未満切り捨て）

規約名	2021年度	2022年度
定期生命共済事業	14,655	506

CO・OP共済《ずっとあい》

◎ 終身共済

共済契約ごとの契約者割戻金の額は、加入コース、年齢、性別等によって異なり、原則として契約終了まで積み立ててお支払いします。

2022年度は、450万円を積み立てました。

■ 割戻準備金

（単位：百万円/百万円未満切り捨て）

規約名	2021年度	2022年度
終身共済事業	591	4

5

資産運用状況

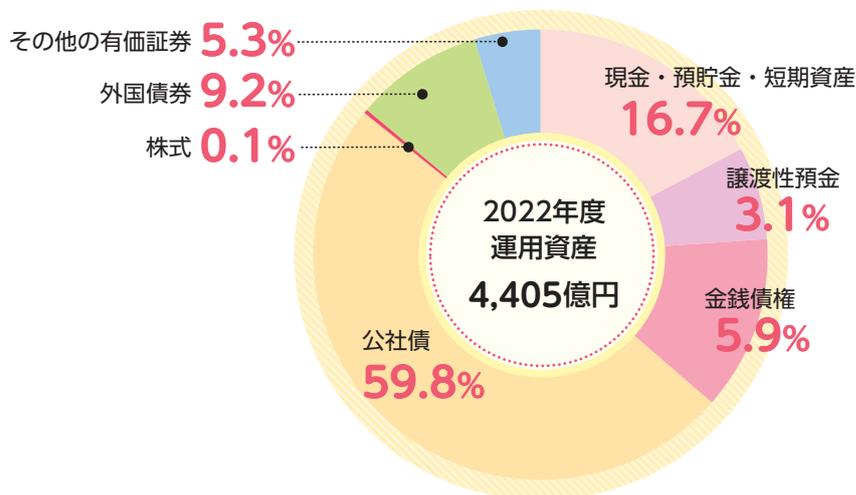
コープ共済連では資産運用方針に沿って、健全な運用に努めています。

資産運用方針

- ① コープ共済連では、CO・OP共済ご契約者の皆様からお預かりした資金を、「消費生活協同組合法施行規則」に基づき、安全かつ効率的に運用を行います。
- ② 市場価格の変動リスクや信用リスク等の資産運用に関わる各種リスクについては、資産運用リスク管理規程において、それぞれのリスク管理方法を定め、またALM(資産と負債の総合管理)の観点から負債特性を踏まえ、適切な管理を行います。
- ③ 資産運用にあたっては、資金の特性に応じ、預貯金や公社債といった安全資産を軸とした適切な運用・管理を実施します。

■ 運用資産の状況

運用資産は、4,405億円となりました。その内訳は、現金・預貯金・短期資産が16.7%、譲渡性預金は3.1%、金銭債権は5.9%、公社債が59.8%などで構成されています。



■ SDGs債への投資

コープ共済連では、2017年度からSDGs債*への投資を開始しました。

以降、徐々に取り組みを拡大し、2023年3月現在で146億円の保有残高となっています。今後もSDGs債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

* 債券の発行によって調達した資金の用途を環境課題の解決に資する事業に限定した「グリーンボンド」、資金用途を社会的課題の解決に限定した「ソーシャルボンド」、環境と社会両面の持続可能性に貢献する「サステナビリティボンド」など、これらは国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する債券であるとしてSDGs債と総称されています。

CO・OP共済商品の紹介

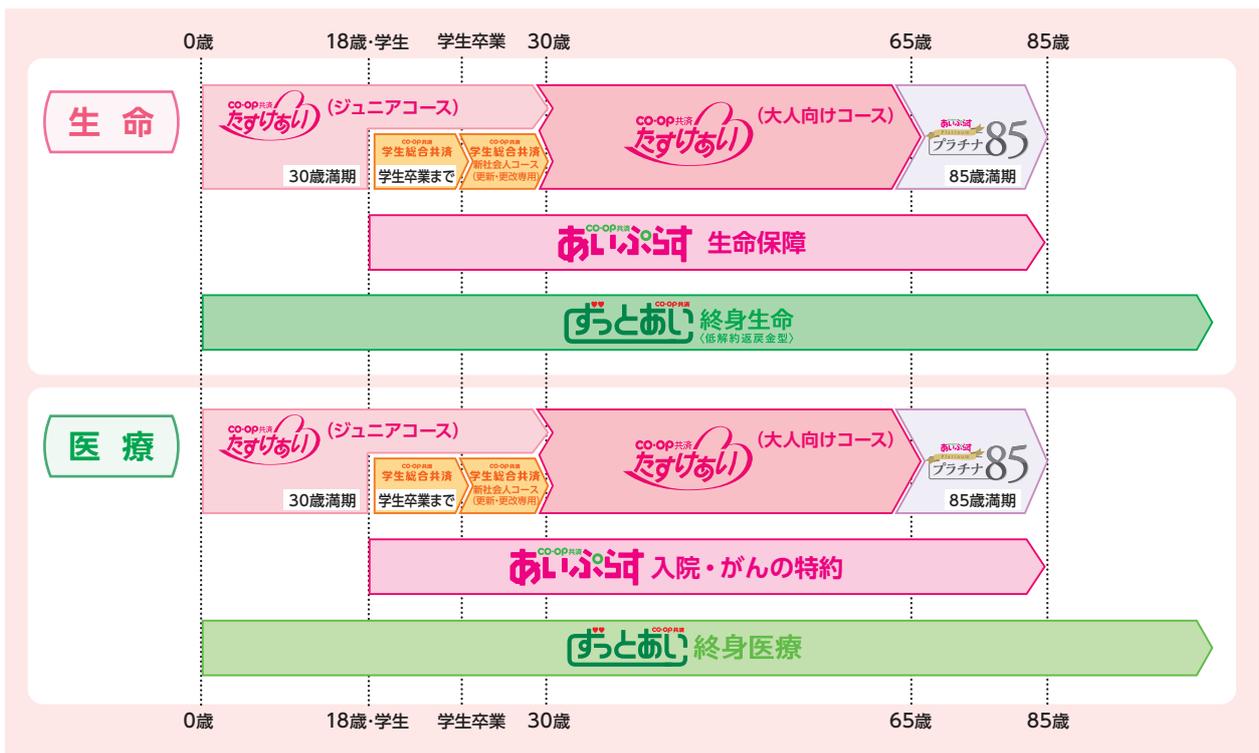
CO・OP共済では、生命・医療の保障である《たすけあい》、《あいがらす》、《ずっとあい》、《学生総合共済》、《新あいあい》と、住まいと家財の万が一に備える《火災共済》、車の補償である《マイカー共済》を取り扱っています。ご家族一人ひとりにあった商品、コースをお選びいただけます。

■ 商品ラインナップ

元受共済				
家族みんなの基本保障 	必要な時期に必要な保障をプラス 	一生涯の保障でずっと安心  終身生命 (低解約返戻金型)	一生涯の保障でずっと安心  終身医療	満85歳まで続く安心 
元受共済		受託共済		
大学・専門学校入学から卒業しても続く安心 	5年満期の満期金付 	幅広い保障で安心をサポートします 	カーライフを応援する、頼れる補償 	

■ 生命・医療に関する保障イメージ

CO・OP共済は0歳から加入でき、加入者の一生涯の保障を提供しています。



- 1 CO・OP共済とは
- 2 2022年度のトピックス
- 3 2022年度の事業と経営の概況
- 4 CO・OP共済商品の紹介
- 5 CO・OP共済のご加入とお支払い
- 6 組合員の声にむとづく事業運営
- 7 コリンス・グループ管理・アンスの取り組み
- 8 組合員・利用者へのサポート
- 9 社会的取り組み
- 10 コレプ共済連および子会社の組織概要

入院、ケガによる通院など“生きていく中で必要な保障”を手頃な掛金で充実させた共済商品です。家族死亡や住宅災害の保障もついて(ジュニアコースを除く)、幅広い場面で加入者のお役に立っています。

ジュニアコース 入院や子どもに多いケガの保障が充実。

■ 加入できる年齢(発効日時点) / 性別 → 0歳~満19歳*1 / 女性・男性 ■ 保障期間 → 満30歳の満期日まで
※大人向けコース等で保障を続けられます。

保 障 内 容	J1000円コース 月掛金1,000円	J2000円コース 月掛金2,000円	J1900円コース 月掛金1,900円
病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から360日分)	日額 6,000円	日額 10,000円	日額 5,000円
事故(ケガ)通院*2 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 2,000円	日額 3,000円	日額 2,000円
手 術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 1・5・10・20万円	手術の内容により金額が変わります 2・10・20・40万円	手術の内容により金額が変わります 0.8・4・8・16万円
長 期 入 院 (270日以上連続した入院)	36万円	60万円	30万円
事故後遺障害*3 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 14~350万円	障害の程度に応じて金額が変わります 28~700万円	障害の程度に応じて金額が変わります 14~350万円
病気死亡・重度障害*4	100万円	500万円	100万円
事故死亡・事故重度障害*4 (事故日から2年以内)	上記にプラス 50万円	上記にプラス 300万円	上記にプラス 50万円
親扶養者死亡・親扶養者重度障害*4	4万円	20万円	4万円
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害*4 (事故日から2年以内)	100万円	700万円	100万円

* 1 19歳までにジュニアコースへ加入いただいた方は、満29歳まで同コース間の変更(更改)が可能です。

大人向けコース(女性) 病気やケガの内容にかかわらず、入院時には女性入院時諸費用サポートで手厚く保障 New!

■ 加入できる年齢(発効日時点) / 性別 → 満20歳~満64歳 / 女性 ■ 保障期間 → 満65歳の満期日まで

保 障 内 容	2000円コース(女性) 月掛金2,000円	3000円コース(女性) 月掛金3,000円	4000円コース(女性) 月掛金4,000円
病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から184日分)	日額 6,000円	日額 8,000円	日額 10,000円
女性入院時諸費用サポート (1日目から184日分)	上記の日額にプラス 日額 2,000円	上記の日額にプラス 日額 2,500円	上記の日額にプラス 日額 3,000円
事故(ケガ)通院*2 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 1,500円	日額 1,750円	日額 2,000円
手 術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 1・2・4・8万円	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円	手術の内容により金額が変わります 3・6・12・24万円
長 期 入 院 (270日以上連続した入院)	48万円	63万円	78万円
事故後遺障害*3 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 4~100万円	障害の程度に応じて金額が変わります 8~200万円	障害の程度に応じて金額が変わります 12~300万円
病気死亡・重度障害*4	100万円	300万円	400万円
事故死亡・事故重度障害*4 (事故日から2年以内)	上記にプラス 100万円	上記にプラス 200万円	上記にプラス 300万円
家族死亡・家族重度障害*4 (同居の親/扶養または同居する子/配偶者)		1・2・5万円	
住宅災害(火災等・風水害等) <small>一部焼壊(20万円以上の被害)・床上浸水/半壊・半壊/全壊・全壊・流失</small>		3・15・30万円	

大人向けコース(男性) New! 医療保障と生命保障をバランス良く備えられます。

■ 加入できる年齢(発効日時点) / 性別 → 満20歳～満64歳 / 男性
 ■ 保障期間 → 満65歳の満期日まで
※満85歳まで《あいびらす》プラチナ85で保障を続けられます。

保障内容	2000円コース(男性) 月掛金2,000円	3000円コース(男性) 月掛金3,000円	4000円コース(男性) 月掛金4,000円
病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から184日分)	日額 6,000円	日額 8,000円	日額 10,000円
事故(ケガ)通院*2 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 1,500円	日額 1,750円	日額 2,000円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 1・2・4・8万円	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円	手術の内容により金額が変わります 3・6・12・24万円
長期入院 (270日以上連続した入院)	36万円	48万円	60万円
事故後遺障害*3 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 4～100万円	障害の程度に応じて金額が変わります 8～200万円	障害の程度に応じて金額が変わります 12～300万円
病気死亡・重度障害*4	100万円 ⊕ 上記にプラス 100万円	300万円 ⊕ 上記にプラス 200万円	400万円 ⊕ 上記にプラス 300万円
事故死亡・事故重度障害*4 (事故日から2年以内)			
家族死亡・家族重度障害*4 (同居の親 / 扶養または同居する子 / 配偶者)		1・2・5万円	
住宅災害(火災等・風水害等) <small>一部焼壊(20万円以上の被害)・床上浸水・半壊・半壊/全壊・全壊・流失</small>		3・15・30万円	

告知緩やかコース New! 通院中や服薬中の方、持病のある方も入りやすいコース

■ 加入できる年齢(発効日時点) / 性別 → 0歳～満64歳 / 女性・男性
 ■ 保障期間 → 満65歳の満期日まで
※満85歳まで《あいびらす》プラチナ85で保障を続けられます。

保障内容	告知緩やか1000円コース 月掛金1,000円	
病気入院・事故(ケガ)入院	日額 2,000円 <small>19歳まで：1日目から360日分 *5 20歳から：1日目から184日分</small>	
事故(ケガ)通院*2 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 1,000円	
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 0.5・1・2・4万円	
長期入院 (270日以上連続した入院)	12万円	
事故後遺障害*3 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 2～50万円	*2 医師の指示により固定具を装着した場合、ケガ通院共済金10日分が通院日数に加算される場合があります。
病気死亡・重度障害*4	10万円 ⊕ 上記にプラス 50万円	*3 事故により支払割合が100%の後遺障害となった場合には、この表の事故後遺障害の最高金額と、事故死亡・事故重度障害の金額を合算してお支払いします。
事故死亡・事故重度障害*4 (事故日から2年以内)		*4 労働者災害補償法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。
家族死亡・家族重度障害*4 (同居の親 / 扶養または同居する子 / 配偶者)	1・2・5万円	*5 発効日における年齢が0歳～満19歳の場合、満20歳の満期までは1入院について360日分で保障し、それ以降は184日分の保障となります。
住宅災害(火災等・風水害等) <small>一部焼壊(20万円以上の被害)・床上浸水・半壊・半壊/全壊・全壊・流失</small>	3・15・30万円	

■ 《たすけあい》には、先進医療特約を付帯することができます。

先進医療特約	月掛金：《たすけあい》月掛金にプラス100円
	支払限度額*先進医療共済金と先進医療一時金を合算1回あたり最高1,000万円*

※新規募集を停止しているコース、告知緩やかコース・J1900円コースには付帯できません。
 ※先進医療については厚生労働省のホームページでご確認ください。
 ※先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限ります。医療技術を受けた日において、先進医療にあてはまらない場合はお支払いできません。
 ※ジュニアコース、大人向けコース、告知緩やかコースに追加して個人賠償責任保険に加入できます。個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約です。
 ※本項の保障内容は概要です。募集のためのものではありません。
 ※詳細は、商品パンフレット、重要事項説明書、ご契約のしおりをご覧ください。

死亡・重度障害等万が一の備えを充実させた共済です。手頃な掛金で最高3,000万円の生命保障が得られます。必要に応じて入院特約・がんの特約を付帯でき、自分にあった保障が設計できます。また、《たすけあい》との組み合わせでさらに保障を充実させることもできます。男女・年齢別の掛金で、共済期間は10年間(掛金は変わりません)、10年後の更新時には更新時の満年齢の掛金に変わります。更新手続きをしながら、満85歳まで保障を続けることができます。

組み合わせパターンは4種類

- 1 生命保障
- 2 生命保障 + 入院特約
- 3 生命保障 + 新がん特約
- 4 生命保障 + 入院特約 + 新がん特約

満18歳～満60歳の方

加入できる年齢(発効日の年齢) / 性別	共済期間	掛金
満18歳～満60歳 / 男性・女性	10年間	加入時より10年間同じ

※満期時に契約を更新、もしくは共済期間内で契約を変更する場合はそのときの年齢の掛金になります。

生命保障

死亡・重度障害を保障。必ず保障金額をいずれか1つお選びください。

死亡・重度障害(病気・事故)						
300万円	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円

入院特約

入院1日目からしっかりカバー！ どちらか1つお選びください。

	月額 5,000円	月額 10,000円
病気入院・事故(ケガ)入院* (1日目から180日分)	月額 5,000円	月額 10,000円
長期入院 (270日以上連続した入院)	30万円	60万円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	5・10・20万円 <small>手術の内容により金額が変わります</small>	10・20・40万円 <small>手術の内容により金額が変わります</small>

* 病気入院、事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます) 通算して1,000日が限度です。

新がん特約

がん治療共済金などで手厚くサポート！ どちらか1つお選びください。

	がん治療共済金 100万円	がん治療共済金 200万円
がん治療共済金*1 (2年に1回を限度として何度でも)	100万円	200万円
がん入院共済金 (1日目からの支払い、日数無制限)	月額 10,000円	
がん手術共済金 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	10・20・40万円 <small>手術の内容により金額が変わります</small>	
がん退院共済金*2	10万円	
がん通院共済金*3	月額 5,000円	

- *1 1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払い回数に制限はありません。
- *2 20日以上連続した入院をして無事退院した場合。退院後180日以内の再入院にはがん退院共済金はお支払いしません。
- *3 5日以上連続した入院の退院後180日以内の通院。1入院につき30日分まで。全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます) 通算して1,000日が限度です。

満60歳～満70歳の方

加入できる年齢（発効日の年齢）／性別	共済期間	掛金
満60歳～満69歳／女性・男性	10年間	加入時より10年間同じ*
満70歳／女性・男性	15年間	加入時より15年間同じ

*満期時に契約を更新、もしくは共済期間内で契約を更改する場合はそのときの年齢の掛金になります。

生命保障

死亡・重度障害を保障。必ず保障金額をいずれか1つお選びください。

死亡・重度障害（病気・事故）	100万円	300万円	500万円
----------------	-------	-------	-------

●満60歳の方は生命保障1,000万円・1,500万円・2,000万円・2,500万円・3,000万円もお選びいただけます。

入院特約

入院1日目からしっかりカバー！ いずれか1つお選びください。

	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円
病気入院・事故(ケガ)入院* (1日目から180日分)	日額 3,000円	日額 5,000円	日額 10,000円
長期入院 (270日以上連続した入院)	18万円	30万円	60万円
手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 3・6・12万円	手術の内容により金額が変わります 5・10・20万円	手術の内容により金額が変わります 10・20・40万円

*病気入院、事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。

新がん特約

がん治療共済金などで手厚くサポート！

	がん治療共済金 50万円
がん治療共済金*1 (2年に1回を限度として何回でも)	50万円
がん入院共済金 (1日目からの支払い、日数無制限)	日額 5,000円
がん手術共済金 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	5・10・20万円 <small>手術の内容により金額が変わります</small>
がん退院共済金*2	5万円
がん通院共済金*3	日額 2,500円

*1 1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払い回数に制限はありません。

*2 20日以上連続した入院をして無事退院した場合。退院後180日以内の再入院にはがん退院共済金はお支払いしません。

*3 5日以上連続した入院の退院後180日以内の通院。1入院につき30日分まで。全共済期間(契約を更新・更改した場合を含みます)通算して1,000日が限度です。

※2013年9月1日以前に発効した「がん特約」と本ページの「新がん特約」は異なります。

※新がん特約の「責任開始日」は、申込日から91日目、または発効日のいずれか遅い日となります。

※掛金については、CO・OP共済オフィシャルホームページをご参照ください。➡ <https://coopkyosai.coop>

※本項の保障内容は概要です。募集のためのものではありません。

※詳細は商品パンフレット、重要事項説明書、ご契約のしおりをご覧ください。

CO・OP共済《あいづらす》プラチナ85



満65歳～満70歳までの方がご加入でき、入院・死亡保障を満85歳まで継続いただけます。保障内容は加入時から満期まで変わりません。また、必要に応じて手術、死亡保障を上乗せすることができます。

保 障 内 容										
基本コース 月掛金	女性2型	男性2型	女性3型	男性3型	女性4型	男性4型	女性5型	男性5型	女性1型	男性1型
	2,000円		3,000円		4,000円		5,000円		1,000円	
入院したとき	3,000円	2,000円	4,500円	3,000円	6,000円	4,000円	7,500円	5,000円	1,500円	1,000円
死亡したとき	6万円	4万円	9万円	6万円	12万円	8万円	15万円	10万円	3万円	2万円
共済期間	満85歳の満期終了日まで									
新規加入できる 年齢	満65歳～満70歳								《たすけあい》 65歳満期時移行 専用コース	

※掛金の払込方法は月払のみです。 ※1名につき1契約のみ加入できます。

※1回の入院の支払限度日数は184日です。 ※重度障害共済金、長期入院共済金の保障はありません。

※解約返戻金はありません。 ※病氣入院、事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間(契約を更改した場合を含む)通算して1,000日が限度です。

+ 次の特約を任意で付帯できます。

+ 手術サポート特約	月掛金：女性600円／男性800円
	手術1回につき一律2万円(共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)
+ 死亡保障上乗せ特約	月掛金：女性600円／男性1,300円
	基本コースの死亡保障にプラス30万円
+ 先進医療特約	月掛金：性別にかかわらず100円
	先進医療1回あたり最高1,000万円(※先進医療共済金と先進医療一時金を合わせた限度額)

※詳細は、商品パンフレット、重要事項説明書、ご契約のしおりをご覧ください。

※特約は1名につきそれぞれ1口まで加入できます。 ※特約のみの加入はできません。

※《あいづらす》プラチナ85に追加して個人賠償責任保険に加入できます。

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約です。

※本項の保障内容は概要です。募集のためのものではありません。

CO・OP共済《ずっとあい》(終身共済)



《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉と《ずっとあい》終身医療の2つの商品からなる、一生涯保障の続く共済です。「終身共済を作ってほしい。やはり、信頼できるCO・OP共済で終身保障を備えたい。」「これからはずっと加入し続けたいと思うが、終身タイプのプランも作ってほしい。」などの組合員からの声に応じて誕生しました。0歳から満70歳までの方が加入でき、加入時から一生涯掛金は変わりません。

一生涯の生命保障

掛金払込期間は60歳・65歳・70歳・80歳払込満了からお選びいただけます。

加入できる年齢（発効日の年齢）	共済期間	掛 金
0歳～満70歳	終身	加入時より一生涯同じ

※年齢により加入できるコース、選べる払込期間が違います。

加入できる年齢	0歳～満70歳まで			満15歳～満60歳まで	満60歳～満70歳まで
コース	200万円コース	300万円コース	500万円コース	1,000万円コース	100万円コース
死亡・重度障害（病気・事故）	200万円	300万円	500万円	1,000万円	100万円

※リビングニーズ共済金があります。

一生涯の医療保障

掛金払込期間は60歳・65歳・70歳払込満了・終身払込からお選びいただけます。

加入できる年齢（発効日の年齢）	共済期間	掛 金
0歳～満70歳	終身	加入時より一生涯同じ

※年齢により加入できるコース、選べる払込期間が違います。

加入できる年齢	0歳～		満30歳～満70歳まで
	満70歳まで	満60歳まで	
コース	入院日額 5,000円コース	入院日額 10,000円コース	入院日額 3,000円コース
病気入院・事故(ケガ)入院* 1日目から180日分	日額 5,000円	日額 10,000円	日額 3,000円
手術 (共済事業規約に定める 支払対象手術を受けた場合)	手術の内容により金額が変わります 2.5・5・10・20万円	手術の内容により金額が変わります 5・10・20・40万円	手術の内容により金額が変わります 1.5・3・6・12万円

※《ずっとあい》終身医療に解約返戻金はありません。
 ※掛金払込期間中に被共済者が重度障がい状態に該当したとき、それ以降の掛金の払い込みは免除となり、保障は一生涯続きます。
 ※本項の保障内容は概要です。募集のためのものではありません。
 ※各商品の詳細は商品パンフレット、重要事項説明書、ご契約のしおりをご覧ください。
 *病気入院、事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間通算して1,000日が限度です。

CO・OP学生総合共済 (G1200コース) (学生総合共済)

CO・OP共済
学生総合共済

行動範囲が大きく広がる大学生・専門学校生。予期せぬ治療費だけでなく、保護者の方が万が一の場合に学業継続に必要な費用への備えがあると安心です。

■ 加入できる年齢(発効日時点) / 満18歳以上満34歳以下 (大学生・専門学校生)

■ 保障の終了日 / 卒業予定年月の末日 (最長満35歳の満期日まで)

保障内容	G1200コース 共済金額
病気入院・事故(ケガ)入院(1日目から360日分)	日額 10,000円
事故(ケガ)通院(事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 2,000円
手術(共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	1回の手術につき 50,000円
長期入院(270日以上連続した入院)	60万円
重度後遺障害(病気・事故問わず)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円
事故後遺障害(事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円
死亡(病気・事故問わず)	100万円
事故死亡(事故日から2年以内)	上記にプラス 50万円
親扶養者死亡・親扶養者重度障害	50万円
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害(事故日から2年以内)	500万円
学業復帰支援臨時費用(重度後遺障害を負って復学した場合)	共済期間(1年)につき1回 100万円
こころの早期対応保障(精神疾患の診療を受けたとき)	共済期間(1年)につき1回 10,000円

新社会人コース B1200コース (学生総合共済)

CO・OP共済
学生総合共済

大学・専門学校を卒業後は、健康状態にかかわらず《学生総合共済》の加入者専用の「新社会人コース」へ継続できます。また、30歳の満期後も健康状態にかかわらずCO・OP共済《たすけあい》へ継続可能です。

■ 加入できる年齢(発効日時点) / 満29歳まで (G1200コース等からの更新・更改専用契約) ■ 保障期間 / 満30歳の満期日まで

保障内容	B1200コース 共済金額
病気入院・事故(ケガ)入院(1日目から360日分)	日額 10,000円
事故(ケガ)通院(事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 2,000円
手術(共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	1回の手術につき 50,000円
長期入院(270日以上連続した入院)	60万円
重度後遺障害(病気・事故問わず)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円
事故後遺障害(事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円
死亡(病気・事故問わず)	100万円
事故死亡(事故日から2年以内)	上記にプラス 50万円
親扶養者死亡・親扶養者重度障害	5万円
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害(事故日から2年以内)	50万円

※CO・OP学生総合共済(地域生協からの加入のみ)に追加して個人賠償責任保険に加入できます。

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約です。

※本項の保障内容は概要です。募集のためのものではありません。

※詳細は商品パンフレット、重要事項説明書、ご契約のしおりをご覧ください。

CO・OP生命共済《新あいあい》 個人長期生命共済 (こくみん共済 coop 全労済)



死亡保障(最高 疾病死亡2,000万円、災害死亡4,000万円まで)、満期金を中心とした基本契約に、入院・手術・医療保障の特約を組み合わせることで、ご自身に合った保障を設計できる共済です。5年満期更新型で5年後には満期金が戻ってきます(最高500万円まで)。更新することで、最長満80歳まで保障を継続できます。

CO・OP火災共済 風水害等給付金付火災共済・自然災害共済 (こくみん共済 coop 全労済)



火災、消火作業による冠水・破壊、落雷、破裂・爆発、他人の車両の飛び込み、他人の住居からの水ぬれ、突発的な第三者の直接加害行為、建物外部からの物体の落下・飛来、風水害などから、住まいと家財を保障する共済です。家財だけでも加入でき、自然災害に対する保障を確保する「自然災害共済」を付帯することもできます。

マイカー共済 自動車総合補償共済 (こくみん共済 coop 全労済)

マイカー共済

安全運転を続ける優良ドライバーに優しい、最大22等級・掛金64%割引や、お子様が運転する場合に嬉しい子供特約など、各種割引制度や特約を取り揃えています。また、安心のサポート体制で突然の車のトラブルにも24時間365日対応します。

生協の組合員向け団体保険

生協では、保障に対するさまざまなニーズに対応するため、CO・OP共済のほかに各保険会社の団体保険をご案内しています。団体保険とは、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約で、団体割引を使った割安な保険料で組合員に提供しています。

個人賠償責任保険

日常生活における偶然な事故で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことなどで、法律上の賠償責任を負った場合に、1事故につき3億円を上限として保険金をお支払いします。1世帯の1人が加入すれば、ご家族全員を保障します。

※CO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいびらす》プラチナ85・ゴールド80・ゴールド85、CO・OP学生総合共済(地域生協からの加入のみ)、新社会人コースに追加して加入できます。

新コープのケガ保険

入通院を伴うケガ等に対して、保険金をお支払いします。すべての年齢の方がご加入できる「傷害一時金プラン」と、65歳未満の方がご加入できる「入通院日額プラン」があります。

※一部の生協では取り扱いがございません。

コープの介護保険

ケガや病気などにより公的介護保険制度の要介護2から5の認定を受けた場合、または引受保険会社所定の要介護状態に該当した日からその日を含めて30日を超えて継続した場合に「介護一時金」をお支払いします。主な特徴は、3つの告知事項で加入しやすいこと、40歳未満の公的介護保険の対象外の年齢の方も加入できることです。

※一部の生協では取り扱いがございません。

コープの三大疾病保険

0歳（生後15日以降）から満84歳まで加入を申し込み、三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）のリスクに対して一時金で備えることができます。主な特徴は、2つの告知事項で加入しやすいこと、100歳まで補償が継続できることです。

※一部の生協では取り扱いがございません。

コープのお給料補償保険

ケガや病気によって長期間働くことができなくなってしまった場合に、60歳まで一定程度の収入を補償する保険です。主な特徴は、3つの告知事項で加入しやすいこと、うつ病などの精神障害による就業不能も補償されることです。

※一部の生協では取り扱いがございません。

学生賠償責任保険（一人暮らし特約なし・一人暮らし特約あり）

学生組合員の日常生活および実習中（正課の講義・アルバイト・インターンシップ等）における賠償事故を国内・海外を問わず保障する保険です。また、一人暮らし特約ありは水もれ等による借用住宅への賠償事故や、火災・水ぬれによる家財の損害、借用敷地内における家財や現金・自転車等の盗難にも対応します。

※大学生協の学生組合員が加入できます。

就学費用保障保険

扶養者が病気やケガで死亡した場合やケガで重度障がいを負って、学生組合員本人が扶養者に扶養されなくなった場合の授業料や教材費等の学資費用（実費）を卒業予定年まで毎年保障する保険です。

※大学生協の学生組合員が加入できます。

1 加入申し込みについて

■ 生協の組合員が加入できます

生協は、組合員によって構成される組織です。出資金を払って組合員になれば、誰でも生協を利用することができます(生協により出資金の額は異なります)。

食品や日用品等のCO・OP商品と同じく、CO・OP共済を利用するためには、本人または家族が生協の組合員であることが必要です。生協の組合員になれば、商品と共済のどちらも利用することができます。



■ 身近な生協職員が窓口です

CO・OP共済の加入に関する手続きは、主に生協の商品を配達(共同購入や個別配達)する職員やお店が窓口で、気軽にCO・OP共済の加入手続きやお問い合わせをすることができます。

また、コープ共済センター(コールセンター)に加え、CO・OP共済オフィシャルホームページでも資料請求やインターネットでの加入手続き*、その他のお問い合わせを受け付けています。

*インターネットでの加入手続きができない生協もあります。

■ 大学生協での取り組み

大学生協のあるキャンパスのすべての学生・院生・留学生を対象に学生総合共済への加入をおすすめしています。

また留学生に対しては、最新の英語版募集パンフレットや英語版加入申込書記入案内を提供しています。

■ CO・OP共済は多様な方法で申し込み手続きができます。

書面や「24時間365日申し込みできる」インターネットにて加入申し込み手続きができます。

書面での加入手続きフロー

1 加入申込書のご請求

加入申込書のご請求は、生協の窓口(店舗や共同購入センター等)または、CO・OP共済オフィシャルホームページにて資料のご請求ができます。
※CO・OP共済に加入するには、お近くの生協の組合員になる必要があります。

2 加入申込書へのご記入

契約申し込み前に「重要事項説明書」および「契約意向確認書」をお読みいただき、ご了承いただきます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

3 加入申込書のご提出

加入申込書を生協の窓口(店舗または共同購入センター)へご提出いただくか、生協所定の住所に郵送いただけます。後日、加入申し込みを受け付けたことをお知らせする「加入申込受付のお知らせ」を郵送でお届けします。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

インターネットでの加入手続きフロー

1 インターネット共済加入サイトへのアクセス

CO・OP共済オフィシャルホームページや会員生協ホームページ等より、インターネット共済加入サイトへアクセスし、加入申し込み手続きを行うことができます。

2 見積もりのご確認

保障を受けられる方の年齢・性別などから、おすすめのプランをご提案いたします。お申込みいただく方の見積もり結果をご確認いただきます。また、見積もりを一時保存し、後日お申し込みすることも可能です。

3 加入申し込みフォーム入力

お申し込みされる方(契約者)の氏名、保障の対象となる方(被共済者)の健康状態、職業等についての情報に加え、掛金振替口座等を設定いただけます。
※健康告知事項は正しくご回答ください。健康状態によってはご加入いただけない場合がございます。

4 保障の開始と共済証書のお届け

指定の口座から初回掛金を振り替えさせていただきます。発効日は商品やご加入の生協によって異なりますので、申し込み時にご確認ください。初回掛金振替から1週間前後で共済証書をお届けします。

2

共済金のお支払いについて

■ 共済金の請求手続き

CO・OP共済の共済金のご請求は、ご加入生協やコープ共済センター（コールセンター）が窓口となり、コープ共済連がお支払い手続き（業務）を行います（CO・OP生命共済《新あいあい》、CO・OP火災共済、マイカー共済のお支払い業務はこくみん共済 coop（全労済）が行います）。

共済金請求の連絡を受けると、契約内容を確認の上、共済金請求の内容をお聞きし、請求に必要な書類を送付します。CO・OP共済では、迅速かつ丁寧な支払事務に努めています。ケガ通院共済金は、共済マイページから請求手続きが可能になりました。

※請求内容によってはマイページからお手続きできないことがあります。

◆ 共済金のご請求について ◆

0120-80-9431

大学生協にご加入の方は

0120-16-9431

受付時間 9:00～18:00

月～土（祝日含む）

年末年始はお休みさせていただきます。

◆ 大学生協での取り組み

どういった時に共済金を請求できるかを知らない学生や手続き方法がわからないために請求もれとなっている学生を減らす取り組みをしています。

たとえば、学生が多く集まる食堂等への実際の給付事例を紹介するポスターの掲示や給付の事例、給付を受けた学生の声および予防活動などを知らせる共済ボードの設置、『共済ニュース』の組合員への配布等、わかりやすくご案内しています。

※給付＝共済金のお支払い

■ 正確・公正・迅速・丁寧なお支払い

CO・OP共済では、より一層加入者のお役に立てるように、共済金のご請求を受け付けてからお支払いまでの日数短縮に努めています。返送いただいた請求書類がCO・OP共済に到着してから、またはマイページからご請求をいただいてからお支払いまでの平均日数は4.8日です*（2022年3月21日～2023年3月20日）。

一方、不正な共済金請求を防止する体制の強化等、公正に共済金をお支払いするための取り組みも行っています。

*書類不備等のケースを除く

*2022年度は新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、例年よりもお支払いまでの日数が長くなりました（参考：2021年度は3.0日）



■ 請求書類への折り鶴の同封

CO・OP共済では、共済金の請求書類をお送りする際に、全国の組合員から寄せられた折り鶴を同封しています。この取り組みは、1992年頃、長野県の生協の共済担当職員が、お見舞いの気持ちを折り鶴に託して書類に同封したのが始まりです。

1995年の阪神・淡路大震災で共済金・見舞金をお支払いした際、書類に折り鶴を同封したところ、多くの方に喜んでいただいたことから、全国的な取り組みへと広がりました。現在では、全国の生協でボランティアの方が折り鶴作りに参加しています。共済金のお支払い通知の発送時に同封しているアンケートには、多くの皆さまから折り鶴についての「ありがとうの声」を寄せていただいています。



CO・OP共済の事業は、「組合員の声」を大切に運営しています。特に、商品の開発や改善、組合員対応等のサービス向上に際しては、「組合員の声」にもとづいて行っています。

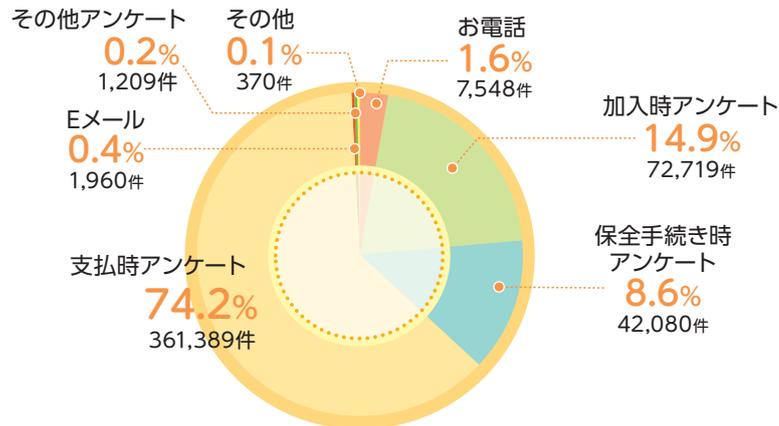
■「組合員の声」の受付状況(2022年度)

2022年度、487,275件の「組合員の声」を受け付けました。「組合員の声」は、お電話やアンケート、Eメール等を通じて寄せられています。申出区分別の内訳では、全体の半分以上が「ありがとうの声」となっています。また、受付窓口別の内訳では、支払時アンケートが最も多く、全体の7割以上を占めています。

● 申出区分別の内訳

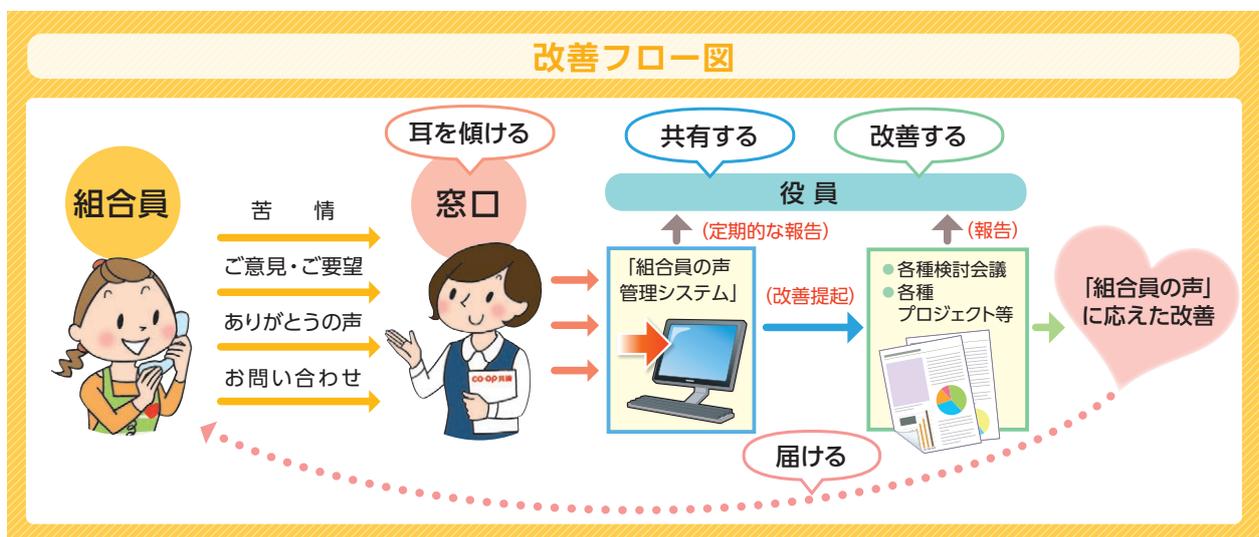


● 受付窓口別の内訳



■「組合員の声」の共有と改善への取り組み

受け付けた「組合員の声」は、一元管理を行うため「組合員の声管理システム」に登録します。また、「組合員の声管理システム」へ登録した「組合員の声」は、定期的なサイクルで共有され、コープ共済連全体で改善を検討しています。



■ 組合員の声に応えました!

2022年度に変更・改善された内容の一部をご紹介します。

《たすけあい》・《ずっとあい》の手術共済金の請求を分かりやすくしました!



組合員の声

- ・自分の手術がいくら支払われるか、振り込まれるまでわからなかった。
- ・耳の鼓膜切開も手術の対象になれば、もっと満足できました。
- ・今回は自己負担も大きい中、診断書の費用が思ったよりもかかった。

改善内容



- 1 手術共済金の支払基準を、術式指定方式から診療報酬点数連動方式に変更しました。
- 2 新たな支払倍率として低倍率(2倍または5倍)を新設しました。
- 3 できる限り診断書不要でお手続きできるようにしました。



■ 「組合員の大切な声」報告集2023

CO・OP共済へいただいた「苦情」「意見・要望」から取り組んだ「具体的な改善」や、「ありがとうの声」を含めた受付概要を掲載した年次報告集を、毎年発行しています。CO・OP共済オフィシャルホームページでもご紹介しています。

なお、2018年版より、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(以下、UCDA)によるUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しています。



CO・OP共済の「組合員の声」への対応方針

基本理念

CO・OP共済へは、毎日、たくさんの組合員から「声」(ありがとうの声、ご不満の声)を寄せていただいています。この「組合員の声」は、生協の事業にとって、大切な声、貴重な助言となっています。私たちは、おひとりの「組合員の声」は1000人の声と受けとめ、寄せられた「組合員の声」に対して、誠実かつ迅速な対応を心がけ、CO・OP共済の改善につなげます。そして、「組合員の声」への対応を通じて、組合員に一番に選ばれ、安心して長くおつきあいしていただけるCO・OP共済をめざします。

「組合員の声」への対応方針

- 1 CO・OP共済を扱うすべての生協組織(コープ共済連と会員生協)の役職員にとって、「組合員の声」への対応は重要課題であると認識し、誠実かつ迅速に、最後まで責任を持って対応をおこないます。また、協力いただいている委託先および取引先との連携も迅速におこないます。
- 2 組織内の論理や「今まではこうだった」という考えに縛られることなく、法令(消費者基本法、消費者契約法等)の趣旨に照らして、消費者の権利、事業者の社会的責任、社会の常識を考えて対応します。
- 3 申し出者や申し出の内容によって、分け隔てすることのないよう、公平に対応します。ただし、不当な要求には毅然と対応します。
- 4 「組合員の声」の情報は一元管理して分析・評価し、定期的に経営層へ報告して、CO・OP共済の商品や対応方法の改善につなげます。また、重大な事故につながらないか判断し、注意喚起情報の発信源となって、新たな事故の発生や拡大を防ぎます。
- 5 申し出者の個人情報は厳重に管理します。

2011年4月
日本コープ共済生活協同組合連合会

1 リスク管理の取り組み

コープ共済連は、共済事業を取り巻く環境変化や商品の開発・改定・運用資産の増加等に対応し、共済事業の健全性を確保するために、適切なリスク管理に努めています。

リスク管理基本規則等の規程を整備し、リスク管理の目的、管理すべきリスクの種類と定義、リスク管理の方法等を定めています。コープ共済連において管理すべきリスクとして、経営リスク、商品開発・共済引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、ALMリスク、事務リスク、システムリスクがあります。

コープ共済連では、リスク管理・内部統制部を設置し、保有するリスクを総合的に管理するとともに、各リスクごとに責任部署を定めモニタリングやコントロールを行っています。

■ 経営リスク

経営全般にかかる管理態勢の不備や外的要因および経営上の戦略的意思決定に関するリスクで、顕在化した際に非常に大きな影響を被るリスクのことです。

経営リスクの把握、対応方針の策定とリスク対策の実施、リスク対策の評価等のプロセスを整備し適切な管理を行っています。

■ 商品開発・共済引受リスク

商品開発・共済引受リスクとは、共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することによるリスクのことです。

商品開発・共済引受リスクの洗い出し、定期的なモニタリング、商品開発・改定時の検証等を実施することにより、適切な共済金支払率となるよう留意する等、事業の安定性を十分考慮した管理を行っています。

■ 再共済 (再保険) について

台風等の大規模な自然災害の発生による共済金の増加や、入院や手術等の共済事故が想定以上に発生するといった共済引受リスクに備えるために、共済金支払責任の一部を再共済 (再保険) に付すことでリスクの分散をはかっています。出再 (再共済・再保険に出すことを意味します) の方針は共済リスクの特性や収支への影響および将来にわたる共済事業の健全性の維持等を総合的に考慮し決定しています。

再共済 (再保険) は日本再共済連および再保険会社から調達しています。出再先の選定にあたっては、「出再に関する規程」を策定の上、再保険会社の格付けや財務状況を評価して選定を行っています。また、再共済契約締結後も、再保険会社の財務状況等を定期的にモニタリングしています。

主要な集積リスクである台風災害リスクについては、比例式再共済 (共済金額の一定割合を出再する方式) により出再しており、その出再額の設定にあたっては、リスクモデルにもとづく定量評価を行い、当会の財務状況や大規模災害発生時に収支に与える影響を考慮し決定しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利・株価・為替相場等の変動、取引金融機関や債券発行体の財務状況の悪化等により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクのことです。

生協法施行規則等に従って、資産運用規則、資産運用管理基本規程等の諸規程を定め適切な管理を実施しています。資産運用の執行状況やリスクの状況等について定期的に確認するとともに、資金の性格や負債の特性に応じて、安全性、収益性、流動性に留意した健全な資産運用を行っています。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害、新契約の減少・解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

資金繰りの状況や資金運用計画にもとづき流動性リスク状況を定期的にモニタリングし、十分な資金繰りを確保するための管理を行っています。

■ ALMリスク

ALMリスクとは、資産と負債の総合管理に関わるリスクとして、負債である共済契約準備金（共済掛金積立金、割戻準備金等）に対応した資産が確保できないリスクのことであります。

適切な予定利率の設定、利差損益およびキャッシュフロー等のモニタリングにより負債に対応した必要な資産を確保するための管理を行っています。

■ 事務リスク、システムリスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことであります。

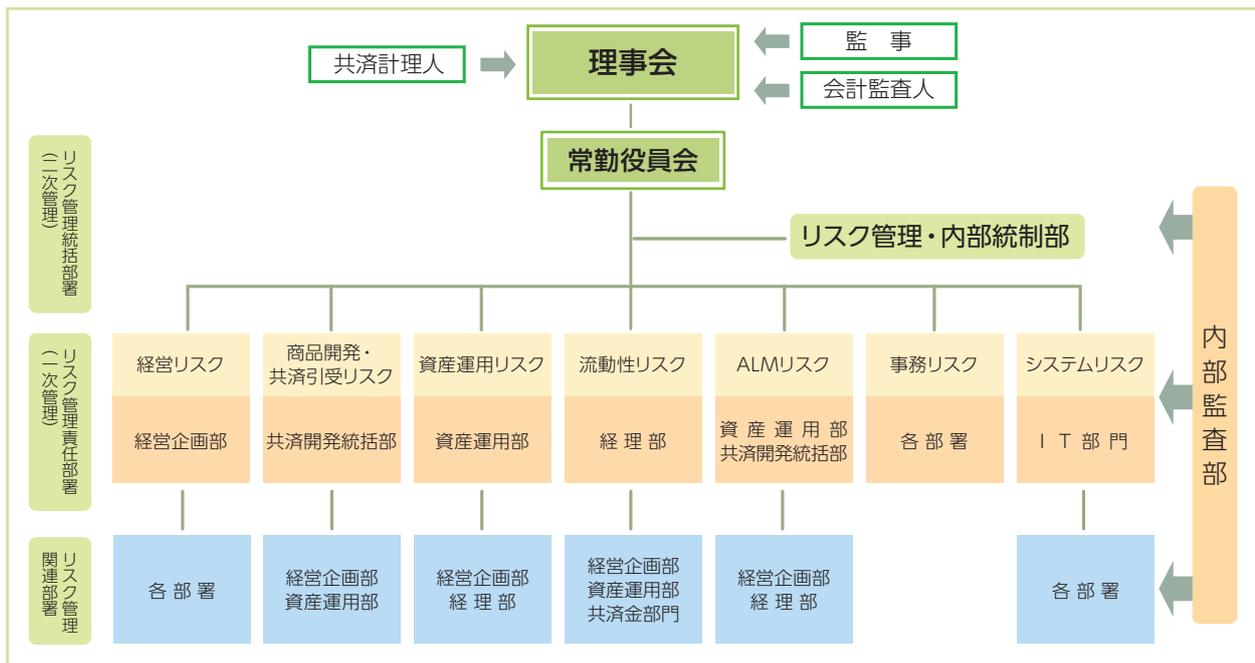
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴い、損失を被るリスク、コンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクのことであります。

事務リスク、システムリスクについてはリスクの洗い出しを行い、重要なリスクを特定し、対策を実施しています。また、「クライシス・不祥事件・その他事件事務事故管理規程」を定め事故の発生状況の把握と再発防止のための管理を行っています。

共済計理人 確認業務の実施

共済事業の財務の健全性の確保をはかるため、法令にもとづき共済計理人の確認業務を実施し、責任準備金の適正・十分な積立、公正・衡平な割戻し、事業継続基準、支払余力比率について確認を行っています。

■ リスク管理体制



2

第三分野共済のストレステストについて

(消費生活協同組合法第50条の12第1項第1号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る)の合理性および妥当性)

■ 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、第三分野共済のストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

■ ストレストストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済のストレストストに使用する危険発生率は、法令にもとづき、コープ共済連における共済事故発生率の実績をもとに将来の共済事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

■ ストレストストの結果

第三分野共済のストレストストの結果、異常危険準備金および追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

3 コンプライアンスの取り組み

コープ共済連は、共済業務の健全かつ適正な運営および共済普及推進の公正を確保し、共済契約者等の保護をはかるために、各種法令、社会規範、内部諸規程を遵守することを経営の重要課題と位置付け、役職員全員が日常業務の中で積極的に取り組んでいます。

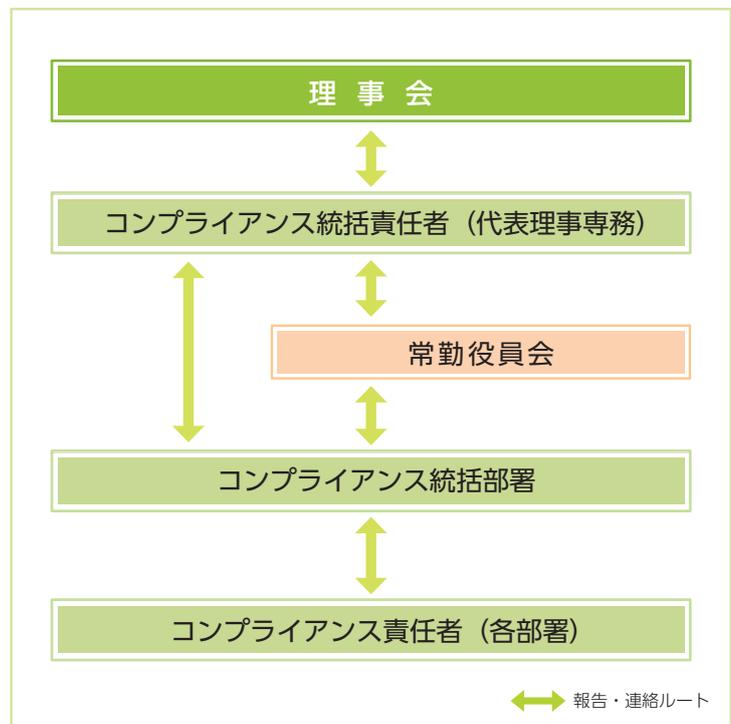
■ コンプライアンスの取り組み

コープ共済連では、厚生労働省の「共済事業向けの総合的な監督指針」に沿って、コンプライアンス推進体制の整備方針を決め、「コンプライアンス規程」の策定をはじめ、各種規程、基準、マニュアル等の整備をすすめてきました。コンプライアンス活動方針およびコンプライアンス・プログラムを組織全体の年度方針・事業計画と一体的に策定し、コンプライアンス推進体制を整備しています。会員生協での適切な共済推進をはかるため、法令や各種自主規範・倫理遵守のための学習資料として「コンプライアンス・ガイドブック」を発行し、研修会等で理解の促進・徹底をはかっています。また、違法行為等の通報先として内部および外部の「コンプライアンス相談窓口」を設け、周知に努めています。

■ コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進のための体制として、コンプライアンス統括責任者（代表理事専務）がコンプライアンス全般にかかわる事項を統括し、各施策の推進・運営の責務を担うとともに、常勤役員会にてコンプライアンス体制の整備・監督を行っています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理するために、コンプライアンス統括部署を設置しています。

各部にコンプライアンス責任者（部長）を配置し、日常業務のなかでコンプライアンスの推進に取り組んでいます。



■ 勧誘方針について

コープ共済連では、適切な共済普及推進のために、「CO・OP共済勧誘方針」を定めています。CO・OP共済取扱生協の窓口に掲示、または共済推進担当が携行する等、勧誘方針の遵守の徹底をはかっています。

CO・OP共済勧誘方針

組合員の皆さまへのお知らせ

CO・OP共済のお勧めにあたり、「金融サービスの提供に関する法律」にもとづいて、つぎの勧誘方針を定めていますので、ご案内いたします。

- 1 CO・OP共済のお勧めにあたっては、消費生活協同組合法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正なお勧めに努めます。
- 2 CO・OP共済のお勧めにあたっては、保障の内容、重要事項等を組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めます。
- 3 CO・OP共済のお勧めにあたっては、組合員の皆さまの意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めます。
- 4 万が一共済金の支払事由が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金のお支払いができるよう努めます。
- 5 個人情報保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理いたします。
- 6 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めます。

■ 重要事項説明書

組合員が共済契約の申し込みにあたり、契約概要および注意喚起情報等について正しく理解をしていただくため、重要事項説明書を作成し宣伝物への掲載等の方法で提供しています。また、契約申し込みに際し、契約者に重要事項説明書の内容をご了承いただいたうえで、申込手続きを行っていただいています。なお、重要事項説明書は、CO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。

The image displays three pages from the 'CO-OP Mutual Insurance Important Matters Explanation Book'. The pages are densely packed with text, organized into sections with headings and sub-headings. There are also some tables and diagrams interspersed throughout the text. The text is in Japanese and appears to be a formal legal or financial document. The pages are slightly overlapping, showing the right side of one page and the left side of the next. The overall layout is professional and informative.

■ 反社会的勢力への対応方針について

コープ共済連では、共済事業団体としての社会的責任および被害防止の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、「反社会的勢力への対応方針」を定めています。

反社会的勢力に対しては、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事および刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止を基本方針とし、毅然とした姿勢で臨みます。なお、2014年9月から、各共済事業規約に反社会的勢力排除条項を導入し、共済契約からの反社会的勢力の排除に努めています。

反社会的勢力への対応方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、暴力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(以下、反社会的勢力といいます)による被害を防止し、業務の適切性・健全性を確保するために、以下の基本方針を定めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による被害を防止するために、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。

④ 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として民事上および刑事上の法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力への資金提供や裏取引は一切行いません。

2011年11月制定

■ 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取り組みとして、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護管理者を中心とする個人情報保護体制を構築し、個人情報の適切な管理を行うとともに、個人情報保護に関わるリスクを分析し事故防止の取り組みを行っています。なお、「個人情報保護方針」の詳細は、CO・OP共済オフィシャルホームページをご参照ください。

個人情報保護方針

① はじめに

日本コープ共済生活協同組合連合会(以下、「弊会」といいます)は、生協組合員・共済契約者の皆様からご信頼をいただけるよう、お預かりしている大切な個人情報の取扱いにつきまして、「個人情報の保護に関する法律」や弊会の「個人情報保護基本規程」等を遵守し、適切な個人情報保護の取り組みに万全を尽くしてまいります。またこの方針につきましては、随時見直しを行い、改善してまいります。

② 個人情報の適正な取得

個人情報の取得にあたりましては、業務上必要な範囲で、個人情報の保護に関する法律等に照らして適正な方法で行います。共済契約および団体保険契約の申込書や共済金請求書、取引書類、アンケート、弊会ホームページ等を通じて個人情報を取得します。

③ 取得する個人情報の種類

取得する個人情報は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約および団体保険契約の締結や共済金のお支払いに必要な情報、弊会ホームページ等に登録されたメールアドレス等となります。

④ 個人情報の利用目的

弊会は取得した個人情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。

- ① 各種共済契約のお引き受け、維持管理、共済金のお支払
- ② CO・OP共済商品・サービスのご案内・提供
- ③ ご加入の生協の共済事業、利用事業、店舗事業、宅配事業、福祉事業等の運営や商品、サービスのご案内・提供
- ④ 業務品質向上のための取組み
- ⑤ 弊会が契約者となる団体保険のご案内や契約手続き
- ⑥ その他共同利用者が実施する事業の運営や各種商品、各種サービスのご案内・提供

- ⑦弊会ウェブサイトに入力いただいた個人情報や、ウェブサイトの閲覧履歴やアクセス状況の情報等の分析に基づく、サイト利用者の関心に応じた各種共済商品・サービスに関する広告等および弊会ウェブサイトのサービス改善等
- ⑧その他、上記に関連・付随する業務、並びにお取引等を適切かつ円滑に履行するための業務
- これらの利用目的は、CO・OP共済オフィシャルホームページ等により公表いたします。また申込書、パンフレット、アンケート用紙等に明示します。利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

5 個人データの第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合*

*再保険のために再保険会社に提供する場合、学生生活の支援のために加入者が所属する大学に提供する場合、親族等から照会を受け回答のために提供する場合などがあります。

- ②法令に基づく場合その他個人情報保護法に定める場合
- ③人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することにより協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- ⑥利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先へ提供する場合
- ⑦個人情報の保護に関する法律に従い、個人データの共同利用を行う場合

6 個人データの共同利用

弊会では個人情報の保護に関する法律に従い、個人データを共同利用することがあります。

7 個人データの取扱いの委託

弊会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、個人データの安全管理が図られるよう、委託先への必要かつ適切な監督を行います。

8 要配慮個人情報・センシティブ情報の取扱いについて

健康状態・病歴等の要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）につきましては、「個人情報の保護に関する法律」「消費生活協同組合法施行規則第177条」等により、ご本人の同意を取得したうえで、業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。弊会は、これらの利用目的以外には、要配慮個人情報（センシティブ情報を含む）を取得、利用または第三者提供しません。

9 個人データの安全管理措置

弊会は、個人データの漏えい、滅失、き損の防止、その他安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。また、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、業務上必要な範囲で適切な措置を講じます。

（基本方針の策定）

・個人データの適正な取扱いを確保し、質問及び苦情処理の窓口をお知らせするため、本方針を策定

（個人データの取扱いに係る規律の整備）

・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人情報保護基本規程を策定（組織的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データの取扱業務を適切に実施するための業務手順を策定し、取扱運用状況の記録等を実施

（人的安全管理措置）

・個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な教育を実施

（物理的安全管理措置）

・個人データを取扱う区域の区別および管理を行うとともに、個人データが記録された電子媒体や書類等を持ち出す場合のルール策定等を実施

（技術的安全管理措置）

・個人データが記録されているデータベースへのアクセス制御を行うとともに、データベースに対する外部からの不正アクセスの防止のための措置等を実施

（外的環境の把握）

・弊会が個人データを外国で取扱う場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、安全管理措置を実施します。

10 個人データの開示、訂正、利用停止

個人情報の保護に関する法律にもとづき、ご自身に関する保有個人データの開示・訂正等のお申し出があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り速やかに対応いたします。

11 採用活動における個人情報の取扱いについて

CO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

12 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

窓口：コープ共済連 組合員の声推進部門 電話：0120-497-350（フリーダイヤル）



なお、詳しくはCO・OP共済オフィシャルホームページをご確認ください。

●日本コープ共済生活協同組合連合会 個人情報保護方針

<https://coopkyosai.coop/privacy/>

4

CO・OP共済の推進に携わる職員への教育研修

2008年4月1日より施行された改正消費生活協同組合法に則り、契約者保護を強化することを目的に、CO・OP共済の推進に携わる職員を対象とした共済募集人の資格認定制度を設けています。

2017年度には、職員一人ひとりの役割や習熟度に応じて「教育・学習」を積み重ねて、ステップアップすることを目指し、(1) CO・OP共済募集人資格制度を2資格に統合し、(2) ステージ制度を開始しました。

ステージ制度における認定者は特級985人、上級1,664人、中級4,347人の計6,996人となっています(2023年3月20日現在)。

また、各会員生協では「教育・学習」の主体的な担い手として、「CO・OP共済が好き」と言える職員の育成をすすめています。特にマネジメント層、専門のフォロー体制の職員への教育・学習の支援強化が望まれており、コープ共済連では会員生協と一体となった「教育・学習」をすすめています。

(1) 共済募集人資格認定制度の概要と資格認定者数(2023年3月20日現在)

研修名	概要	資格認定者数
基礎必修研修	共済推進上の基本事項・禁止事項、《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》《学生総合共済》の商品内容、加入・支払いについて学びます。	38,996人
トレーナー養成研修	基礎必修研修を実施する講師となる「トレーナー」を養成するためのプログラムです。	5,633人
合計		44,629人

※資格の認定：基礎必修研修修了者＝基礎資格

トレーナー養成研修修了者＝トレーナー資格

※資格認定者数には、コープ共済連職員も含まれます。

※資格認定者は、資格取得年度の翌年度から毎年「フォローアップ研修」を受講します。

※資格認定者は、「フォローアップ研修」とは別に毎年「コンプライアンス研修」を受講します。

ただし、下半期に取得した者は、当該年度のコンプライアンス研修は資格取得時の研修で受講したものとみなし、受講対象外とします。

(2) ステージ制度の概要(2023年3月20日現在)

ステージ	認定要件と概要	認定者数
特級ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 上級ステージの取得＋LPA資格(AFP、FP技能士2級以上でも可)の取得(既に取得済みの場合も含まれます)*。 ● LPA等のより専門的な知識を身につけ、提案ができる知識レベルと位置づけられます。 	985人
上級ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 中級ステージの取得＋保障提案研修の内容を理解しているレベル。 ● 一般的な保障提案について学び、推進に生かすことができる知識レベルと位置づけられます。 	1,664人
中級ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ● パンフレット研修、加入申込書受付研修の内容を理解しているレベル。 ● CO・OP共済の商品内容や推進方法ならびに受付ができる知識レベルと位置づけられます。 	4,347人

*AFP、FP技能士2級以上を取得された方については、LPA基礎講座の受講(無料)・レポート提出によりLPA資格の取得が可能となります。

※中級および上級ステージは各認定試験の合格をもってステージの取得となります。

※特級ステージについては、上級ステージを取得し、かつLPA資格またはAFP・FP技能士2級以上の資格を取得している場合に認定します(認定試験はありません)。

※ステージについては募集人資格(基礎、トレーナー)によらず、全募集人が取得できます。

1

多様な手続き方法

ライフスタイルにあわせて、どの世代の方でも契約手続き、請求手続き等が簡単に行えるよう、手続き方法の多様化をすすめています。

■ デジタル化の推進:時間や場所を選ばない便利な手続きの実現へ

CO・OP共済では、デジタル化をすすめ、より組合員に寄り添った手続きの実現を目指しています。2022年度も、いつでもどこでも可能なインターネットによる共済加入、共済マイページでの手続き、また、タブレットを使用した加入申し込みが増えました。

1 インターネット共済加入システム

CO・OP共済オフィシャルホームページから24時間ご加入いただくことができ、生協に未加入の場合、一部生協ではインターネットから生協への加入も同時に行うことが可能です。見積もりも作成でき、ご都合の良い時間に保障を検討いただけるようになりました。また、契約が発効するまでの期間も、従来の加入申込書の提出と比べ短縮できます。※インターネット共済加入システムを導入していない生協もあります。

2 共済マイページの機能追加

新たに学生総合共済・新社会人コース加入者も共済マイページからケガ通院共済金の請求が可能になりました。

※詳細はオフィシャルホームページをご覧ください。

3 《学生総合共済》満期WEB手続きシステムのリリース

学生総合共済から新社会人コースへの更新・更改申し込み手続きがWEBから可能になりました。

4 どこでも加入システム

どこでも加入システムは、生協職員が組合員と電話などでお話ししながら作成したおすすめプランを、組合員がメールやSMSで確認・検討できるシステムです。非対面でも、組合員ひとりひとりにあったプランを確認・検討の上、加入申し込みが可能です。

2022年度のタブレット、インターネットによる加入申し込み件数と共済マイページでの手続き件数

	件数 (2022年度)	前年比
タブレットを使用した加入申し込み	205,343件	116.6%
インターネットによる共済加入	97,693件	133.6%
共済マイページ手続き	515,218件	182.3%
どこでも加入システムによる共済加入	42,729件	—*

*どこでも加入システムは2022年1月より開始しました。

5 会員生協支援システム(タブレットで利用可能な共済推進ツール)の活用

コープ共済連は、2016年度に会員支援システム(タブレット型PCで利用可能な共済推進ツール)を開発しました。2022年度のタブレットを使用した加入件数は前年比116.6%と、大幅に活用が広がっています。

CO・OP共済の推進に携わる生協職員が、タブレットを使って、CO・OP共済の加入情報や保障内容を分かりやすくご説明しています。

タブレットを活用して保障プランをご案内している様子



組合員の声

共済マイページより共済金の請求手続きを行いました。必要事項記載と必要書類もデータ添付をするだけで受付完了となり、とても簡単でした。また、請求日の5日後には指定口座に共済金の入金があり、その早さに大変驚きました。郵送の場合のリードタイムがない分、とてもスムーズで早いお支払いをいただき、大変助かりました。共済金支払いのお知らせはメールと後日ハガキでもいただき、分かりやすく安心して利用できました。

初めて共済マイページを利用しました。手続きも簡単で、これまでたくさん助けられたこと、あらためて感謝しています。履歴を見て、そうだ、あの時はこんなことがあったんだっけと、思い出しました。子ども達3人みんなお世話になって、ありがとうございます。

6 コープ共済センター LINE公式アカウント

コープ共済センター LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、24時間いつでもCO・OP共済に関するお問い合わせができます。解決に至らなかった場合は有人対応*でのチャットに切り替え可能です。

*有人対応でのチャットは日曜と年末年始を除く9:00～18:00までご利用いただけます。



7 よくあるご質問

CO・OP共済オフィシャルホームページから「よくあるご質問」をご利用いただけます。

チャット機能

CO・OP共済オフィシャルホームページにはチャット機能があり、24時間質問を受け付けています。必要があれば、チャットスタッフに切り替えて直接質問が可能です。

高齢者に寄り添った手続きの推進

1 シニアサポートダイヤル

ご高齢の方を中心に「音声ガイダンスが聞き取りづらい」「番号選択が困難」といった声をいただいていたことを受けて開設したシニアサポートダイヤルでは、オペレーターが直接ご用件を伺い、用件に応じて担当者へおつなぎして対応します。

【電話番号】0120-15-9431

【営業日・営業時間(従来のフリーダイヤルと同じ)】

月曜日～土曜日9:00～18:00(祝日営業)

※年末年始を除く。

【対象】70歳以上の方

組合員の声

- 高齢になり音声ガイダンスが苦手になりましたが、シニアサポートダイヤルがあるのを知り、今回は本当にたすかりました。
- スマートフォン等でできないので、シニアサポートダイヤルが使って助かりました。オペレーターの親切な説明も嬉しく思いました。

2 Uni-Voice (ユニボイス)

70歳以上の契約者に対して送付する「ご契約内容のお知らせ」では、「Uni - Voice」を導入しています。専用アプリで二次元コードを読み取ると、テキスト表示や音声の読み上げができ、視覚での判別が困難な場合でも、契約内容を音声でご確認いただけます。

このスクリーンショットは、契約内容のお知らせの印刷物と、その上に重ねられたUni-VoiceアプリのQRコードを示しています。アプリは「音声で読み上げます」という機能を提供し、高齢者が視覚的に判別が難しい契約内容を音声で確認できるようにしています。

この図は、Uni-Voiceアプリの使用方法を示しています。スマートフォンで「ご契約内容のお知らせ」の音声読み上げが可能です。お使いの端末のアプリストアより「Uni-Voice」を検索し、アプリをダウンロードしてください。

ダウンロード後、アプリを起動するとカメラモードになります。右上の音声コードを読み取ると、読み上げが開始されます。右上の音量ボタンを押して保存すればいつでも再生可能です。

※備忘録、利用履歴により未対応またはコードが認識しづらい場合があります。※マナーモードを解除のうえご利用ください。

01579989 083

3

様々な情報発信

◆メール配信

「共済マイページ」にご登録いただいている方に向けて、加入者向けの大切なご案内や耳より情報をメールでお届けしています。

◆CO・OP共済 LINE公式アカウント

CO・OP共済の商品紹介やキャンペーン情報のほか、年に1回期間限定でコーすけのスタンプを配信しています。メニュー内には楽しいゲームや、共済マイページのソーシャルログインサービスを用意しています。

※ソーシャルログインとは、ユーザーが使い慣れた既存のSNSアカウントを利用して、Webサイトやサービスにログインできる機能です。

※CO・OP共済のお手続きに関してご案内している「コープ共済センター LINE公式アカウント」と、CO・OP共済全般についてご案内している「CO・OP共済 LINE公式アカウント」は、それぞれ別のアカウントです。



▲LINEの友だち追加はこちら



◆mamaomoi

mamaomoiでは、子育て世帯向けの便利な情報・楽しい情報をお届けしています。お子さんの急な体調不良や予防接種の疑問、ママの悩み等に焦点を当てた健康コラムや、「どう教えたらよいかわからない」悩みにこたえた子どもへの性教育にぴったりの絵本紹介など、様々な記事が並んでいます。そのほかにも、疲れた時にほっと一息つける漫画や開運占いなど、お楽しみコンテンツも充実しています。



mamaomoi ホームページ
<https://mamaomoi.coopkyosai.coop>



◆Instagram

Instagramでは、CO・OP共済や、CO・OP共済キャラクター「コーすけ」を身近に感じてもらえるよう、楽しい遊びのアイデアや、コーすけの動画をたくさん紹介しています。キャンペーン企画等もあり、コーすけファンのフォロワーさんとのコミュニケーションの場にもなっています。

Instagram
<https://www.instagram.com/coopkyosai>



◆コーすけの部屋

CO・OP共済キャラクター「コーすけ」のブランドサイト「コーすけの部屋」には、コーすけとの写真を投稿できる参加型のコーすけの思い出アルバムや、コーすけ柄のクラフトペーパーや便箋、カレンダー等、かわいくて楽しいアイテムがたくさんあります。クラフトペーパー等の活用方法は、Instagramでもご紹介しています。



「コーすけ」のブランドサイト
<https://cosuke.coopkyosai.coop/>



画面上で楽しめるぬりえパズル



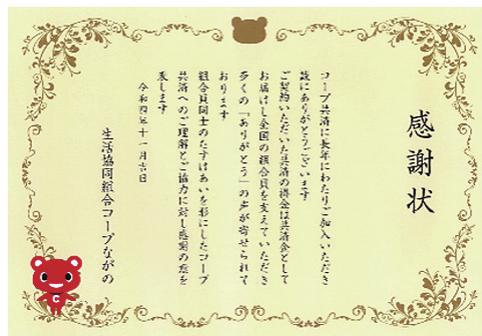
2022年はコーすけ誕生10周年だったので、多くのコーすけファンの皆さまに写真を投稿いただきました。



ラッピング等に幅広く活用できるクラフトペーパー

◆長く加入していただいている組合員の皆さまへ感謝をお伝えしています ～長期加入者への感謝の取り組み支援企画～

CO・OP共済に長期間ご加入いただいている方へ感謝をお伝えすることを通して、組合員どうしや組合員と生協職員とのコミュニケーションを促進しながら、共済加入の意義を感じていただき相互扶助と協同の精神を育みます。



◆2022年度はこんな企画をしました!

コープながのでは、ご加入20年を迎えた方に感謝状と「ありがとう手ぬぐい」を贈呈し、そこに同封したメッセージカードを返送いただいた方に抽選で避難防災セットなどをプレゼントしました。メッセージは、コープながのの各事業所に冊子にまとめて配布しました。

組合員からのメッセージ

子どもが産まれた時、保障のお守りとしてCO・OP共済に加入しました。あれからもう20年になりますね。お陰様で大きな病気やケガもなく、健康に育ち、成人を迎えることができました。時折、職員の方や郵送案内で気にかけていただきありがたく思っています。これからも一生のお守りとしてCO・OP共済を続けていきたいと思ひます。



1

コープSDGs行動宣言について

日本生協連は、2018年6月の第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す「持続可能な開発目標 (SDGs)」に、生協が7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。コープ共済連も、様々な社会的取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ 持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ コープSDGs行動宣言

私たち生協は、SDGs (持続可能な開発目標) に貢献することを約束 (コミット) します

私たちは、「生協の21世紀理念 (1997年総会決定)」のもと、助け合いの組織として、誰もが笑顔でくらすことができ、持続可能な社会の実現をめざし、様々な取り組みをすすめてきました。誰も取り残さないというSDGsのめざすものは、協同組合の理念と重なり合っています。私たちは、あらためて持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを、「SDGs行動宣言」としてまとめました。私たちは、以下の7つの取り組みを通じて、世界の人々とともにSDGsを実現していきます。

◆世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

私たちは、誰一人取り残さない世界をめざして、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ募金等に取り組み、世界の子どもたちを支援します。「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、話し合う活動を広げ、子ども食堂やフードバンク・フードドライブ等の取り組みをすすめます。

コープ共済連の取り組み：子ども・学生未来応援プロジェクト (p.12)、ライフプランニング活動 (p.50)、地域ささえあい助成 (p.54)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します

私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業等、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮をすすめます。

コープ共済連の取り組み：災害に対する対応 (p.52)、地域ささえあい助成 (p.54)、ランドセルカバー寄贈 (p.58)、障がい者スキーの支援 (p.60)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を発展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外の人々、そして限りある地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給をすすめます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.58)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動をすすめます

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりをすすめます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防等「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

コープ共済連の取り組み：健康づくり支援企画 (p.56)、健康増進に関わる活動 (p.58)

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みをすすめます。私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

コープ共済連の取り組み：「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」の賛助会員

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



◆地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標（2030年環境目標）を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

コープ共済連の取り組み：環境課題に関する取り組み (p.58)、グリーンボンドへの投資 (p.59)

《関連するSDGsの主たる目標》



◆ジェンダー平等（男女平等）と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

私たちは、地域における活動を通じて、社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりをすすめます。

《関連するSDGsの主たる目標》



《関連するSDGsの目標》



2

ライフプランニング活動

関連するSDGsの目標



■ ライフプランニング活動とは

ライフプランや暮らしにかかわるお金について、組合員どうしの学びあいの場を提供することによって、組合員の暮らしの向上に貢献する活動です。

中心的なテーマである保障の見直しに関する学習会では、組合員が本当に必要な保障を自ら選択する力をつける手助けをしています。



◎ ライフプラン・アドバイザー (LPA) とは

コープ共済連独自のライフプラン・アドバイザー (LPA) 養成セミナーを修了した人です。組合員のライフプランニングについてのアドバイスを行い、暮らしのお金全般についての専門知識をもち、組合員向けの保障の見直し学習会等の企画・運営および講師・インストラクターを担います。個人相談の対応を行うこともあります。



2022年度末現在でLPA養成セミナー修了者は5,048人となり、現在約1,755人（組合員LPA658人、職員LPA1,097人）が全国の生協で活躍しています。

◎ ライフプラン・アドバイザー (LPA) 養成セミナーとは

AFP認定研修*の内容をもとに、ライフプランニング・社会保険・生命保険に重点をおいたコープ共済連独自のセミナーです。そのため修了・合格後のLPA資格は生協のライフプランニング活動でのみ使用できる呼称です。

*AFP認定研修とは、FPに必要な倫理・コンプライアンスとライフプランや金融、保険等6つの専門分野にわたる知識を体系的に学習できるように構成された日本FP協会認定の研修講座です。

◎ ライフプランニング活動の状況

組合員どうしの学びあいの現場では、オンライン形式での開催のみならず、実参加を融合させた開催方法（ハイブリット形式）が増加しました。また、オンライン、ハイブリット、実参加それぞれの利点をいかしながら、安全への配慮をしたうえで、活動に取り組みました。

ライフプランニング活動は、
2022年で29周年！



◎ 暮らしの見直し講演会

外部から講師を招き、保険のしくみや必要な保障の選び方、社会保障制度や年金等、暮らしに役立つさまざまな知識を学ぶことを目的とした講演会です。2022年度は全国で111会場6,942人の参加がありました。また、人気の講演会（投資・老後・終活・日本赤十字社とのタイアップ企画）に加え、若年層に向けた高校への出前講演会も行われました。



◎ 学習会

保障や年金等、暮らしのお金についてより深く学びたいという声に応え、LPAが講師をつとめる学習会を行っています。テーマの範囲を絞り、少人数で開催するため、質問等がしやすいとの好評価を受けています。

2022年度は、子ども向けも含めて1,172会場で実施、のべ13,115人の参加がありました。昨年に引き続き、大学生に向けた学習の場づくりをすすめ、1都8県の合同オンライン学習会（リアル配信）や、12の道府県で地域生協と大学生協とがつながり、学生向けの学習会開催を行いました。

◎ 子ども向け学習会

「おこづかいゲーム」や「親子マネー教室」等を通して、子どもの金銭教育にも継続して取り組み、小学校への出前学習会も行われました。

子ども向け学習会は、コロナ禍の影響を大きく受けましたが、2022年度は、全国で87会場1,249人の参加があり、コロナ禍前の活動状況に戻りつつあります。



子ども向け学習会の様子

◎ 個人相談

講演会や学習会では対応できない、組合員一人ひとりの要望に沿った相談を受ける「個人相談」の活動も行っています。2022年度は、のべ553人からの相談がありました。

◎ ライフプランニング川柳

全国の組合員の方にライフプランニング活動を知っていただくことや、ライフプランを考えるためのきっかけとして、2008年度から毎年テーマを変えて川柳の募集企画を実施しています。2021年度は25生協5,051人の応募がありました。

一お題(2021年度)
「教育資金・健康づくり」
「自由部門(特にテーマを設けない)」



◎ LPAどうしの交流と学びあい

ライフプランニング活動に関わる方の交流とスキルアップを目的に交流会や研修会が全国で開催されています。他の生協を訪問して活動を見学することもあります。

◎ 健康づくりをテーマにした取り組み

LPAが健康づくりの担い手として活躍できるよう、健康づくり支援サポーター養成講座を2021年度に引き続き開催しました。2022年度は第2期、第3期と2回の講座を開催し、第1期から累計で57生協279名の健康づくり支援サポーターが誕生しました。

◎ ライフプランニング活動の学習会資料

LPAが講師となって開催する学習会の資料を用意しています。

■ 組合員の学習に役立つ資料

- ・「わが家のライフプランノート」(保障編、資金計画編、データ集)
- ・社会保障や税金等6単元からなる「ライフプラン講座テキスト」
- ・ライフプランニングの入門編冊子
「かしていくらしの見直しハンドブック」
- ・医療費に関する学習資料「知っておきたい! 医療費のこと」
- ・乳がんに関する学習資料「乳がん早期発見のために」
- ・「子どもの事故予防」に関する学習資料 等

■ LPAの知識のブラッシュアップ資料

- ・「税制」「社会保障制度」の改正資料 等





3 災害に対する対応

CO・OP共済《たすけあい》(ジュニアコースを除く)では、台風や水害等で加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、住宅災害共済金をお支払いしています。

《たすけあい》の住宅災害共済金では地震・噴火・津波による被害は支払対象外ですが、地震・噴火・津波により加入者が居住する住宅に被害を受けた場合、「異常災害見舞金規則」にもとづき、CO・OP共済《たすけあい》、《あいがらす》、《ずっとあい》および《学生総合共済》の加入世帯に対し、「見舞金」をお支払いしています。この見舞金制度は、被災された加入者の方にわずかでもお見舞いの気持ちを伝える趣旨で設けられました。

また全国の生協とコープ共済連は、地震、津波、台風や水害等の甚大な災害が起きた際は、早期復興のお役に立てるよう、共済契約者のお宅や避難所を訪ね、共済金請求手続きの案内や請求受付を行う、共済契約者訪問活動を実施しています。

■ これまでの被災地訪問の様子と組合員からの声



台風19号での現地(藪部町)訪問の様子(2019年)



台風19号での現地(藪部町)対応風景(2019年)

思ってもいなかった災害見舞金、ありがとうございます。各地で災害あるたび、CO・OP共済の支援等あり、困っている人の助けになり、皆のためのCO・OP共済だと思います。

屋根のブルーシートを見る度に「もう地震は来ませんように」と願っています。CO・OP共済から、もう3回も見舞金をいただけてしまいました。その都度「頑張らなくちゃ」と自分を奮い立たせています。ありがとうございます!!

震災の時も、買物の袋詰めをしていたらお声をかけていただき、お見舞金を請求してくださいとの事。加入してすぐだったので申し訳なく、でもありがとうございました。

大雨での床上浸水被害に遭ったのですが、保険内容に住宅災害が含まれていることを私自身全く知りませんでした。私が何も問い合わせをしなくても、被災から数日後に共済金申請の封書が届いて驚きました。《たすけあい》のプランはてっきり病気やケガだけの保障だと思っていたので、被災直後のドタバタの中、こちらから何も言わなくても申請書類を届けていただけたのは本当に助かりました。

再びの大きな地震。家屋に目に見える損傷は少なかったものの、揺れは2011年の時よりひどく、食器のほとんどが壊れ、家電も多くを買い替えることになり落ち込んでいましたが、共済さんから葉書をいただき励まされた思いです。数枚の写真を添付しただけでしたが、お見舞金をいただきました。これも全国のみなさんの助け合いなのだ感謝します。もう災害はこりこりですが、いざという時自分も助けになりたいと思いました。

配達時に何気に雪害の話をしたところ、自然災害も保障対象ということを教えてください請求をさせていただきます。コロナ禍ではありますが、会話って大切だなあと思うようになりました。思いがけない災害に出費だったので補てんができました。ありがとうございました。配達担当者ありがとうございました。

8月に大雨で床上浸水しました。生協さんより、共済金ご案内の電話があり、手続きしました。ご案内いただかなければ、後始末に忙しいなか連絡すらなかなかできなかったと思います。家族で3人が《たすけあい》に加入していて、それぞれの請求にはなりましたが、添付の書類は一枚でよく、本当に助かりました。

■ 異常災害見舞金の主な支払い実績 (2023年3月20日現在)

1991年 7月	島原雲仙普賢岳の大火砕流で見舞金を5人にお支払い。
1993年 1月	北海道釧路沖地震で「特別災害見舞金」を119人にお支払い。地震・津波・噴火による被害を受けた加入者への見舞金制度の設置を検討開始。
1993年 7月	北海道南西沖地震(奥尻島)で「異常災害見舞金(案)」を適用し、見舞金を5世帯にお支払い。
1994年12月	三陸はるか沖地震で異常災害見舞金を167世帯にお支払い。
1995年 1月	阪神淡路大震災発生。積立金が不足するため、規程の金額を減額して18,373世帯に2億3,285万円の異常災害見舞金をお支払い。
2000年10月	鳥取県西部地震で864世帯に1,448万円の異常災害見舞金をお支払い。
2001年 3月	芸予地震で1,820世帯に1,975万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 5月	三陸南地震で83世帯に87万円の異常災害見舞金をお支払い。
2003年 9月	十勝沖地震で134世帯に214万円の異常災害見舞金をお支払い。
2004年10月	新潟県中越地震で2,419世帯に5,685万円の異常災害見舞金をお支払い。
2005年 3月	福岡県西方沖地震で445世帯に505万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 3月	能登半島地震で298世帯に721万円の異常災害見舞金をお支払い。
2007年 7月	新潟県中越沖地震で996世帯に2,369万円の異常災害見舞金をお支払い。
2008年 6月	岩手・宮城内陸地震で203世帯に306万円の異常災害見舞金をお支払い。
2009年 8月	駿河湾地震で315世帯に345万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 3月	東日本大震災で74,091世帯に20億928万円の異常災害見舞金をお支払い。
2011年 6月	長野県中部地震で450世帯に605万円の異常災害見舞金をお支払い。
2013年 4月	淡路島地震で172世帯に296万円の異常災害見舞金をお支払い。
2014年11月	長野県神城断層地震(長野県北部地震)で62世帯に121万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年 4月	熊本・大分地方の地震で9,852世帯に2億3,744万円の異常災害見舞金をお支払い。
2016年10月	鳥取県中部地震で549世帯に669万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 6月	大阪北部地震で2,766世帯に3,138万円の異常災害見舞金をお支払い。
2018年 9月	北海道胆振東部地震で1,120世帯に1,884万円の異常災害見舞金をお支払い。
2019年 6月	山形県沖を震源とする地震で99世帯に107万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 2月	福島県沖を震源とする地震で2,495世帯に3,463万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年 3月	宮城県沖地震で234世帯に326万円の異常災害見舞金をお支払い。
2021年10月	千葉県北西部地震で8世帯に8万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 1月	日向灘地震で26世帯に26万円の異常災害見舞金をお支払い。
2022年 3月	福島県沖を震源とする地震で4,613世帯に6,517万円の異常災害見舞金をお支払い。

※記載の年月は災害発生日月を表しています。

4 CO・OP共済 地域ささえあい助成



生協は、くらしを向上させることを目的に事業をすすめています。地域社会全体に目を向け、他団体・行政とも一緒になって活動しなければ、昨今のくらしの困難は解決できない状況になってきています。そのため、コープ共済連は、2012年度から社会貢献活動として「地域ささえあい助成」を開始しました。本助成では、生協と他団体がネットワークを形成しながら問題を解決していく活動を支援しています。

過去4年の実績は以下のとおりです。2021年度までは3つのテーマごとに活動を助成しました。2022年度からは、10周年を機に制度を改定し、生協と他団体の協働の状況に応じた2つの協働区分ごとに活動を助成しています。2022年度は審査の結果、31団体に1,911万円を超える助成をしました。

[過去4年の助成実績]

テーマ	2019年度	2020年度	2021年度	協働区分	2022年度
	件数	件数	件数		件数
	決定金額(円)	決定金額(円)	決定金額(円)		決定金額(円)
① くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する	21	18	16	協働はじめる助成	12
	12,011,555	10,383,111	10,682,706		5,366,602
② 命を守り、その人らしい生き方ができるようにする	11	8	7	協働ひろめる助成	19
	5,601,610	5,022,085	4,454,013		13,747,391
③ 女性と子どもが生き生きする	12	11	11	合計	31
	6,998,988	6,355,904	6,012,893		19,113,993
合計	44	37	34		
	24,612,153	21,761,100	21,149,612		

■ 団体交流会

2016年度から年に1回、東日本エリア・西日本エリアの2会場で開催してきましたが、7回目となる2022年度は前年度に引き続きオンラインで開催しました。「協働をはじめる、協働をひろめる」をテーマに、33団体・55名が参加しました。2つの生協と1つの団体からの活動報告に加え、活動報告した団体・生協とクロストークとして意見交流を行いました。



団体交流会参加者のスクリーンショット



■ 交流会参加者からの声

一団体ではできないことも、多様な団体が集まり、話をすることで形にできることがたくさんあると思いました。団体の特徴やカラーを出しつつ、それぞれの想いを形にすることは難しいけれど、楽しいことだと改めて感じました。

2022年度「地域ささえあい助成」助成団体の活動トピックス

■協働はじめる助成

～生協と地域の団体がはじめて協働して取り組む活動を助成～

- ▶活動名称：福島と福岡の絆の「かぼちゃ」を植えて、こども食堂を応援するプロジェクト
- ▶協働団体：エフコープ生活協同組合／東峰村えんプロジェクトの会

東日本大震災・福島第一原発事故により、一時は全村避難となるほどの甚大な被害を受けた福島県飯舘村において、災害・事故を挟んだ30年超の歳月をかけて開発された「かぼちゃ（いいたて雪っ娘）」を、「平成29年7月九州北部豪雨」災害で甚大な被害を受けた東峰村で栽培しています。また、収穫した「かぼちゃ」そのものやエフコープで供給した際の収益は、県内で開催される「こども食堂」などに提供し、活用していただいています。



■協働ひろめる助成

～生協と地域の団体との協働をさらに広げて取り組もうとする活動を助成～

- ▶活動名称：福井県フードバンク連絡会の設立を目指す（福井県民生協、県内の食品提供事業者等をつなぐ連絡会の結成）
- ▶協働団体：福井県民生活協同組合／こども食堂ネットワークふくい

フードバンク活動を通じて関係のできた、福井県内のこども食堂と生協以外のフードバンク食品提供事業者（取引事業者や県内の地域スーパー）のつながりを促進するために、食品提供事業者を中心に「福井県フードバンク連絡会」を2022年9月に設立しました。これによって、地域における日常的なフードバンク活動（食品提供事業者からこども食堂への食品提供）の促進を図り、地域のフードバンク活動を広げることができています。



■協働ひろめる助成

～生協と地域の団体との協働をさらに広げて取り組もうとする活動を助成～

- ▶活動名称：大庄元気むら～コープさんとこ
- ▶協働団体：生活協同組合コープこうべ 第1地区本部／大庄元気むら

大庄元気むらは、コープこうべの閉店した店舗を活用して、地域の方々が中心となって立ち上げた居場所です。高齢者のみならず、子どもを含む多世代の利用がすすんでいます。地域の方々と河川や街中のごみ拾いをしたり、近隣の学校の文化祭を元気むらメンバーと合同でおこなったり、コロナ禍の影響を受けつつも元気むらの施設でマルシェを開いたり、地域にふれあいの場をつくりながら、日常のささえあいの輪を広げています。





5

CO・OP共済 健康づくり支援企画

コープ共済連では、高齢化が進むなか、元気な高齢者が活躍できる地域づくりを目的に、会員生協が実施する中高年層を主な対象とした健康づくりの取り組みを支援する「CO・OP共済 健康づくり支援企画」を2017年から実施しています。

「加入者への貢献」「共済事業への貢献」「地域社会への貢献」を目的とした会員生協の取り組みに対し、支援をおこなっています。会員生協は「食生活」「運動」「社会参加」の3つの主要テーマのもと、他団体とも連携しながら地域の実情を踏まえた多様な取り組みを展開しています。

共済事業の毎年の剰余金から積み立てた加入者貢献積立金を財源に、2022年度は43生協46件に対し1億2,088万円の支援を行いました。コロナ禍でも個々に取り組める「健康チャレンジ」やWeb活用の可能性を検討する等、様々な工夫も行われました。

取り組みの概要についてはCO・OP共済オフィシャルホームページでご紹介しています。



社会参加

集いの場・学びの場づくり

●パルシステム千葉、グリーンコープ生協ふくおか、コープおきなわ、大阪いずみ市民生協、生協ひろしま：中高年層向けの集いの場・学びの場づくりを、他団体と連携しながら開設・開催。

健康大学

●コープぎふ、京都生協、ならコープ：おとなの健康大学セミナーの開催や、地域の大学と連携し、年数回、健康づくりをテーマに学びのイベントを開催。

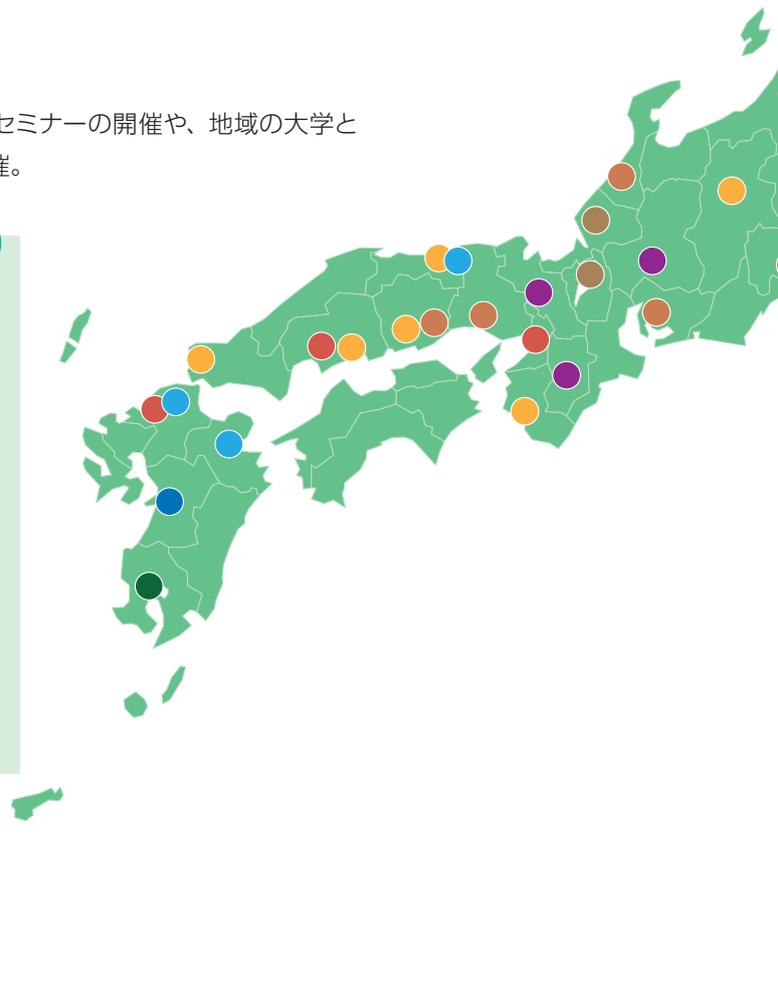
事例をピックアップ!

集いの場・学びの場づくり

●パルシステム千葉：集いの場づくりの一環で地元のNPOを中心にサロン活動としてピラティスを利用したシルバー向けの教室を開催しました。参加者からの意見を元に運動負荷の高いピラティスでもイスを使ったワークを実現したことで、



参加者も増加傾向になりました。





運動

運動教室

●コープさっぽろ、いわて生協、みやぎ生協：中高年層向けの認知症・介護予防等を目的とした運動教室を展開。

ウォーキング企画

●鳥取県生協、エフコープ、コープおおいた：無理なく楽しみながら運動に親しむ機会として、ウォークラリーやウォーキング大会を実施。

食生活

健康チャレンジ

●青森・茨城・神奈川の各生協、よつ葉生協、コープぐんま、パルシステム群馬、コープながの、わかやま市民生協、鳥取県生協、おかやまコープ、日立因島生協、コープやまぐち：各県の地域生協が医療生協や県生協連と協力しながら、健康チャレンジを軸に、関連する取り組みを展開。健康チャレンジとは、参加者が「食生活」「運動」等のコースから生活習慣目標を選んで設定し、継続的にチャレンジする取り組み。

食習慣チェック

●ユーコープ、コープいしかわ、コープあいち、コープこうべ、おかやまコープ：東京大学大学院医学系研究科佐々木研究室（開発当時）が開発した「食習慣調査BDHQ*」を使った学習会を中心に、各生協が食生活改善の講演会や料理教室、健康チェックを展開。
*簡易型自記式食事歴法質問票 (brief-type self-administered diet history questionnaire) の略称。

出前型健康教室

●コープしが、福井県民生協：健康づくりの取り組み専用のキッチンカーで出前型健康教室を実施。

その他

健康チェック

●福祉クラブ生協、パルシステム神奈川、生協くもと：店舗や集いの場、イベント会場等で血圧や体脂肪・骨密度・体組成等を測定し、専門家がアドバイスする取り組みを実施。

総合的なキャンペーン

●コープかごしま：トレーナーによる介護予防教室を〈運動〉や〈認知症予防〉のテーマで開催。

事例をピックアップ!

出前型健康教室

●コープしが：キッチンカーと出前授業では地域の子育てサークルや自治会の集まりなど、地域の健康づくり貢献を目指して出前授業を開催。健康寿命や野菜の摂取をテーマにお話しました。





6

健康増進に関わる活動

生協の活動において、人々の健康と福祉の向上は基本的な課題です。CO・OP共済では、組合員や加入者の健康増進をお手伝いする立場で、生協の店舗への全自動血圧計の設置や電話による無料健康相談の提供を行っています。

■ 全自動血圧計の設置

全国の生協の店舗を中心に、計196台の全自動血圧計が設置されています。

日々の血圧の変化に気を配ることは、生活習慣病の予防に効果的であると言われています。店舗でのお買い物の際、気軽に測定できることから、組合員の健康管理に役立てられています。また、安心して使用いただけるよう、感染症予防には十分に配慮しています。

■ CO・OP共済健康ダイヤル

CO・OP共済（《たすけあい》《あいがらす》《ずっとあい》《学生総合共済》《新あいあい》）の加入者が無料で利用できる電話相談窓口です。2022年度の相談件数は24,137件でした。医療専門のスタッフ（看護師等）が健康、医療、介護、メンタルヘルスのアドバイスや医療機関のご案内等を行っています。

（委託：東京海上日動メディカルサービス株式会社）

■ 学生生活無料健康相談テレホン

学生総合共済の加入者とその保護者の健康に関する相談や、こころの悩みにこたえるために『学生生活無料健康相談テレホン』を設置しています。この1年間（2022年4月～2023年3月）の相談件数は、からだの健康相談が552件（昨年度778件）、こころの健康相談が1,120件（昨年度1,697件）の計1,672件（昨年度2,475件）となりました。こころの相談は相談全体の約67%あり、そのうち複数回の相談が847件でこころの相談の75%以上を占め、割合が高い状態が続いています。



7

ランドセルカバー寄贈

コープ共済連は社会貢献活動の一貫として、全国の自治体と連携して、2015年度から全国の新一年生に向け、ランドセルカバーの寄贈を行っています。

2022年度も、全国の小学校新一年生にランドセルカバーを寄贈しました（全国5,837校、30万102枚）。なお、ランリュック等使用の小学校には、ランドセルカバーの代わりに連絡帳袋を寄贈しました（全国1,491校、12万1,617枚）。

CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」のイラストが描かれた黄色地のカバーは、周囲の目を引き、遠くからでも児童の存在をアピールすることができます。地域の方々に見守っていただくための目印にもなり、交通事故防止に役立っています。（配布枚数：2023年4月25日時点）

コーすけのイラストが描かれたランドセルカバーを着用する新一年生 ▶



8

環境課題に関する取り組み

コープ共済連は2009年3月の事業開始以降、ISO14001規格の外部認証を取得し、環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用してきましたが、2016年度からはコープ共済連の事業特性と規模に応じたEMSの自主的な運営に移行しました。

■ 自主運営の柱は「環境方針」

コープ共済連の設立当初から、次の「環境方針」を掲げ、環境課題に取り組んできました。引き続き、この「環境方針」を軸として、活動していきます。

コープ共済連環境方針

理念

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という21世紀の生協の理念に基づいて、環境問題を生協運動の根源的課題として位置づけ、率先して取り組みをすすめます。

方針

日本コープ共済生活協同組合連合会は、「組合員に一番に選ばれる共済となり、組合員の『ふだんの暮らし』に貢献すること」をめざして、CO・OP共済事業を行う全国の生協の連合会として、商品の開発、加入促進、掛金の収納、共済金の支払い、加入者の相談窓口等の業務を行っています。

こうした活動による環境影響の大きな項目については、目的・目標を設定し、環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかります。

- ①環境関連の法令、条例、受け入れを決めたその他の要求事項を遵守します。
- ②共済募集に関わる媒体や資材の管理水準を高めて廃棄を減らし、媒体や資材の削減に努めます。
- ③事務所における電気、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。
- ④地球温暖化防止の取り組みを始めとして、環境保全型社会構築に向けた社会的活動に広範に取り組みます。

この環境方針を内外に公開するとともに、環境活動の取り組み状況について定期的に公表します。

2022年度の取り組みと社会的活動

(1) 環境課題の達成状況

全体目標としては、エコオフィス課題として電気、紙の使用量の削減や排出物のリサイクルをすすめました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により共済金請求書の送付が増加したことで、2022年度の紙の使用量は前年より増加（前年比111.5%）しましたが、ペーパーレス会議の促進などに取り組み、紙の使用量削減に努めました。

また、各部署で「年10回以上のライトダウン」や「離席時のモニターオフ」などに取り組んだ結果、2021年度のCO₂排出量は385トン（目標比83%）と目標を達成しました。

【コープ共済連の2030年までのCO₂排出量目標値】

(単位：トン)

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	465	451	438	424	411	397	384	370	357	343
実績	385	未確定								

(2) 環境関連等への投資

環境関連等への投資としては、SDGs債投資に取り組んでおり、グリーンボンド（環境課題の解決に資する事業を資金使途とする債券）への投資を2017年度から開始しています。2022年度も東京都や大阪府などの地方公共団体が発行するグリーンボンドを中心に投資を行いました。それ以外にも、東京都が発行する「東京ソーシャルボンド」などのSDGs債に投資しています。

関連するSDGsの目標



9 障がい者スキーの支援

2023年3月に行われた「CO・OP 2023FISパラ・ノルディックスキーアジアカップ札幌大会～ウクライナ特別招待・親善大会～」では、冠スポンサーとして支援を行いました。

本大会は、日本障害者スキー連盟がパラスポーツの認知促進を目的に、FIS（国際スキー連盟）と共催し、アジア杯札幌大会として開催されました。参加国はカザフスタン・モンゴル・韓国・日本の4ヵ国に加え、ウクライナチームをゲスト国として招待しスポーツの力で世界平和を発信する大会となりました。

コープ共済連では引き続き、「誰一人取り残さない社会」、「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり」への一助となるべく支援を続けてまいります。



ウクライナチームの選手

関連するSDGsの目標



10 国内の団体との連携

コープ共済連は、国内の他団体と協同・連帯し、協同組合運動を推進する取り組みを行っています。

■ JCA (日本協同組合連携機構)

2018年4月1日、「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」を目的として、日本の協同組合17組織が集うJJC（日本協同組合連絡協議会）が再編して誕生した組織です。協同組合間連携の推進・支援・広報、持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究を主な活動としています。コープ共済連は会員組織として、JCAの活動に積極的に参画しています。

■ 全国労働者共済生活協同組合連合会 (こくみん共済 coop〈全労済〉)

生協法で認可されている共済団体では最大規模の団体で、コープ共済連の会員でもあります。コープ共済連は、こくみん共済 coop〈全労済〉と提携しながらCO・OP共済の充実に努めています。

■ 日本再共済生活協同組合連合会 (日本再共済連)

1987年に自動車共済連を改組し、国内唯一の「再共済事業専門団体」である日本再共済生活協同組合連合会（2006年4月、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から名称変更）が設立されました。再共済事業を通じて、元受共済事業の支援機能の役割を果たしています。コープ共済連は元受共済の一部について日本再共済連に出再（再共済に出すことを意味します）して、リスクの軽減に努めています。

※再共済とは、元受共済団体が引き受けた共済責任の一部または全部を再共済団体に移転するものです。再共済契約により、元受共済団体は再共済掛金を支払い、再共済団体は事故が発生した場合に再共済金を支払います。

■ 一般社団法人 日本共済協会

1992年4月、協同組合共済団体間の連携と協調を促進する場として、社団法人日本共済協会が7つの共済団体の結集のもと発足しました。2013年4月に公益法人制度改革への対応として一般社団法人に移行しました。

■ 全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）

大学生協が行っている購買事業、食堂事業、書籍事業等、幅広い事業を支援し、学生・院生・留学生・教職員の生活が充実することを目的にしています。コープ共済連の会員でもあり、大学生協共済連の解散後は、学生総合共済事業をともに実施し、協同して学生を総合的にサポートしています。

関連するSDGsの目標



11 国際団体との連携

コープ共済連は、海外の協同組合や、相互扶助を実践する組織と協同・連帯するほか、協力して開発途上国の支援も実施しています。

■ ICA (国際協同組合同盟)



1985年に設立された世界各国の協同組合がつくる国際組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信等を行っています。参加組合員数が10億人を超える世界最大のNGO（非政府組織）です。

■ ICMIF (国際協同組合保険連合)



ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険運動の国際的な発展を支援するために設立された組織です。コープ共済連は2009年3月21日に加盟しました。

■ ICMIFローマ総会に参加しました



2022年10月、コープ共済連はイタリア・ローマで開催されたICMIF100周年記念大会に参加しました。「目的をもってリードする」というテーマのもと、「ビジネス変革」「持続可能性」「目的主導型の戦略」の3つのコアトピックスについて世界41か国から400人以上の参加者がプレゼン・議論をしました。コープ共済連 和田 寿昭理事長はセッション「相互扶助ブランドを構築する」に登壇し、組合員の声にもとづく事業運営、学生総合共済をはじめとした若年層への支援の強化についてプレゼンをしました。

ICMIFでは若手の育成に力を注いでおり、若手職員育成のための特別プログラム「ヤングリーダーズプログラム」も開催され、コープ共済連からは5名の職員が各国の参加者と交流・学習をしました。



ICMIF (国際協同組合保険連合) ホームページ <https://www.icmif.org/>

1 コープ共済連の概要

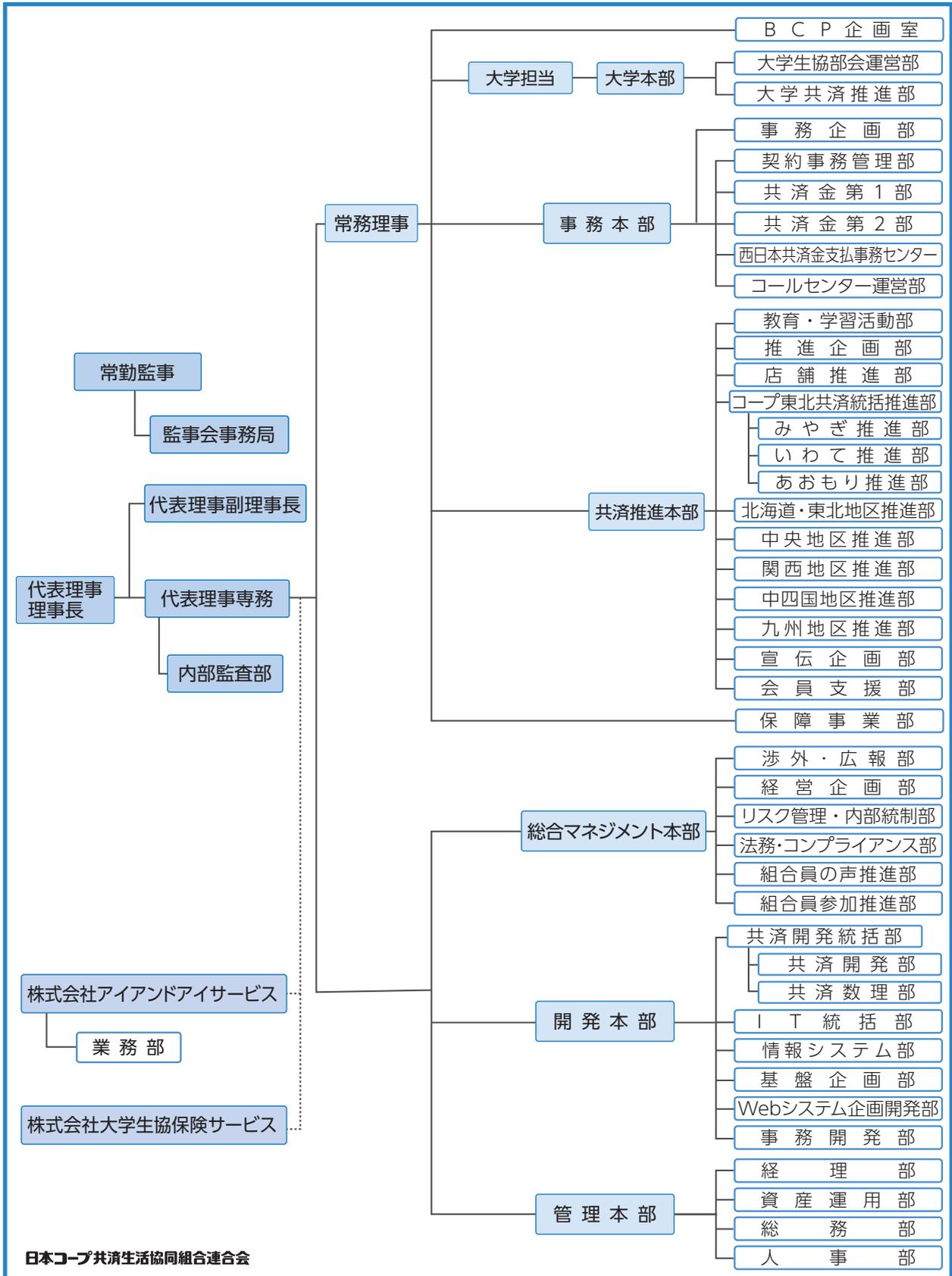
■ 主な業務内容

会員の組合員の生活の共済を図る事業

■ 事務所の所在地

コープ共済プラザ 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

■ 組織機構図 (2023年6月16日現在)



■ 役員一覧 (2023年6月16日現在)

役名	氏名	所属
代表理事理事長	和田 寿昭	日本コープ共済生活協同組合連合会
代表理事副理事長	笹川 博子	日本生活協同組合連合会
代表理事専務	和田 長太郎	日本コープ共済生活協同組合連合会
常務理事	石川 勝也	日本コープ共済生活協同組合連合会
理事	米内 徹	生活協同組合コープさっぽろ
理事	菅原 正	生活協同組合コープあおもり
理事	河田 喜一	生活協同組合コープみらい
理事	室崎 正徳	パルシステム共済生活協同組合連合会
理事	朝原 隆充	生活協同組合ユーコープ
理事	登坂 康史	生活協同組合コープデリにいがた
理事	松宮 幹雄	福井県民生活協同組合
理事	箕浦 明海	生活協同組合コープあいち
理事	福井 宣昭	生活協同組合コープこうべ
理事	重津 光彦	生活協同組合ひろしま
理事	森 一樹	エフコープ生活協同組合
理事	濱田 毅司	全国労働者共済生活協同組合連合会
理事	岡田 太	日本大学商学部
理事	山崎 伸彦	元 厚生労働省 大臣官房審議官
理事	山本 昌平	丸の内中央法律事務所
理事	石橋 百合子	いわて生活協同組合
理事	清水 久美子	生活協同組合ユーコープ
理事	洞井 加奈子	京都生活協同組合
理事	西岡 洋子	生活協同組合とくしま生協
理事	玉城 智江	生活協同組合コープおきなわ
理事	中森 一朗	全国大学生生活協同組合連合会
理事	鳥井 和真	全国大学生生活協同組合連合会
常勤監事	中村 憲治	日本コープ共済生活協同組合連合会
監事	桃崎 有治	桃崎有治公認会計士事務所
監事	大塚 忠義	早稲田大学 商学大学院
監事	佐藤 智之	生活協同組合連合会大学生協事業連合
監事	尾川 輝敏	みやぎ生活協同組合
監事	丹羽 裕孝	生活協同組合コープぎふ

2

子会社の概況

■ 生協における保険代理業

生協では、組合員のくらしの保障ニーズにより広く応えるため、共済事業を補完する事業として、子会社または関連会社を通じて保険商品の取り扱い（保険代理業）を行っています。

コープ共済連の子会社には、以下の2社があります。

(株) アイアンドアイサービス (株) 大学生協保険サービス

※保険代理業は、保険業法にもとづき、損害保険代理店および生命保険代理店の登録を行い実施しています。

■ 株式会社 アイアンドアイサービス

組合員、会員生協の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、1986年に設立しました。

■ 全国の会員生協における取扱保険商品

- ◆ 各種損害保険……傷害保険、賠償責任保険、自動車保険、火災保険、その他
- ◆ 各種生命保険……がん保険、三大疾病保険、定期生命保険、終身保険、その他

※生協によって、実施状況や扱っている保険商品等に違いがあります。

所在地

東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

設立年月日

1986年11月10日

資本金

9,000万円

株主

日本コープ共済生活協同組合連合会（90%出資）
日本生活協同組合連合会（10%出資）

役員

(2023年6月8日現在)
代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 取締役 小林 誠（非常勤）
常務取締役 三村 哲弘（常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤）
取締役 井上 喜之（非常勤） 監査役 前田 かおり（非常勤）

主な事業内容

1. 日本生協連を契約者、会員生協を加入者とする全国制度の保険
生協行事保険・労働災害上乗せ補償制度・生協福祉事業に関する総合補償制度
生協福祉活動保険・生協役員賠償責任保険・全国生協管財保険
生協総合賠償責任保険制度（PL補償・フードリコール補償・情報漏えい補償）
2. CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険
3. 全国役職員共済会を契約者とする長期休業サポート
4. 日本生協連・コープ共済連の職域団体損害保険各種
5. 日本生協連および関連会社に関わる損害保険

事業実績

2022年度営業収入 888百万円
2022年度収入保険料 5,390百万円

当連合会の議決権の比率

90%

当連合会子会社の議決権の比率

該当する子会社なし

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位:千円)

資産の部			負債の部		
科 目	2021年度 金 額	2022年度 金 額	科 目	2021年度 金 額	2022年度 金 額
流動資産	2,138,760	2,378,051	流動負債	1,183,897	1,260,492
固定資産	5,264	9,973	固定負債	—	—
有形固定資産			負債の部合計	1,183,897	1,260,492
無形固定資産			株主資本	960,126	1,127,533
投資その他の資産			資本金	90,000	90,000
			利益剰余金	870,126	1,037,533
資産の部合計	2,144,024	2,388,025	純資産の部合計	960,126	1,127,533
			負債及び純資産の部合計	2,144,024	2,388,025

◆ 損益計算書 (自2022年3月21日 至2023年3月20日)

(単位:千円)

科 目	2021年度 金 額	2022年度 金 額
【純売上高】	875,096	888,542
手数料収入	870,882	888,064
事務受託費用	4,213	4,477
売上総利益	875,096	888,542
【販売管理費及び一般管理費】	566,275	495,553
営業利益	308,820	392,988
【営業外収益】	11	16
【営業外費用】	—	—
経常利益	308,832	393,005
【特別損失】	—	—
税引前当期純利益	308,832	393,005
法人税等	107,549	138,936
法人税等調整額	671	△3,337
当期純利益	200,611	257,406

◆ 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株主資本(純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金 額	960,126	167,406	1,127,533

● CO・OP共済に追加加入できる個人賠償責任保険の取り扱い状況

個人賠償責任保険は、共栄火災海上保険株式会社を主幹事とし、コープ共済連を団体保険契約者とする団体保険契約です。CO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいぴらす》プラチナ85・ゴールド80・ゴールド85、CO・OP学生総合共済(地域生協からの加入のみ)・新社会人コースに追加して加入できます。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
加入者数(件)	2,512,144	2,544,884	2,584,149	2,607,346	2,647,023
保険金支払件数(件)	20,389	19,662	18,187	17,448	17,422
保険金支払金額 (千円/千円未満切り捨て)	3,017,077	2,992,785	2,972,332	2,876,068	2,696,019

株式会社 大学生協保険サービス

大学生協の組合員、会員生協（大学生協）の様々なニーズに対応した保障の実現を目的に、2010年に設立しました。

全国の会員生協における取扱保険商品

◆ 学生賠償責任保険、就学費用保障保険、その他

※生協によって、実施状況や扱っている保険商品等に違いがあります。

所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号
設立年月日	2010年7月23日
資本金	1,000万円
株主	日本コープ共済生活協同組合連合会（70%出資） 全国大学生生活協同組合連合会（30%出資）
役員	(2023年6月8日より) 代表取締役社長 石川 勝也（非常勤） 専務取締役 寺尾 善喜（非常勤） 常務取締役 三村 哲弘（非常勤） 取締役 中森 一郎（非常勤） 取締役 佐藤 敦紀（非常勤） 監査役 中村 憲治（非常勤） 監査役 吉山 功一（非常勤）
主な事業内容	1. コープ共済連を契約者とする組合員向けの学生賠償責任保険・就学費用保障保険・留学生保険 2. 全国大学生協連を契約者とする組合員向けの海外旅行保険・国内旅行保険および会員生協（大学生協）向けの行事保険・管財保険 3. 組合員向けの仕組化保険（自動車保険・バイク自賠責保険）
事業実績	2022年度営業収入 20百万円※1 ※1 決算期を変更したため、2022年10月1日～2023年3月20日までの収入となります。 参考として2021年10月1日～2022年9月30日の収入は以下の通りです。 2021年度営業収入 271百万円
当連合会の議決権の比率	70%
当連合会子会社の議決権の比率	該当する子会社なし

■ 決算概況

◆ 貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	420,582	【流動資産】	33,200
【固定資産】	297,538	【固定負債】	440,000
有形固定資産		【負債合計】	473,200
無形固定資産		【株主資本】	
投資その他の資産		資本金	10,000
		利益剰余金	234,920
		【純資産の部合計】	244,920
資産の部合計	718,120	負債及び純資産の部合計	718,120

◆ 損益計算書 (自2022年10月1日 至2023年3月20日)

(単位:千円)

科目	2021年度		2022年度	
	金額	金額	金額	金額
【営業損益】				
(純売上高)			20,207	
手数料収入(全国制度)			20,207	
事務受託費用			0	
【販売管理費及び一般管理費】			184,149	
営業利益			-163,943	
【営業外損益】			877	
受取利益			3	
雑収入			874	
【営業外費用】			2	
支払利息			0	
雑損失			2	
【経常利益】			-163,067	
【特別損益】			0	
税引前当期利益			-163,067	
法人税等			29	
法人税等調整額			-62,341	
当期純利益			-100,756	

◆ 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株主資本(純資産合計)	前期末残高	当期変動額	当期末残高
金額	345,675	-100,755	244,920

※3 前期末残高は2022年9月30日時点の残高です。

I 主要な業務に関する指標

1 主要な業務の状況および共済契約に関する指標

1 共済事業の経過と実績	69
2 実施会員数	70
3 加入者数	70
4 新契約高	71
5 保有契約高・保有契約高増加率	71
6 保障機能別保有契約高	72
7 受入共済掛金	73
8 受入共済金・支払共済掛金・支払返戻金	73
9 共済金支払件数	74
10 支払共済金額	75
11 新契約平均共済金額	76
12 保有契約平均共済金額	76
13 解約失効率	76
14 月払契約の新契約平均共済掛金	76
15 契約者割戻しの状況	77
16 再共済(再保険)実施状況	82
17 第三分野共済の共済契約に係る給付事由又は共済事業の種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合	83
18 契約年度別責任準備金残高および予定利率	83
19 受託共済の状況	84

2 経理に関する指標

1 責任準備金の積立方式および積立率	85
2 契約者割戻準備金明細	85
3 引当金明細表	85
4 法定準備金および任意積立金明細(剰余金処分前)	86
5 事業経費の明細	87
6 経常剰余金	87
7 支払率	87
8 事業費率	87

3 資産運用に関する指標

1 主要資産の区分別平均残高および運用利回り	88
2 主要資産の区分別構成および増減	88
3 区分別の資産運用収益明細	89
4 区分別の資産運用費用明細	89
5 利息および配当金収入明細	89
6 有価証券の種類別・残存期間別残高	90
7 業種別保有株式の額・貸付金関連・海外投資関連	92
8 リスク管理債権の状況	93
9 債務者区分による債権の状況	93
10 有価証券および金銭の信託の時価情報	93
11 デリバティブ取引の時価情報	94

4 主要な経営指標

1 支払余力比率	95
2 利源別損益	96
3 自己資本比率	96

5 その他の指標

業務用固定資産残高	97
-----------	----

II 財産の状況に関する事項

1 貸借対照表	98	4 注記事項	102
2 損益計算書	100	5 剰余金処分計算書	106
3 部門別損益計算書	101		

I 主要な業務に関する指標

1 主要な業務の状況および共済契約に関する指標

本誌のデータは、コープ共済連引受のCO・OP共済事業の主な指標です。

◎ 主なCO・OP共済商品別共済事業規約

事業規約名 商品名	元受共済								受託共済 (全国労働者共済生活協同組合連合会元受共済)			
	生命共済	住宅災害 共済	こども 共済	定期生命 共済	終身共済	学生総合 共済	短期生命 共済	短期火災 共済	個人長期 生命共済	火災共済	自然災害 共済	自動車総合 補償共済
《たすけあい》	○	○	○									
《あいぶらす》				○								
《ずっとあい》					○							
《学生総合共済》						○	○	○				
《新あいあい》									○			
火災共済										○	○	
マイカー共済												○

注1. 《学生総合共済》のうち募集停止済の一部のご契約は短期生命共済・短期火災共済事業により実施しています。

1 共済事業の経過と実績

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
加入者数(単位：人)	8,374,294	8,500,502	8,678,218	8,820,059	9,705,130
契約口数(単位：口)	124,368,460	125,899,547	128,524,122	130,863,788	150,538,476
契約高(単位：億円)	124,368	125,899	128,524	130,863	150,538
共済金支払件数(単位：件)	1,354,095	1,381,932	1,298,837	1,441,782	2,878,428
受入共済掛金	191,032	194,888	200,950	206,273	211,729
支払共済金	67,352	68,934	67,479	72,460	152,859
経常収益	225,541	230,788	238,452	244,658	251,560
共済掛金等収入	192,327	196,343	201,987	207,359	213,671
共済契約準備金戻入額	30,974	31,850	33,485	34,300	35,128
資産運用収益	1,752	2,073	2,457	2,320	2,245
経常費用	177,797	180,842	184,579	200,470	275,727
共済金等支払額	101,448	104,069	103,191	110,327	187,403
共済契約準備金繰入額	19,006	18,826	21,656	26,725	17,269
資産運用費用	128	155	213	292	262
経常損失金(△)または経常剰余金	47,743	49,946	53,873	44,188	△ 24,166
基礎利益	50,980	51,961	58,363	45,602	△ 21,885
割戻準備金繰入額	34,856	35,401	35,762	32,229	511

- 注1. 契約口数は、基本契約の契約口数です。共済金額10万円を1口として計算しています。
2. 契約高は、生命共済、こども共済、定期生命共済、終身共済および学生総合共済の各共済事業における死亡・重度障害共済金額の引受額の合計です。
3. 共済掛金等収入額＝受入共済掛金＋受入共済金＋受入受託手数料
4. 共済金等支払額＝支払共済金＋支払共済掛金＋支払戻戻金＋支払割戻金
5. 基礎利益は、経常剰余金－キャピタル損益－臨時損益で計算しています。
- ※ キャピタル損益＝キャピタル収益(金銭の信託運用益＋売買目的有価証券運用益＋有価証券売却益＋金融派生商品収益＋為替差益＋その他キャピタル収益)－キャピタル費用(金銭の信託運用損＋売買目的有価証券運用損＋有価証券売却損＋有価証券評価損＋金融派生商品費用＋為替差損＋その他キャピタル費用)
- ただし、キャピタル収益(費用)の各項目のうち、インカム・ゲイン(ロス)にあたる額は基礎利益の計算に含める扱いとしています。
- ※ 臨時損益＝臨時収益(再保険収入＋危険準備金戻入額＋その他臨時収益)－臨時費用(再保険料＋危険準備金繰入額＋個別貸倒引当金繰入額＋特定海外債券引当勘定繰入額＋貸付金償却＋その他臨時費用)

2 実施会員数

(単位：会員)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差
《たすけあい》 生命共済・住宅災害共済・こども共済	141	142	142	141	141	0
《あいぷらす》 定期生命共済	141	142	142	141	140	△1
《ずっとあい》 終身共済	136	137	137	138	136	△2
《学生総合共済》 学生総合共済	—	—	—	—	349	349

注1. 学生総合共済は学生総合共済事業のほか、短期生命共済事業と短期火災共済事業を含みます。

3 加入者数

(単位：人、%)

共済事業の種類		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	前年度比	
生命共済・ 住宅災害共済	コース等								
	《たすけあい》	女性コース・ ベーシックコース	1,658,049	1,674,698	1,706,516	1,708,396	—	△1,708,396	—
		医療コース	1,376,854	1,400,995	1,435,726	1,429,657	55,646	△1,374,011	3.9
		ウェルカムコース	25,761	23,037	20,655	18,611	14,624	△3,987	78.6
		一般コース	75,335	66,335	58,482	51,431	40,284	△11,147	78.3
		ケガ通院コース	29,844	26,934	24,520	22,265	18,281	△3,984	82.1
		シルバー70コース	13,441	9,067	4,900	1,361	—	△1,361	—
		告知緩やかコース	—	—	—	—	749,621	749,621	—
		大人向けコース(女性、男性)	—	—	—	—	2,286,506	2,286,506	—
	その他のコース	8,028	7,174	6,363	5,624	4,685	△939	83.3	
小計	3,187,312	3,208,240	3,257,162	3,237,345	3,169,647	△67,698	97.9		
こども共済	《たすけあい》 ジュニアコース	2,729,263	2,713,550	2,706,528	2,764,974	2,920,627	155,653	105.6	
	小計	2,729,263	2,713,550	2,706,528	2,764,974	2,920,627	155,653	105.6	
定期生命共済	《あいぷらす》	生命コース	905,747	936,475	968,190	989,278	999,535	10,257	101.0
		入院付生命コース	380,356	378,281	382,187	379,158	370,406	△8,752	97.7
		ゴールド80・ゴールド85	486,339	458,087	431,545	402,586	373,788	△28,798	92.8
		プラチナ85	132,807	196,106	255,056	305,124	347,888	42,764	114.0
	小計	1,905,249	1,968,949	2,036,978	2,076,146	2,091,617	15,471	100.7	
終身共済	《ずっとあい》	終身生命	90,167	101,979	116,931	131,834	144,463	12,629	109.6
		終身医療	462,303	507,784	560,619	609,760	659,184	49,424	108.1
	小計	552,470	609,763	677,550	741,594	803,647	62,053	108.4	
学生総合共済	《学生総合共済》	学生総合共済	—	—	—	—	697,700	697,700	—
		新社会人コース	—	—	—	—	15,556	15,556	—
		短期火災共済	—	—	—	—	6,336	6,336	—
	小計	—	—	—	—	719,592	719,592	—	
合計	8,374,294	8,500,502	8,678,218	8,820,059	9,705,130	885,071	110.0		

注1. 生命共済・住宅災害共済は2022年度にV1000円コースを改善した告知緩やかコースと女性コース・医療コース・ベーシックコースの保障内容を改善した大人向けコースを新設し、既存加入者の告知緩やかコース・大人向けコースへの一斉変更を行いました。

2. 学生総合共済の「学生総合共済」には短期生命共済を含みます。

4 新契約高

(単位：億円/億円未満切り捨て)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済	1,099	1,100	1,149	1,010	1,426
こども共済	2,533	2,549	2,539	2,660	3,014
定期生命共済	5,388	5,567	5,758	4,996	4,102
終身共済(生命)	412	437	499	519	483
学生総合共済	—	—	—	—	1,894
合計	9,434	9,654	9,947	9,187	10,921

注1. 終身共済(医療)には死亡保障がないため、契約高には反映されません。

5 保有契約高・保有契約高増加率

(単位：億円/億円未満切り捨て、%)

共済事業の種類	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	増加率								
生命共済	26,294	△1.5	25,984	△1.2	25,916	△0.3	25,504	△1.6	34,903	36.9
こども共済	32,241	△0.9	31,956	△0.9	31,862	△0.3	32,951	3.4	35,337	7.2
定期生命共済	63,641	2.9	65,465	2.9	67,865	3.7	69,148	1.9	69,522	0.5
終身共済(生命)	2,191	15.3	2,492	13.7	2,880	15.6	3,259	13.2	3,581	9.9
学生総合共済	—	—	—	—	—	—	—	—	7,192	—
合計	124,368	1.1	125,899	1.2	128,524	2.1	130,863	1.8	150,538	15.0

注1. 契約高増加率=期中契約高増加額÷前期末契約高

2. 終身共済(医療)には死亡保障がないため、契約高には反映されません。
3. 学生総合共済には短期生命共済を含みます。

6 保障機能別保有契約高

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区分		共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
死亡保障	死亡	生命共済	2,629,440	2,598,438	2,591,616	2,550,436	3,490,385	
		こども共済	3,224,162	3,195,661	3,186,257	3,295,113	3,533,783	
		定期生命共済	6,364,125	6,546,587	6,786,506	6,914,876	6,952,293	
		終身共済	219,118	249,267	288,032	325,953	358,107	
		学生総合共済	—	—	—	—	719,278	
		合計	12,436,845	12,589,954	12,852,412	13,086,378	15,053,847	
	災害死亡	生命共済	2,878,561	2,898,721	2,946,350	2,933,588	3,486,062	
		こども共済	1,728,141	1,718,060	1,718,274	1,783,169	1,917,363	
		学生総合共済	—	—	—	—	352,462	
		合計	4,606,702	4,616,781	4,664,624	4,716,758	5,755,888	
入院保障	疾病入院	生命共済	14,227	14,321	14,548	14,483	19,945	
		こども共済	16,273	16,171	16,126	16,516	17,503	
		定期生命共済	3,790	3,907	4,053	4,126	4,146	
		終身共済	2,014	2,229	2,480	2,714	2,932	
		学生総合共済	—	—	—	—	7,127	
		合計	36,306	36,630	37,208	37,840	51,656	
	災害入院	生命共済	14,219	14,313	14,539	14,474	19,917	
		こども共済	16,585	16,481	16,435	16,830	17,746	
		定期生命共済	3,517	3,482	3,483	3,431	4,146	
		終身共済	2,014	2,229	2,480	2,714	2,932	
		学生総合共済	—	—	—	—	7,127	
	合計	36,337	36,506	36,939	37,451	51,870		
	女性特定疾病入院	生命共済	4,555	4,613	4,712	4,725	—	
		合計	4,555	4,613	4,712	4,725	—	
	がん入院	定期生命共済	9,612	9,916	10,248	10,445	10,527	
		合計	9,612	9,916	10,248	10,445	10,527	
	障害保障	重度障害	生命共済	2,629,440	2,598,438	2,591,616	2,550,436	3,490,385
			こども共済	3,224,162	3,195,661	3,186,257	3,295,113	3,533,783
定期生命共済			6,348,799	6,523,554	6,756,119	6,878,420	6,910,637	
終身共済			219,118	249,267	288,032	325,953	358,107	
学生総合共済			—	—	—	—	4,231,159	
合計			12,421,519	12,566,921	12,822,024	13,049,923	18,524,072	
後遺障害		学生総合共済	—	—	—	—	43,404	
		合計	—	—	—	—	43,404	
災害重度障害		生命共済	2,878,561	2,898,721	2,946,350	2,933,588	3,486,062	
		こども共済	1,728,141	1,718,060	1,718,274	1,783,169	1,917,363	
		合計	4,606,702	4,616,781	4,664,624	4,716,758	5,403,426	
災害後遺障害		生命共済	2,936,117	2,951,629	2,995,663	2,979,484	3,523,590	
		こども共済	10,074,957	10,012,950	9,990,601	10,243,373	10,866,723	
		学生総合共済	—	—	—	—	4,231,159	
		合計	13,011,075	12,964,579	12,986,265	13,222,857	18,621,473	
手術保障	手術	生命共済	235,768	237,303	240,955	239,800	245,378	
		こども共済	538,143	534,713	533,159	546,841	579,824	
		定期生命共済	85,914	86,038	87,492	87,350	85,938	
		終身共済	80,589	89,177	99,226	108,560	117,307	
		学生総合共済	—	—	—	—	35,629	
		合計	940,415	947,233	960,834	982,553	1,064,077	
	がん手術	定期生命共済	384,494	396,641	409,923	417,833	421,106	
		合計	384,494	396,641	409,923	417,833	421,106	

- 注1. 死亡および重度障害は、各共済事業における死亡・重度障害共済金額の引受額の合計です。
 2. 災害死亡および災害重度障害は、各共済事業における災害死亡・災害重度障害共済金額の引受額の合計です。
 3. 入院保障は、各共済事業における入院に関する共済金額の引受額の合計です。
 4. 手術は、各共済事業における手術共済金額の引受額の合計に1回の手術における最高支払倍率を乗じた金額の合計です。
 5. 生存保障の取り扱いはありません。
 6. 学生総合共済には短期生命共済を含みます。

7 受入共済掛金

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度	
						前年度差	前年度比
生命共済・住宅災害共済	73,207	73,222	74,165	74,567	73,386	△ 1,181	98.4
こども共済	33,816	33,576	33,657	34,005	36,058	2,053	106.0
定期生命共済	61,736	63,697	66,227	68,162	69,321	1,159	101.7
終身共済	22,271	24,391	26,900	29,537	31,980	2,443	108.3
学生総合共済	—	—	—	—	981	981	—
合計	191,032	194,888	200,950	206,273	211,729	5,456	102.6

注1. 学生総合共済には短期生命共済、短期火災共済を含みます。

8 受入共済金・支払共済掛金・支払返戻金

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

共済事業の種類	受入共済金				支払共済掛金				支払返戻金			
	2020年度	2021年度	2022年度	前年度比	2020年度	2021年度	2022年度	前年度比	2020年度	2021年度	2022年度	前年度比
生命共済・住宅災害共済	371	281	382	135.9	499	569	587	103.2	—	—	—	—
こども共済	1	2	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
定期生命共済	166	262	390	148.9	454	479	498	104.0	1,328	1,405	1,403	99.9
終身共済	45	48	72	150.0	77	88	99	112.5	878	1,121	1,337	119.3
学生総合共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	—
合計	583	595	846	142.2	1,031	1,137	1,185	104.2	2,206	2,527	2,762	109.3

9 共済金支払件数

(単位：件、%)

共済事業の種類	共済金の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	
							前年度差	前年度比
生命共済・住宅災害共済	死亡・重度障害等	6,432	6,025	6,126	5,777	5,752	△ 25	99.6
	疾病・災害入院	201,626	203,154	196,320	235,038	653,415	418,377	278.0
	災害通院	134,925	135,308	134,014	132,236	137,256	5,020	103.8
	手術	140,975	145,934	146,360	149,121	160,718	11,597	107.8
	女性特定疾病入院	48,578	50,762	51,437	53,205	33,734	△19,471	63.4
	家族死亡(重度障害)	9,266	8,585	8,466	8,162	12,112	3,950	148.4
	住宅災害	17,372	18,350	7,505	4,298	6,255	1,957	145.5
	先進医療	793	1,636	1,421	48	548	500	1141.7
小計	559,967	569,754	551,649	587,885	1,009,790	421,905	171.8	
こども共済	死亡・重度障害等	701	655	687	672	743	71	110.6
	疾病・災害入院	115,184	118,957	93,339	144,407	801,994	657,587	555.4
	災害通院	397,006	390,688	350,170	377,560	402,638	25,078	106.6
	手術	38,656	39,569	37,488	37,346	40,414	3,068	108.2
	親死亡(重度障害)	3,003	2,750	2,948	2,749	3,132	383	113.9
	扶養者事故死亡(重度障害)	160	151	138	164	161	△ 3	98.2
	先進医療	0	2	2	0	0	0	—
小計	554,710	552,772	484,772	562,898	1,249,082	686,184	221.9	
定期生命共済	死亡・重度障害等	8,420	8,800	9,181	9,785	10,627	842	108.6
	疾病・災害入院	130,922	137,922	135,347	146,045	242,606	96,561	166.1
	手術	20,633	24,132	27,181	30,168	32,921	2,753	109.1
	がん	19,016	20,025	20,690	21,301	22,213	912	104.3
小計	178,991	190,879	192,399	207,299	308,367	101,068	148.8	
終身共済	死亡・重度障害・リビングニーズ	173	219	242	274	327	53	119.3
	疾病・災害入院	34,910	39,338	39,463	50,406	146,769	96,363	291.2
	手術	25,344	28,970	30,312	33,020	37,514	4,494	113.6
小計	60,427	68,527	70,017	83,700	184,610	100,910	220.6	
学生総合共済	死亡・重度障害等	—	—	—	—	166	166	—
	病気入院・事故入院	—	—	—	—	96,289	96,289	—
	事故通院	—	—	—	—	19,588	19,588	—
	手術	—	—	—	—	6,976	6,976	—
	親死亡・重度障害	—	—	—	—	922	922	—
	扶養者事故死亡	—	—	—	—	27	27	—
	学業復帰支援臨時費用	—	—	—	—	2	2	—
	こころの早期対応保障	—	—	—	—	2,590	2,590	—
	火災共済	—	—	—	—	19	19	—
小計	—	—	—	—	126,579	126,579	—	
合計	1,354,095	1,381,932	1,298,837	1,441,782	2,878,428	1,436,646	199.6	

注1. 生命共済・住宅災害共済の共済金支払件数には、CO・OP生命共済《あいあい》のコープ共済連元受部分を含みます。

注2. 学生総合共済には短期生命共済、短期火災共済を含みます。

10 支払共済金額

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

共済事業の種類	共済金の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度	
							前年度差	前年度比
生命共済・住宅災害共済	死亡・重度障害等	4,351	3,981	4,128	3,762	4,524	762	120.3
	疾病・災害入院	12,204	12,185	11,577	12,982	34,330	21,348	264.4
	災害通院	3,330	3,275	3,033	3,028	3,078	50	101.7
	手術	4,893	5,044	4,987	5,036	5,277	241	104.8
	女性特定疾病入院	1,414	1,458	1,407	1,447	930	△ 517	64.3
	家族死亡(重度障害)	232	212	207	192	258	66	134.4
	住宅災害	796	820	352	188	257	69	136.7
	先進医療	214	484	424	33	31	△ 2	93.9
小計	27,438	27,462	26,118	26,672	48,690	22,018	182.6	
子ども共済	死亡・重度障害等	644	613	687	689	809	120	117.4
	疾病・災害入院	5,705	5,827	5,014	7,795	48,093	40,298	617.0
	災害通院	6,149	6,174	5,521	5,863	5,979	116	102.0
	手術	2,315	2,356	2,264	2,264	2,475	211	109.3
	親死亡(重度障害)	149	130	148	130	149	19	114.6
	扶養者事故死亡(重度障害)	226	216	258	230	211	△ 19	91.7
	先進医療	0	0	0	0	0	0	—
小計	15,190	15,319	13,895	16,972	57,719	40,747	340.1	
定期生命共済	死亡・重度障害等	8,245	8,376	9,388	9,247	10,136	889	109.6
	疾病・災害入院	7,077	7,469	7,335	7,867	12,100	4,233	153.8
	手術	1,545	1,615	1,725	1,828	1,926	98	105.4
	がん	4,382	4,728	4,893	5,027	5,284	257	105.1
小計	21,250	22,189	23,343	23,970	29,449	5,458	122.8	
終身共済	死亡・重度障害・リビングニーズ	274	324	369	379	456	77	120.3
	疾病・災害入院	1,667	1,876	1,913	2,447	7,001	4,554	286.1
	手術	1,529	1,761	1,837	2,018	2,277	259	112.8
小計	3,472	3,963	4,121	4,845	9,735	4,890	200.9	
学生総合共済	死亡・重度障害等	—	—	—	—	127	127	—
	疾病・災害入院	—	—	—	—	6,067	6,067	—
	災害通院	—	—	—	—	368	368	—
	手術	—	—	—	—	270	270	—
	親死亡・重度障害	—	—	—	—	294	294	—
	扶養者事故死亡	—	—	—	—	111	111	—
	学業復帰支援臨時費用	—	—	—	—	2	2	—
	こころの早期対応保障	—	—	—	—	17	17	—
火災共済	—	—	—	—	4	4	—	
小計	—	—	—	—	7,265	7,265	—	
合計	67,352	68,934	67,479	72,460	152,859	80,399	211.0	

注1. 生命共済・住宅災害共済の支払共済金額には、CO・OP生命共済《あいあい》のコープ共済連元受部分を含みます。

注2. 学生総合共済には短期生命共済、短期火災共済を含みます。

11 新契約平均共済金額

(単位：円)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済	729,850	743,942	750,236	729,527	999,619
こども共済	1,176,809	1,177,049	1,197,396	1,209,080	1,243,149
定期生命共済	4,617,333	4,774,566	4,957,033	4,922,053	4,966,955
終身共済(生命)	2,861,966	2,834,294	2,833,447	2,784,550	2,757,493
学生総合共済	—	—	—	—	995,952

注1. 平均共済金額は、各共済事業における死亡・重度障害共済金額の引受額の平均額です。

12 保有契約平均共済金額

(単位：円)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済	824,971	809,926	795,667	787,817	1,101,191
こども共済	1,181,331	1,177,668	1,177,249	1,191,734	1,209,940
定期生命共済	3,340,312	3,324,915	3,331,654	3,330,631	3,323,885
終身共済(生命)	2,430,135	2,444,297	2,463,265	2,472,450	2,478,884
学生総合共済	—	—	—	—	1,008,444

注1. 平均共済金額は、各共済事業における死亡・重度障害共済金額の引受額の平均額です。

2. 学生総合共済には短期生命共済を含みます。

13 解約失効率

(単位：%)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済・住宅災害共済	4.1	4.1	3.6	4.0	4.0
こども共済	3.5	3.4	2.8	3.2	3.5
定期生命共済	4.0	3.8	3.2	3.5	3.4
終身共済	4.8	4.6	3.7	4.2	4.1
学生総合共済	—	—	—	—	0.7
合計	3.9	3.9	3.3	3.7	3.5

注1. 解約失効率=期中解約・失効件数÷平均加入者数(年間の加入者数合計÷12か月)

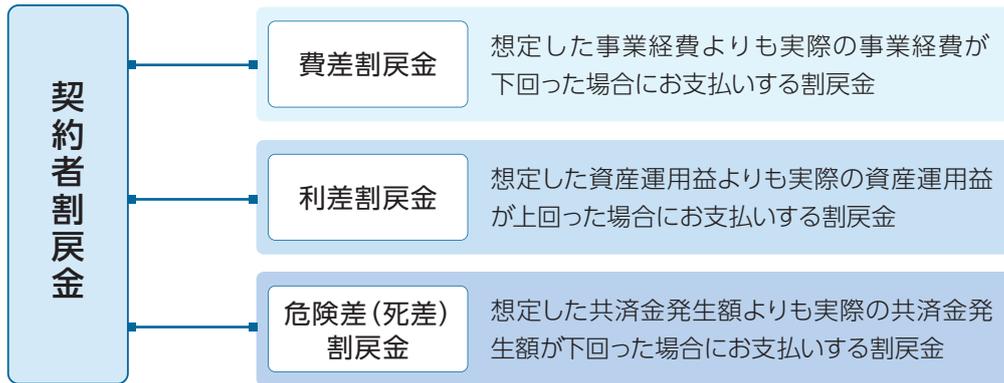
14 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済・住宅災害共済	1,927	1,938	1,929	1,900	1,975
こども共済	1,086	1,089	1,093	1,099	1,107
定期生命共済	2,018	2,019	1,982	1,914	1,984
終身共済(生命)	5,587	5,558	5,486	5,321	5,328
終身共済(医療)	2,553	2,574	2,572	2,538	2,527
学生総合共済	—	—	—	—	1,253

注1. 新契約平均共済掛金は、各年度(3月21日～翌年3月20日)に新規加入(更改加入および継続加入を除く)した共済契約を算出対象としています。

(参考)



3 各コース・各契約への割当

ア) 生命共済・住宅災害共済・こども共済

契約者割戻準備金は、基本契約(死亡・重度障害の保障部分)および特約(入院、通院等の保障部分)ごとの支払率等にもとづき、コースごとに割り当てます。

2022年度決算においては割戻しを実施しないため、各コース・各契約への割り当てはありません。

生命共済・住宅災害共済

(単位：%)

コース	割戻率	コース	割戻率	コース	割戻率	コース	割戻率
告知緩やか 1000円コース	20歳未満/0.0	2000円コース	女性/0.0	3000円コース	女性/0.0	4000円コース	女性/0.0
	20歳以上/0.0		男性/0.0		男性/0.0		男性/0.0
L2000	—	L3000	—	L4000	—	V1000	20歳未満/—
V2000	—	R3000	—	R4000	—		300
400	0.0	700	0.0	1000	0.0	1700	0.0
2700	0.0	3900	0.0	C1000	0.0	C1600	0.0
V4000	0.0	W1000	0.0	W2000	0.0	S1200	0.0
S3000	0.0	先進医療	0.0				

注1. 上記割戻率は、生命共済事業と住宅災害共済事業を合算した率です。

2. 「告知緩やか1000円コース」は発効日時点の年齢が20歳未満か20歳以上かによって付帯する特約が異なるため、割戻率も20歳未満と20歳以上で分割して設定します。

3. 生命共済事業の先進医療特約にはプラチナ85に付帯する先進医療特約も含まれます。

こども共済

(単位：%)

コース	割戻率	コース	割戻率	コース	割戻率	コース	割戻率	コース	割戻率
J1000	0.0	J1600	0.0	J1900	0.0	J2000	0.0	先進医療	0.0

イ) 定期生命共済

共済契約ごとの契約者割戻金の額は、加入コース、年齢、性別等によって異なり、原則として満期まで積み立ててお支払いします。

2022年度決算にもとづく定期生命共済事業（CO・OP共済《あいがらす》）の共済契約ごとの契約者割戻金の概要は次のとおりです。

2021年度決算にもとづく契約者割戻しの状況

共済契約ごとの契約者割戻金は次の(1)～(3)の合計額です。合計額がマイナスの場合はゼロとしています。

(1) 費差割戻金(年額)

→ 共済金額に費差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、月払、共済期間10年

※発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

● 基本契約(生命保障300万円)

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	39円	45円
2013年9月2日以降	△243円	△243円

● 入院特約合計(日額5,000円)

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	87円	89円
2013年9月2日以降	△218円	△171円

● がん特約(がん治療共済金100万円*)

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	21円	11円
2013年9月2日以降	△143円	△76円

*発効時期が「2006年9月1日～2013年9月1日」は、がん診断共済金100万円付がん特約の割戻金額です。

(2) 利差割戻金(年額)

→ 共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

【利差割戻率】

予定利率0.6%の契約(発効時期が2013年9月2日以降の契約)：
0.21%
予定利率1.75%の契約(発効時期が2013年9月1日以前の契約)：
△0.94%

2022年度決算にもとづく契約者割戻しの状況

共済契約ごとの契約者割戻金は次の(1)～(3)の合計額です。合計額がマイナスの場合はゼロとしています。

(1) 費差割戻金(年額)

→ 共済金額に費差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、月払、共済期間10年

※発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

● 基本契約(生命保障300万円)

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	0円	0円
2013年9月2日以降	0円	0円

● 入院特約合計(日額5,000円)

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	0円	0円
2013年9月2日以降	0円	0円

● がん特約(がん治療共済金100万円*)

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	0円	0円
2013年9月2日以降	0円	0円

*発効時期が「2006年9月1日～2013年9月1日」は、がん診断共済金100万円付がん特約の割戻金額です。

(2) 利差割戻金(年額)

→ 共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

【利差割戻率】

予定利率0.6%の契約(発効時期が2013年9月2日以降の契約)：
0.00%
予定利率1.75%の契約(発効時期が2013年9月1日以前の契約)：
0.00%

(3) 危険差割戻金 (年額)

→ 共済金額に危険差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、経過年数0年、共済期間10年

※ 発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

※ 経過年数とは、発効日から2022年3月20日までの経過年数をいい、年未满是切捨てとします。

● **基本契約 (生命保障300万円)**

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	360円	990円
2013年9月2日以降	780円	810円

● **入院特約合計 (入院日額5,000円)**

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	△75円	6,595円
2013年9月2日以降	△1,655円	825円

● **がん特約 (がん治療共済金100万円*)**

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	280円	460円
2013年9月2日以降	1,040円	450円

* 発効時期が「2006年9月1日～2013年9月1日」は、がん診断共済金100万円付がん特約の割戻金額です。

2021年度決算にもとづく契約者割戻金 (年額) の例

**例1：月払、共済期間10年、
入院 (日額5,000円) 付生命300万円コース**

発効時年齢	発効時期	女性	男性
30歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	250円 (1.2%)	7,905円 (33.4%)
	2013年9月2日以降	0円 (0.0%)	1,251円 (7.9%)
40歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	2,851円 (11.0%)	9,877円 (29.4%)
	2013年9月2日以降	272円 (1.2%)	2,582円 (9.7%)

※ 経過年数を1年としています。

※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。

(3) 危険差割戻金 (年額)

→ 共済金額に危険差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、経過年数0年、共済期間10年

※ 発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

※ 経過年数とは、発効日から2023年3月20日までの経過年数をいい、年未满是切捨てとします。

● **基本契約 (生命保障300万円)**

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	0円	0円
2013年9月2日以降	0円	0円

● **入院特約合計 (入院日額5,000円)**

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	0円	0円
2013年9月2日以降	0円	0円

● **がん特約 (がん治療共済金100万円*)**

発効時期	女性	男性
2006年9月1日～2013年9月1日	0円	0円
2013年9月2日以降	0円	0円

* 発効時期が「2006年9月1日～2013年9月1日」は、がん診断共済金100万円付がん特約の割戻金額です。

2022年度決算にもとづく契約者割戻金 (年額) の例

**例1：月払、共済期間10年、
入院 (日額5,000円) 付生命300万円コース**

発効時年齢	発効時期	女性	男性
30歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2013年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
40歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2013年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)

※ 経過年数を1年としています。

※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。

例2：月払、共済期間10年、
入院（日額5,000円）付生命300万円コース
（がん治療共済金100万円付がん特約付帯*）

発効時年齢	発効時期	女性	男性
30歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	520円 (1.9%)	8,388円 (31.2%)
	2013年9月2日以降	0円 (0.0%)	1,645円 (8.4%)
40歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	3,722円 (9.4%)	11,961円 (27.6%)
	2013年9月2日以降	3,820円 (8.8%)	4,101円 (11.3%)

※ 経過年数を1年としています。
 ※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。
 * 発効時期が「2006年9月1日～2013年9月1日」は、がん診断共済金100万円付がん特約付帯の割戻金額です。

ウ) 終身共済

共済契約ごとの契約者割戻金の額は、加入コース、年齢、性別等によって異なり、原則として契約終了まで積み立ててお支払いします。

2022年度決算にもとづく終身共済事業（《ずっとあい》終身生命・終身医療）の共済契約ごとの契約者割戻金の概要は次のとおりです。

2021年度決算にもとづく契約者割戻しの状況

共済契約ごとの契約者割戻金は次の(1)～(3)の合計額です。合計額がマイナスの場合はゼロとしています。

(1) 費差割戻金（年額）

→ 共済金額に費差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、月払、70歳払込満了

※ 発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

	女性	男性
終身生命(300万円コース)	△210円	△240円
終身医療(入院日額5,000円コース)	185円	190円

(2) 利差割戻金（年額）

→ 共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

【利差割戻率】

	一時払	一時払以外
終身生命	△0.04%	△0.14%
終身医療	—	△0.19%

※ 終身医療には一時払はありません。

例2：月払、共済期間10年、
入院（日額5,000円）付生命300万円コース
（がん治療共済金100万円付がん特約付帯*）

発効時年齢	発効時期	女性	男性
30歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2013年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
40歳	2006年9月1日～ 2013年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2013年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)

※ 経過年数を1年としています。
 ※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。
 * 発効時期が「2006年9月1日～2013年9月1日」は、がん診断共済金100万円付がん特約付帯の割戻金額です。

2022年度決算にもとづく契約者割戻しの状況

共済契約ごとの契約者割戻金は次の(1)～(3)の合計額です。合計額がマイナスの場合はゼロとしています。

(1) 費差割戻金（年額）

→ 共済金額に費差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、月払、70歳払込満了

※ 発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

• 終身生命(300万円コース)

発効時期	女性	男性
2011年9月2日～2022年9月1日	0円	0円
2022年9月2日以降	0円	0円

• 終身医療(入院日額5,000円コース)

発効時期	女性	男性
2011年9月2日～2022年9月1日	0円	0円
2022年9月2日以降	0円	0円

(2) 利差割戻金（年額）

→ 共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

【利差割戻率】

• 終身生命

発効時期	一時払	一時払以外
2011年9月2日～2022年9月1日	0.00%	0.00%
2022年9月2日以降	—	0.00%

※ 一時払は2017年9月1日発効をもって募集を停止しています。

• 終身医療

発効時期	一時払	一時払以外
2011年9月2日～2022年9月1日	—	0.00%
2022年9月2日以降	—	0.00%

※ 終身医療には一時払はありません。

(3) 危険差割戻金 (年額)

→ 共済金額に危険差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、経過年数0年、70歳払込満了

※ 発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

※ 経過年数とは、発効日から2022年3月20日までの経過年数をいい、年未满是切捨てとします。

	女性	男性
終身生命 (300万円コース)	240円	600円
終身医療 (入院日額5,000円コース)	160円	240円

2021年度決算にもとづく契約者割戻金 (年額) の例

例1：月払、70歳払込満了、終身生命300万円コース

発効時年齢	女性	男性
30歳	0円 (0.0%)	322円 (0.5%)
40歳	40円 (0.1%)	485円 (0.5%)

※ 経過年数を1年としています。

※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。

例2：月払、70歳払込満了、終身医療 日額5,000円コース

発効時年齢	女性	男性
30歳	322円 (0.9%)	410円 (1.1%)
40歳	269円 (0.6%)	943円 (1.8%)

※ 経過年数を1年としています。

※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。

16 再共済(再保険)実施状況

◆ 再共済(再保険)を引き受けた主要な保険会社等

(単位：社)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
再共済、再保険を引き受けた会社等	2	2	2	2	2

注1. 消費生活協同組合法施行規則第180条にもとづいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

◆ 支払再共済掛金(再保険料)の上位を占める5社の割合

(単位：%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
支払再共済掛金(再保険料)の上位を占める5社の割合	100	100	100	100	100

注1. 消費生活協同組合法施行規則第180条にもとづいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(3) 危険差割戻金 (年額)

→ 共済金額に危険差割戻率を乗じた額

例：発効時年齢30歳、経過年数0年、70歳払込満了

※ 発効時年齢とは発効日時点の満年齢をいいます。

※ 経過年数とは、発効日から2023年3月20日までの経過年数をいい、年未满是切捨てとします。

・終身生命(300万円コース)

発効時期	女性	男性
2011年9月2日～2022年9月1日	0円	0円
2022年9月2日以降	0円	0円

・終身医療(入院日額5,000円コース)

発効時期	女性	男性
2011年9月2日～2022年9月1日	0円	0円
2022年9月2日以降	0円	0円

2022年度決算にもとづく契約者割戻金 (年額) の例

例1：月払、70歳払込満了、終身生命300万円コース

発効時年齢	発効時期	女性	男性
30歳	2011年9月2日～2022年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2022年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
40歳	2011年9月2日～2022年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2022年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)

※ 経過年数を1年としています。

※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。

例2：月払、70歳払込満了、終身医療 日額5,000円コース

発効時年齢	発効時期	女性	男性
30歳	2011年9月2日～2022年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2022年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
40歳	2011年9月2日～2022年9月1日	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)
	2022年9月2日以降	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)

※ 経過年数を1年としています。

※ 括弧内の割合は割戻金の年換算共済掛金に対する割合です。

◆ 格付区分ごとの支払再共済掛金(再保険料)の割合

(単位：%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
A以上	73	76	71	68	67
BBB以上	—	—	—	—	—
その他(格付けなし)	27	24	29	32	33

注1. 消費生活協同組合法施行規則第180条にもとづいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

◆ 未収再共済(再保険)金

(単位：千円/千円未満切り捨て)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
未収再共済金 未収再保険金	199,359	265,572	151,613	145,515	255,237

注1. 消費生活協同組合法施行規則第180条にもとづいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

17 第三分野共済の共済契約に係る給付事由又は共済事業の種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
第三分野 計	42.2	43.1	39.9	47.3	93.4
医療	42.3	43.8	39.9	38.9	40.8
がん	45.8	45.9	42.3	42.1	40.6
介護	—	—	—	—	—
その他	41.0	40.2	39.2	72.1	250.4

※第三分野に該当する保障内容(入院、手術、災害通院、災害死亡等)を対象としています。「医療」は疾病に関する保障(疾病と災害がセットになっている保障を含みます)、「がん」は定期生命共済のがん特約、「その他」は災害に関する保障が該当します。

※発生共済金額は「支払共済金」「対応する支払備金繰入額」および「共済金支払いに係る事業経費」の合計額、経過共済掛金は受入共済掛金のうち、当該事業年度の経過期間に相当する金額です。

※2022年度の「その他」の数値の上昇は、新型コロナウイルス感染症による支払共済金が増加した影響によるものです。

18 契約年度別責任準備金残高および予定利率

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

契約年度	責任準備金残高					予定利率
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
～1980年度	—	—	—	—	—	—
1981年度～1985年度	—	—	—	—	—	—
1986年度～1990年度	—	—	—	—	—	—
1991年度～1995年度	—	—	—	—	—	—
1996年度～2000年度	0	0	0	0	0	1.75
2001年度～2005年度	657	188	7	7	7	1.75
2006年度	1,021	676	247	3	3	1.75
2007年度	1,506	1,186	783	281	2	1.75
2008年度	2,138	1,835	1,453	960	351	1.75
2009年度	2,909	2,346	2,013	1,582	1,040	1.75
2010年度	3,162	2,421	1,878	1,606	1,259	1.75
2011年度	11,608	11,880	11,917	12,080	12,524	1.40～1.75
2012年度	18,512	19,824	20,907	21,637	22,402	1.40～1.75
2013年度	15,751	17,278	18,544	19,448	20,032	0.60～1.75
2014年度	13,075	14,746	16,200	17,334	18,106	0.60～1.50
2015年度	11,520	13,676	15,549	17,017	18,156	0.60～1.50
2016年度	9,161	11,817	14,073	15,875	17,350	0.60～1.50
2017年度	5,936	9,035	11,708	13,905	15,702	0.60～1.50
2018年度	1,924	5,403	8,423	10,938	13,015	0.60～1.50
2019年度	—	1,988	5,628	8,708	11,300	0.60～1.50
2020年度	—	—	2,114	6,001	9,284	0.60～1.50
2021年度	—	—	—	2,122	5,896	0.60～1.50
2022年度	—	—	—	—	2,109	0.50～1.50

注1. 責任準備金残高には、予定利率を有する共済掛金積立金を記載しています。

注2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金に係る主な予定利率を記載しています。

19 受託共済の状況

◆実施会員数

(単位：会員)

受託共済の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	
						前年度差	前年度比
火災共済	127	127	128	129	127	△2	
《あいあい》《新あいあい》	49	49	48	51	49	△2	
マイカー共済	—	—	—	114	121	7	

注1. 火災共済(火災共済・自然災害共済)、《あいあい》(個人長期生命共済・生命共済・住宅災害共済)、《新あいあい》(個人長期生命共済)

2. マイカー共済は、2021年度から取扱を開始しました。

◆加入者数(契約件数)

(単位：人または件、%)

受託共済の種類	元受団体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	
							前年度差	前年度比
火災共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	402,372	404,505	408,567	412,876	416,311	3,435	100.8
自然災害共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	175,275	185,416	196,285	205,990	213,913	7,923	103.8
《あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会・コープ共済連	—	—	—	—	—	—	—
《新あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会	24,846	23,949	22,916	21,661	20,290	△1,371	93.7
マイカー共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	—	—	—	4,092	59,903	55,811	1463.9
合計		602,493	613,870	627,768	644,619	710,417	65,798	110.2

注1. 自然災害共済は、火災共済に付帯できる制度であり、単独では加入できません。

2. CO・OP生命共済《あいあい》は、全国労働者共済生活協同組合連合会とコープ共済連で共同引受しています。CO・OP生命共済《あいあい》は、募集を停止しました。

◆共済掛金*

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

受託共済の種類	元受団体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	
							前年度差	前年度比
火災共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	4,621	4,658	4,739	4,809	4,871	62	101.3
自然災害共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	3,548	3,759	4,039	4,254	4,437	183	104.3
《あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会・コープ共済連	—	—	—	—	—	—	—
《新あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会	3,954	3,845	3,626	3,386	3,113	△273	91.9
マイカー共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	—	—	—	109	2,153	2,044	1975.2
合計		12,124	12,263	12,405	12,560	14,576	2,016	116.1

◆共済金支払件数*

(単位：件、%)

受託共済の種類	元受団体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	
							前年度差	前年度比
火災共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	12,508	8,650	5,848	4,748	5,926	1,178	124.8
自然災害共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	6,650	4,191	2,747	3,228	4,667	1,439	144.6
《あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会・コープ共済連	6	2	—	2	1	△1	50.0
《新あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会	4,584	4,795	4,452	4,711	5,803	1,092	123.2
マイカー共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	—	—	—	2	1,814	1,812	90700.0
合計		23,748	17,638	13,047	12,691	18,211	5,520	143.5

◆支払共済金額*

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

受託共済の種類	元受団体	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年度差	
							前年度差	前年度比
火災共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	2,660	1,952	1,601	1,204	1,508	304	125.2
自然災害共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	3,173	1,986	1,313	1,291	1,730	439	134.0
《あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会・コープ共済連	7	1	—	1	0	△1	90.2
《新あいあい》	全国労働者共済生活協同組合連合会	601	641	483	504	642	138	127.3
マイカー共済	全国労働者共済生活協同組合連合会	—	—	—	0	561	561	398702.5
合計		6,443	4,580	3,397	3,001	4,442	1,441	148.0

* CO・OP生命共済《あいあい》の共済掛金、共済金支払件数および支払共済金額は、全国労働者共済生活協同組合連合会元受部分の金額を表示しています。

2 経理に関する指標

1 責任準備金の積立方式および積立率

(単位：%)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率	100	100	100	100	100

注1. 積立率は「(実際に積み立てている共済掛金積立金+未経過共済掛金)÷(平準純共済掛金式による共済掛金積立金+未経過共済掛金)×100%」の値です。

2 契約者割戻準備金明細

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済・住宅災害共済	15,563	15,648	15,827	15,920	53
こども共済	5,326	5,316	5,319	1,075	—
定期生命共済	57,593	60,639	63,204	64,807	51,709
終身共済	818	1,264	1,745	2,249	2,145
学生総合共済	—	—	—	—	—
合計	79,300	82,868	86,095	84,052	53,909

3 引当金明細表

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

項目		2018年度末 残高	2019年度末 残高	2020年度末 残高	2021年度末 残高	2022年度末 残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
諸引当金	賞与引当金	200	213	214	228	259	31
	退職給付引当金	1,285	1,460	1,658	1,766	2,216	449
	大震災共済金引当金	—	—	—	—	—	—
小計		1,485	1,674	1,873	1,994	2,476	481
価格変動準備金		4,176	4,811	6,010	6,569	7,182	612
合計		5,662	6,485	7,883	8,563	9,658	1,093

4 法定準備金および任意積立金明細(剰余金処分前)

(単位:百万円/百万円未満切り捨て)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
2018年度	法定準備金	13,150	2,050	—	15,200
	任意積立金	44,792	10,838	3,549	52,081
	異常災害見舞金積立金	11,334	1,034	51	12,317
	事務システム整備対応積立金	4,412	1,750	3,212	2,949
	加入者貢献積立金	366	253	286	333
	財務基盤強化積立金	28,680	7,800	—	36,480
	合 計	57,942	12,888	3,549	67,281
2019年度	法定準備金	15,200	1,760	—	16,960
	任意積立金	52,081	8,770	1,801	59,050
	異常災害見舞金積立金	12,317	244	7	12,554
	事務システム整備対応積立金	2,949	2,390	1,590	3,749
	加入者貢献積立金	333	286	203	416
	財務基盤強化積立金	36,480	5,850	—	42,330
	合 計	67,281	10,530	1,801	76,010
2020年度	法定準備金	16,960	1,960	—	18,920
	任意積立金	59,050	8,966	1,883	66,133
	異常災害見舞金積立金	12,554	196	4	12,746
	事務システム整備対応積立金	3,749	3,466	1,701	5,514
	加入者貢献積立金	416	203	177	442
	財務基盤強化積立金	42,330	5,100	—	47,430
	合 計	76,010	10,926	1,883	85,053
2021年度	法定準備金	18,920	2,380	—	21,300
	任意積立金	66,133	10,718	2,666	74,186
	異常災害見舞金積立金	12,746	270	30	12,986
	事務システム整備対応積立金	5,514	2,351	2,468	5,397
	加入者貢献積立金	442	177	167	452
	推進強化積立金	—	1,000	—	1,000
財務基盤強化積立金	47,430	6,920	—	54,350	
	合 計	85,053	13,098	2,666	95,486
2022年度	法定準備金	21,300	1,600	—	22,900
	任意積立金	74,186	9,451	21,498	62,138
	異常災害見舞金積立金	12,986	243	73	13,156
	事務システム整備対応積立金	5,397	2,370	3,864	3,902
	加入者貢献積立金	452	167	182	437
	推進強化積立金	1,000	—	157	842
財務基盤強化積立金	54,350	6,670	17,219	43,800	
	合 計	95,486	11,051	21,498	85,038

5 事業経費の明細

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

科目	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	構成比								
人件費	6,707	11.8	7,101	12.4	7,408	12.5	7,877	12.5	8,684	12.3
物件費	23,494	41.4	23,510	40.9	24,256	40.9	27,108	43.1	33,160	47.0
共済委託手数料	26,580	46.8	26,850	46.7	27,600	46.6	27,870	44.3	28,647	40.6
合計	56,783	100.0	57,462	100.0	59,265	100.0	62,856	100.0	70,492	100.0

6 経常剰余金

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済・住宅災害共済	22,243	23,318	24,651	21,470	△ 2,573
こども共済	7,102	7,350	7,943	1,198	△ 30,753
定期生命共済	17,034	17,827	19,201	19,732	14,606
終身共済	742	608	957	1,071	△ 2,410
学生総合共済	—	—	—	—	△ 3,582
部門外勘定	608	873	1,065	661	498
その他事業	11	△ 32	53	53	48
合計	47,743	49,946	53,873	44,188	△ 24,166

7 支払率

(単位：%)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済・住宅災害共済	36.9	37.0	34.4	38.3	67.1
こども共済	45.5	45.7	39.6	64.0	156.5
定期生命共済	35.4	35.6	35.4	35.7	42.8
終身共済	16.0	16.8	15.3	18.3	29.9
学生総合共済	—	—	—	—	62.0

注1. 支払率 = 正味共済金(支払共済金 - 受入共済金 - 支払備金戻入額 + 支払備金繰入額) ÷ 正味共済掛金(受入共済掛金 - 支払共済掛金 + 未経過共済掛金戻入額 - 未経過共済掛金繰入額)

8 事業費率

(単位：%)

共済事業の種類	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生命共済・住宅災害共済	32.6	31.1	32.0	33.8	36.0
こども共済	27.9	28.5	28.4	31.9	29.7
定期生命共済	29.3	29.4	29.0	29.6	30.9
終身共済	23.6	25.4	25.1	22.0	22.4
学生総合共済	—	—	—	—	86.8

注1. 事業費率 = (事業経費 - 受入受託手数料) ÷ 正味共済掛金

3

資産運用に関する指標

1 主要資産の区分別平均残高および運用利回り

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

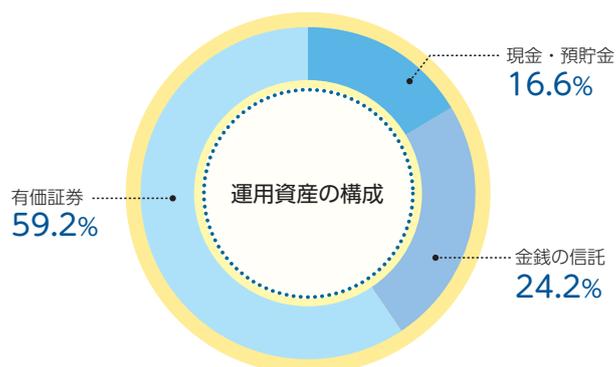
資産	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	平均残高	利回り								
現金・預貯金	115,982	0.03	136,610	0.03	95,634	0.04	76,717	0.03	64,583	0.04
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	54,010	1.18	66,706	1.42	125,733	0.98	140,621	0.64	128,911	0.51
有価証券	194,683	0.56	191,264	0.57	205,811	0.58	242,614	0.55	257,631	0.61
譲渡性預金	36,430	0.02	39,040	0.02	30,526	0.02	31,532	0.01	20,035	0.01
公社債	157,998	0.68	151,968	0.71	175,029	0.68	210,825	0.63	237,340	0.66
株式	255	0.98	255	0.98	255	0.97	255	0.98	255	1.57
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	364,677	0.48	394,581	0.53	427,179	0.57	459,953	0.49	451,125	0.50

2 主要資産の区分別構成および増減

《運用資産の構成》

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

資産	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		増減額
	金額	構成比									
現金・預貯金	132,718	34.3	125,979	30.4	94,806	20.9	81,858	17.0	73,214	16.6	△ 8,644
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	55,966	14.5	99,876	24.1	132,956	29.3	143,578	29.9	106,680	24.2	△ 36,897
有価証券	198,482	51.3	189,000	45.6	225,458	49.7	255,488	53.1	260,654	59.2	5,165
譲渡性預金	41,000	10.6	38,000	9.2	28,500	6.3	32,500	6.8	13,500	3.1	△ 19,000
公社債	157,226	40.6	150,744	36.3	196,703	43.4	222,733	46.3	246,899	56.0	24,165
株式	255	0.1	255	0.1	255	0.1	255	0.1	255	0.1	0
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	387,166	100.0	414,856	100.0	453,221	100.0	480,925	100.0	440,549	100.0	△ 40,376



3 区分別の資産運用収益明細

(単位:千円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利息および配当金等収入	1,116,460	1,124,252	1,203,585	1,338,637	1,552,544
金銭の信託運用益	635,986	949,118	1,230,383	896,991	652,048
有価証券売却益	—	550	—	—	60
有価証券償還益	—	—	—	62,000	—
その他の運用収益	—	—	23,994	22,809	40,729
合計	1,752,446	2,073,920	2,457,963	2,320,438	2,245,383

4 区分別の資産運用費用明細

(単位:千円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
支払利息	—	—	—	—	—
金銭の信託運用費	—	—	—	—	—
有価証券売却損	—	—	2,252	—	—
有価証券評価損	—	—	—	—	—
有価証券運用損	—	—	—	—	—
その他の運用費用	128,703	155,984	210,788	292,118	262,975
合計	128,703	155,984	213,040	292,118	262,975

5 利息および配当金収入明細

(単位:千円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預金利息	34,420	38,452	34,693	25,657	23,343
有価証券利息配当金	1,082,039	1,085,800	1,168,891	1,312,980	1,529,201
公社債利息	1,071,578	1,074,715	1,161,390	1,307,666	1,522,426
譲渡性預金利息	7,962	8,585	5,002	2,814	1,777
投資信託受益証券配当金	—	—	—	—	—
株式配当金	2,499	2,499	2,499	2,499	4,998
外国証券等利息配当金	—	—	—	—	—
貸付金利息	—	—	—	—	—
不動産賃貸利息	—	—	—	—	—
その他の利息及び配当金	—	—	—	—	—
合計	1,116,460	1,124,252	1,203,585	1,338,637	1,552,544

6 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2018年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の ないもの	合計
公社債(自家運用)	15,732	20,219	20,036	21,676	6,664	72,896	—	157,226
国債	5,305	6,882	8,425	7,415	416	59,186	—	87,631
地方債	4,620	6,524	2,148	9,467	4,339	5,174	—	32,274
財投機関債(特殊法人債)	—	1,842	2,849	1,126	1,709	7,633	—	15,161
金融債	2,602	901	1,402	616	—	—	—	5,523
事業債	3,203	4,068	5,211	3,050	198	902	—	16,634
その他	41,000	—	—	—	—	—	255	41,255
譲渡性預金	41,000	—	—	—	—	—	—	41,000
株式	—	—	—	—	—	—	255	255
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	56,732	20,219	20,036	21,676	6,664	72,896	255	198,482

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2019年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の ないもの	合計
公社債(自家運用)	8,126	22,443	23,193	14,613	3,004	79,363	—	150,744
国債	2,608	8,543	11,120	402	414	61,316	—	84,406
地方債	2,408	5,072	5,086	8,883	1,307	6,705	—	29,463
財投機関債(特殊法人債)	804	2,539	2,031	2,101	1,082	10,438	—	18,997
金融債	500	1,801	101	511	—	—	—	2,915
事業債	1,803	4,486	4,854	2,715	200	902	—	14,961
その他	38,000	—	—	—	—	—	255	38,255
譲渡性預金	38,000	—	—	—	—	—	—	38,000
株式	—	—	—	—	—	—	255	255
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	46,126	22,443	23,193	14,613	3,004	79,363	255	189,000

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の ないもの	合計
公社債(自家運用)	11,688	20,028	24,295	10,267	19,588	110,834	—	196,703
国債	4,213	8,415	7,409	—	4,246	86,922	—	111,206
地方債	4,021	2,125	9,618	4,635	9,704	9,796	—	39,900
財投機関債(特殊法人債)	1,008	2,826	2,415	3,928	5,438	13,213	—	28,831
金融債	399	1,701	611	—	—	—	—	2,713
事業債	2,045	4,959	4,240	1,703	200	902	—	14,050
その他	28,500	—	—	—	—	—	255	28,755
譲渡性預金	28,500	—	—	—	—	—	—	28,500
株式	—	—	—	—	—	—	255	255
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	40,188	20,028	24,295	10,267	19,588	110,834	255	225,458

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の ないもの	合計
公社債 (自家運用)	10,919	22,910	19,169	12,303	25,808	131,622	—	222,733
国債	4,300	11,115	401	1,462	4,538	104,479	—	126,297
地方債	1,001	5,046	9,451	3,917	16,269	10,945	—	46,631
財投機関債 (特殊法人債)	1,506	2,016	3,499	5,824	4,801	15,296	—	32,943
金融債	1,700	100	1,004	—	—	—	—	2,805
事業債	2,410	4,631	4,811	1,098	200	902	—	14,054
その他	32,500	—	—	—	—	—	255	32,755
譲渡性預金	32,500	—	—	—	—	—	—	32,500
株式	—	—	—	—	—	—	255	255
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	43,419	22,910	19,169	12,303	25,808	131,622	255	255,488

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2022年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の ないもの	合計
公社債 (自家運用)	9,026	24,291	17,006	16,484	27,748	152,342	—	246,899
国債	4,109	7,404	—	2,270	5,923	121,556	—	141,263
地方債	1,104	9,558	6,811	6,847	18,389	12,364	—	55,075
財投機関債 (特殊法人債)	1,303	2,405	4,407	6,572	3,435	17,519	—	35,645
金融債	—	606	498	—	—	—	—	1,104
事業債	2,508	4,316	5,288	794	—	902	—	13,810
その他	13,500	—	—	—	—	—	255	13,755
譲渡性預金	13,500	—	—	—	—	—	—	13,500
株式	—	—	—	—	—	—	255	255
投資信託	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,526	24,291	17,006	16,484	27,748	152,342	255	260,654

注1. 区分は「3.2運用資産の構成」における有価証券残高の内訳です。

7 業種別保有株式の額・貸付金関連・海外投資関連

◎業種別保有株式の額

投資目的の株式に該当するものではありません。

◎貸付金関連

《貸付金明細》

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
契約者貸付	—	—	—	—
その他の貸付	—	—	440	100.0
合計	—	—	440	100.0

《使途別の貸付金残高》

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—	—	—
運転資金	—	—	440	100.0
合計	—	—	440	100.0

《担保の種類別貸付残高》

担保の種類別貸付残高に該当するものではありません。

◎海外投資関連

《海外投資残高》

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

区 分	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	構成比								
外貨建資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
円貨建資産	30,629	100.0	34,369	100.0	43,147	100.0	46,203	100.0	42,844	100.0
公社債	29,613	96.7	32,317	94.0	41,091	95.2	43,881	95.0	40,477	94.5
その他	1,016	3.3	2,051	6.0	2,055	4.8	2,321	5.0	2,367	5.5
合 計	30,629	100.0	34,369	100.0	43,147	100.0	46,203	100.0	42,844	100.0

《海外投資地域別構成》

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

区 分	2018年度				2019年度				2020年度			
	公社債		その他		公社債		その他		公社債		その他	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
北米	18,631	62.9	468	46.1	18,652	57.7	988	48.2	26,307	64.0	926	45.1
ヨーロッパ	5,840	19.7	312	30.7	7,827	24.2	613	29.9	9,690	23.6	614	29.9
アジア	1,557	5.3	235	23.2	1,422	4.4	449	21.9	1,099	2.7	513	25.0
中南米	2,105	7.1	0	0.0	2,371	7.3	0	0.0	2,045	5.0	0	0.0
その他	1,477	5.0	0	0.0	2,043	6.3	0	0.0	1,948	4.7	0	0.0
合 計	29,613	100.0	1,016	100.0	32,317	100.0	2,051	100.0	41,091	100.0	2,055	100.0
区 分	2021年度				2022年度							
	公社債		その他		公社債		その他					
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比				
北米	27,951	63.7	1,205	51.9	26,052	64.4	1,196	50.5				
ヨーロッパ	10,494	23.9	642	27.7	9,813	24.2	649	27.4				
アジア	226	0.5	473	20.4	1,330	3.3	521	22.0				
中南米	2,349	5.4	0	0.0	1,639	4.0	0	0.0				
その他	2,859	6.5	0	0.0	1,641	4.1	0	0.0				
合 計	43,881	100.0	2,321	100.0	40,477	100.0	2,367	100.0				

《海外投資運用利回り》

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
海外投資運用利回り	1.22	0.79	1.28	0.83	0.36

8 リスク管理債権の状況

「破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸付条件緩和債権」に該当するものではありません。

9 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—
危険債権	—	—	—	—	—
要管理債権	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
正常債権	8,075	8,582	9,707	10,018	11,937
合計	8,075	8,582	9,707	10,018	11,937

- 注1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（1および2に掲げる債権を除く）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 「正常債権」とは、債権者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10 有価証券および金銭の信託の時価情報

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区分	2018年度				
	簿価	貸借対照表計上額		差額	
				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	101,048	101,048	—	—	—
満期保有目的の譲渡性預金	41,000	41,000	—	—	—
その他有価証券	110,919	112,399	1,479	2,083	603
金銭の信託	54,682	55,966	1,283	1,884	601
公社債	55,981	56,177	196	199	2
株式	255	255	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合計	252,968	254,448	1,479	2,083	603

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区分	2019年度				
	簿価	貸借対照表計上額		差額	
				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	107,471	107,471	—	—	—
満期保有目的の譲渡性預金	38,000	38,000	—	—	—
満期保有目的の金銭の信託	36,000	36,000	—	—	—
その他有価証券	108,415	107,405	△ 1,010	1,910	2,920
金銭の信託	64,942	63,876	△ 1,066	1,814	2,880
公社債	43,217	43,273	55	96	40
株式	255	255	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合計	289,886	288,876	△ 1,010	1,910	2,920

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2020年度				
	簿価	貸借対照表 計上額		差額	
				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	138,831	138,831	—	—	—
満期保有目的の譲渡性預金	28,500	28,500	—	—	—
満期保有目的の金銭の信託	56,000	56,000	—	—	—
その他有価証券	131,858	135,083	3,225	3,503	278
金銭の信託	73,775	76,956	3,180	3,384	203
公社債	57,827	57,871	44	118	74
株式	225	225	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合 計	355,190	358,415	3,225	3,503	278

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2021年度				
	簿価	貸借対照表 計上額		差額	
				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	157,279	157,279	—	—	—
満期保有目的の譲渡性預金	32,500	32,500	—	—	—
満期保有目的の金銭の信託	60,000	60,000	—	—	—
その他有価証券	147,593	149,287	1,693	3,194	1,500
金銭の信託	81,711	83,578	1,866	3,108	1,241
公社債	65,626	65,453	△173	85	259
株式	255	255	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合 計	397,373	399,067	1,693	3,194	1,500

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2022年度				
	簿価	貸借対照表 計上額		差額	
				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	175,191	175,191	—	—	—
満期保有目的の譲渡性預金	13,500	13,500	—	—	—
満期保有目的の金銭の信託	26,000	26,000	—	—	—
その他有価証券	154,573	152,643	△1,930	2,988	4,918
金銭の信託	82,131	80,680	△1,450	2,923	4,374
公社債	72,186	71,707	△479	64	543
株式	255	255	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合 計	369,264	367,334	△1,930	2,988	4,918

注1. 区分は保有目的別の有価証券および金銭の信託残高の内訳です。

2. 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

3. 金銭の信託は、2021年度まで、その他有価証券として開示していましたが、金銭の信託に含まれる合同運用指定金銭信託は、途中解約の実績が無く、また今後も無い見込であることから、2022年度より、満期保有目的の金銭の信託として開示することとし、合わせて過年度についても、同様の開示としました。

11 デリバティブ取引の時価情報

該当する金額はありません。

4

主要な経営指標

1 支払余力比率

(単位:百万円/百万円未満切り捨て)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年差
支払余力総額 (A)	196,744	208,816	232,197	241,370	213,998	△ 27,372
純資産の部の合計 *	127,816	136,648	147,474	154,475	135,267	△ 19,208
価格変動準備金の額	4,176	4,811	6,010	6,569	7,182	613
異常危険準備金の額	44,913	47,121	51,226	52,072	54,120	2,048
一般貸倒引当金の額	—	—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額の90% (負の場合100%)	1,331	△ 1,010	2,902	1,524	△ 1,930	△ 3,454
土地の含み損益の85% (負の場合100%)	—	—	—	—	—	—
その他前各号に準ずるもの	18,505	21,245	24,584	26,728	19,358	△ 7,370
契約者割戻準備金未割当部分	—	—	—	—	—	—
税効果相当額 (不算入額の控除後)	18,388	21,049	24,318	26,408	18,963	△ 7,445
共済掛金積立金等余剰部分	116	196	265	319	394	75
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—	—
期限付劣後債務の不算入額 (-)	—	—	—	—	—	—
共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の不算入額 (-)	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産の不算入額 (-)	—	—	—	—	—	—
リスクの合計額 (B) $(=\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_3+R_4)^2+R_2+R_5})$	28,779	29,474	30,170	30,424	34,681	4,257
一般共済リスク相当額 R_1	26,161	12,387	12,564	12,308	13,807	1,499
巨大災害リスク相当額 R_2	1,171	1,180	1,198	1,151	1,143	△ 8
予定利率リスク相当額 R_3	22	22	23	23	24	1
資産運用リスク相当額 R_4	6,377	7,078	6,954	7,417	7,071	△ 346
経営管理リスク相当額 R_5	674	698	711	723	803	80
第三分野共済の共済契約に係るリスク相当額 R_6	—	14,277	14,820	15,255	18,148	2,893
支払余力比率 (C) $(=A) / \{(B) \times 1/2\} \times 100$	1367.3%	1417.0%	1539.2%	1586.7%	1234.1%	△ 352.6%

* 純資産の部の合計から剰余金の処分支出額およびその他有価証券評価差額金等を控除した金額です。

注1. 上記比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかの指標です。消費生活協同組合法施行規則第166条の2、第166条の3および消費生活協同組合法施行規則第4条の2から第4条の5までの規定に定める方法にもとづいて算出しており、上記比率は200%以上必要とされています。

2. 生命保険会社、損害保険会社のソルベンシーマージン比率とは単純に比較はできません。

3. 「消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程」の改正により、2019年度より新たな基準による数値を記載しています(2018年度以前の支払余力比率は法令改正前の基準による数値です)。

2 利源別損益

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
						前年差
基礎利益	50,980	51,961	58,363	45,602	△21,885	△67,487
利差益	271	339	546	214	△182	△396
危険差益	44,723	45,062	51,491	36,743	△27,211	△63,954
費差益	5,985	6,560	6,324	8,644	5,508	△3,136
キャピタル損益	39	116	62	△25	105	130
臨時損益	△3,276	△2,132	△4,552	△1,388	△2,387	△999
うち危険準備金繰入額	△3,255	△2,207	△4,105	△846	△2,048	△1,202
経常剰余金	47,743	49,946	53,873	44,188	△24,166	△68,354
特別損益	△575	△656	△1,222	△643	△692	△49
法人税等その他	△1,814	△3,098	△4,050	△1,698	25,369	27,067
割戻準備金繰入額	△34,856	△35,401	△35,762	△32,229	△511	31,718
当期末処分剰余金	10,498	10,790	12,838	9,617	—	△9,617

注1. 利差益＝想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差額

2. 危険差益＝想定した共済金支払額(予定危険率)と実際に発生した共済金支払額との差額

3. 費差益＝想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費との差額

3 自己資本比率

(単位：百万円/百万円未満切り捨て、%)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
						前年差
i) 自己資本	142,205	149,431	163,576	169,686	147,031	△22,655
ii) 異常危険準備金・価格変動準備金	49,090	51,932	57,236	58,642	61,303	2,661
修正自己資本 i) + ii)	191,296	201,363	220,813	228,328	208,335	△19,993
総資産	421,662	452,014	492,945	523,434	492,497	△30,937
自己資本比率	33.7	33.1	33.2	32.4	29.9	△2.5
修正自己資本比率	45.4	44.5	44.8	43.6	42.3	△1.3

注1. 自己資本比率＝自己資本÷総資産

2. 修正自己資本比率＝修正自己資本÷総資産

5

その他の指標

◆業務用固定資産残高

(単位:百万円/百万円未満切り捨て)

年度	区分	種類	当期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
2018 年度	有形 固定資産	建物付属設備	214	2	—	26	189	203	393
		構築物	1	—	—	0	1	0	1
		器具備品	681	347	7	295	726	917	1,643
		リース資産	247	—	—	117	129	1,092	1,222
		計	1,144	349	7	440	1,046	2,213	3,260
	無形 固定資産	ソフトウェア	4,341	4,535	0	1,743	7,132		
		ソフトウェア仮勘定	1,554	1,663	2,894	—	322		
		のれん	1,903	—	—	1,903	—		
		電信電話専用施設利用権	16	—	—	1	15		
		商標権	2	—	—	0	1		
		著作権	2	—	—	—	2		
計	7,820	6,198	2,894	3,649	7,475				
合計	8,964	6,548	2,902	4,089	8,521	2,213	3,260		
2019 年度	有形 固定資産	建物付属設備	189	77	1	29	236	233	469
		構築物	1	—	—	0	1	0	1
		器具備品	726	198	10	307	606	1,185	1,792
		リース資産	129	282	—	130	282	1,222	1,504
		計	1,046	559	12	467	1,126	2,641	3,768
	無形 固定資産	ソフトウェア	7,132	1,617	2	2,192	6,555		
		ソフトウェア仮勘定	322	1,956	796	—	1,482		
		電信電話専用施設利用権	15	0	—	1	15		
		商標権	1	—	—	0	1		
		著作権	2	—	—	—	2		
		計	7,475	3,574	798	2,193	8,057		
合計	8,521	4,133	810	2,661	9,183	2,641	3,768		
2020 年度	有形 固定資産	建物付属設備	236	11	—	26	220	259	480
		構築物	1	—	—	0	0	0	1
		器具備品	606	535	0	353	787	1,517	2,305
		リース資産	282	227	17	110	382	1,262	1,644
		計	1,126	774	18	491	1,391	3,040	4,431
	無形 固定資産	ソフトウェア	6,555	1,517	0	2,364	5,707		
		ソフトウェア仮勘定	1,482	2,766	858	—	3,389		
		電信電話専用施設利用権	15	—	—	1	14		
		商標権	1	—	—	0	0		
		著作権	2	—	—	—	2		
		計	8,057	4,283	859	2,366	9,114		
合計	9,183	5,057	877	2,857	10,506	3,040	4,431		
2021 年度	有形 固定資産	建物付属設備	220	11	0	25	206	283	489
		構築物	0	—	—	0	0	0	1
		器具備品	787	352	13	400	726	1,694	2,421
		リース資産	382	4	—	103	283	1,343	1,627
		計	1,391	368	13	529	1,217	3,322	4,540
	無形 固定資産	ソフトウェア	5,707	6,303	40	2,520	9,450		
		ソフトウェア仮勘定	3,389	2,819	5,291	—	917		
		電信電話専用施設利用権	14	1	—	1	14		
		商標権	0	—	—	0	0		
		著作権	2	—	—	—	2		
		計	9,114	9,124	5,332	2,521	10,385		
合計	10,506	9,493	5,346	3,051	11,602	3,322	4,540		
2022 年度	有形 固定資産	建物付属設備	206	45	—	24	226	308	535
		構築物	0	—	—	0	0	1	1
		器具備品	726	470	0	362	834	2,044	2,879
		リース資産	283	—	—	102	181	1,422	1,603
		計	1,217	516	0	489	1,243	3,776	5,020
	無形 固定資産	ソフトウェア	9,450	5,260	3	3,600	11,106		
		ソフトウェア仮勘定	917	1,026	1,901	—	41		
		のれん	—	1,450	—	72	1,377		
		電信電話専用施設利用権	14	0	—	1	13		
		商標権	0	—	—	0	—		
		著作権	2	0	—	—	3		
計	10,385	7,738	1,905	3,674	12,542				
合計	11,602	8,254	1,906	4,163	13,786	3,776	5,020		

II 財産の状況に関する事項

1 貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位：百万円/百万円未満切捨て、%)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年比
(資産の部)						
現金及び預金	132,718	125,979	94,806	81,858	73,214	89.4
現金	0	0	0	0	0	0.0
預貯金	132,717	125,979	94,806	81,858	73,214	89.4
金銭の信託	55,966	99,876	132,956	143,578	106,680	74.3
有価証券	198,482	189,000	225,458	255,488	260,654	102.0
譲渡性預金	41,000	38,000	28,500	32,500	13,500	41.5
国債	87,631	84,406	111,206	126,297	141,263	111.8
地方債	32,274	29,463	39,900	46,631	55,075	118.1
社債	37,320	36,874	45,595	49,804	50,560	101.5
株式	255	255	255	255	255	100.0
貸付金	—	—	—	—	440	—
再共済勘定	199	265	151	145	255	175.9
業務委託勘定	7,255	7,423	7,612	7,764	7,934	102.2
業務受託勘定	308	314	306	355	343	96.6
その他共済資産	181	143	186	196	182	92.9
前払費用	73	84	67	44	30	68.2
未収収益	178	173	166	158	169	107.0
その他資産	1,155	1,412	2,512	2,986	4,500	150.7
未収金	288	558	1,618	1,718	436	25.4
未収還付法人税等	—	—	—	—	2,420	—
差入保証金	181	178	178	173	194	112.1
長期前払消費税等	638	597	578	941	1,249	132.7
その他の資産	46	78	136	153	200	130.7
業務用固定資産	8,521	9,183	10,506	11,602	13,786	118.8
減価償却資産	916	843	1,008	933	1,062	113.8
リース資産(有形)	129	282	382	283	181	64.0
無形固定資産	7,475	8,057	9,114	10,385	12,542	120.8
関係団体等出資金	270	331	331	332	430	129.5
関係団体出資金	260	260	260	261	261	100.0
子会社等株式	9	71	71	71	168	236.6
繰延税金資産	16,353	17,824	17,883	18,921	23,876	126.2
資産合計	421,662	452,014	492,945	523,434	492,497	94.1

(単位：百万円/百万円未満切捨て、%)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年比
(負債の部)						
共済契約準備金	259,856	282,233	306,166	330,820	324,344	98.0
支払備金	20,595	21,542	20,610	28,273	30,086	106.4
責任準備金	159,960	177,822	199,460	218,494	240,348	110.0
割戻準備金	79,300	82,868	86,095	84,052	53,909	64.1
再共済勘定	214	227	250	270	283	104.8
業務委託勘定	4,181	4,389	4,416	4,387	4,545	103.6
業務受託勘定	0	0	0	0	0	0.0
その他共済負債	30	48	27	432	394	91.2
前受収益	—	—	1	—	—	—
未払費用	2,709	2,601	2,687	3,484	3,826	109.8
その他負債	6,800	6,597	7,933	5,787	2,413	41.7
未払金	1,057	560	341	395	658	166.6
未払法人税等	4,500	4,700	6,100	3,800	51	1.3
預り金	883	908	984	1,164	1,336	114.8
リース債務	146	255	345	253	157	62.1
資産除去債務	143	144	145	146	146	100.0
その他の負債	70	29	16	27	63	233.3
引当金	1,485	1,674	1,873	1,994	2,476	124.2
賞与引当金	200	213	214	228	259	113.6
退職給付引当金	1,285	1,460	1,658	1,766	2,216	125.5
価格変動準備金	4,176	4,811	6,010	6,569	7,182	109.3
負債合計	279,457	302,582	329,369	353,748	345,466	97.7
(純資産の部)						
会員資本	141,138	150,160	161,251	168,465	148,423	88.1
出資金	63,359	63,359	63,359	63,362	63,384	100.0
剰余金	77,779	86,800	97,891	105,103	85,038	80.9
法定準備金	15,200	16,960	18,920	21,300	22,900	107.5
任意積立金	52,081	59,050	66,133	74,186	62,138	83.8
当期末処分剰余金	10,498	10,790	12,838	9,617	—	—
(うち当期損失金(△)または当期剰余金)	8,766	9,781	11,851	7,971	△19,304	△242.2
評価・換算差額等	1,066	△728	2,325	1,220	△1,391	△114.0
その他有価証券評価差額金	1,066	△728	2,325	1,220	△1,391	△114.0
純資産合計	142,205	149,431	163,576	169,686	147,031	86.6
負債・純資産合計	421,662	452,014	492,945	523,434	492,497	94.1

2 損益計算書 (自2022年3月21日～至2023年3月20日)

(単位：百万円/百万円未満切捨て、%)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年比
経常収益	225,541	230,788	238,452	244,658	251,560	102.8
共済掛金等収入	192,327	196,343	201,987	207,359	213,671	103.0
受入共済掛金	191,032	194,888	200,950	206,273	211,729	102.6
受入共済金	828	986	583	595	846	142.2
受入受託手数料	466	468	453	490	1,095	223.5
共済契約準備金戻入額	30,974	31,850	33,485	34,300	35,128	102.4
支払備金戻入額	—	—	932	—	4,432	—
割戻準備金戻入額	30,974	31,850	32,553	34,300	30,695	89.5
資産運用収益	1,752	2,073	2,457	2,320	2,245	96.8
利息及び配当金等収益	1,116	1,124	1,203	1,338	1,552	116.0
金銭の信託運用益	635	949	1,230	896	652	72.8
有価証券売却益	—	0	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	62	—	—
その他の運用収益	—	—	23	22	40	181.8
その他経常収益	487	520	521	678	515	76.0
受取出資配当金	73	72	81	81	86	106.2
その他の経常収益	414	447	439	596	429	72.0
経常費用	177,797	180,842	184,579	200,470	275,727	137.5
共済金等支払額	101,448	104,069	103,191	110,327	187,403	169.9
支払共済金	67,352	68,934	67,479	72,460	152,859	211.0
支払共済掛金	849	911	1,031	1,137	1,185	104.2
支払返戻金	2,354	2,451	2,206	2,527	2,762	109.3
支払割戻金	30,892	31,771	32,474	34,202	30,596	89.5
共済契約準備金繰入額	19,006	18,826	21,656	26,725	17,269	64.6
支払備金繰入額	929	947	—	7,662	—	—
責任準備金繰入額	18,049	17,861	21,638	19,034	17,227	90.5
割戻金据置利息繰入額	26	18	18	29	41	141.4
資産運用費用	128	155	213	292	262	89.7
有価証券売却損	—	—	2	—	—	—
その他の運用費用	128	155	210	292	262	89.7
事業経費	56,783	57,462	59,265	62,856	70,492	112.1
人件費	6,707	7,101	7,408	7,877	8,684	110.2
物件費	23,494	23,510	24,256	27,108	33,160	122.3
共済委託手数料	26,580	26,850	27,600	27,870	28,647	102.8
その他経常費用	430	327	251	268	298	111.2
寄付金	19	23	25	42	34	81.0
その他の経常費用	411	304	226	225	264	117.3
経常損失金(△)または経常剰余金	47,743	49,946	53,873	44,188	△ 24,166	△ 54.7
特別利益	—	—	—	—	—	—
固定資産売却益	—	—	—	—	—	—
特別損失	575	656	1,222	643	692	107.6
リース解約損	—	—	17	—	—	—
固定資産除却損	7	14	0	54	4	7.4
固定資産売却損	—	—	—	—	—	—
異常災害見舞金・ストーカー被害見舞金	51	7	4	30	74	246.7
価格変動準備金繰入額	516	634	1,199	558	612	109.7
税引前当期損失金(△)または税引前当期剰余金	47,168	49,289	52,650	43,544	△ 24,858	△ 57.1
法人税等	4,609	4,883	6,277	3,955	297	7.5
法人税等還付税額	—	—	—	—	△ 2,420	—
法人税等調整額	△ 1,063	△ 776	△ 1,240	△ 610	△ 3,943	646.4
割戻準備金繰入額	34,856	35,401	35,762	32,229	511	1.6
当期損失金(△)または当期剰余金	8,766	9,781	11,851	7,971	△ 19,304	△ 242.2
当期首繰越剰余金	517	441	489	599	398	66.4
異常災害見舞金積立金取崩額	51	7	4	30	73	243.3
事務システム整備対応積立金取崩額	876	356	315	847	1,271	150.1
加入者貢献積立金取崩額	286	203	177	167	182	109.0
推進強化積立金取崩額	—	—	—	—	157	—
財務基盤強化積立金取崩額	—	—	—	—	17,219	—
当期末処理損失金(△)または当期末処分剰余金	10,498	10,790	12,838	9,617	—	—

3 部門別損益計算書(自2022年3月21日～至2023年3月20日)

(単位:百万円/百万円未満切り捨て)

科目 / 部門	共済事業								合計	その他 事業 (受託共済)	総合計
	生命 共済	住宅災害 共済	こども 共済	定期生命 共済	終身 共済	学生総合 共済	計	部門外 勘定			
経常収益	88,240	1,488	39,671	83,118	33,236	4,872	250,628	779	251,407	152	251,560
共済掛金等収入	72,757	1,254	36,317	69,711	32,053	1,424	213,520	—	213,520	151	213,671
受入共済掛金	72,315	1,071	36,058	69,321	31,980	981	211,729	—	211,729	—	211,729
受入共済金	202	180	0	390	72	—	846	—	846	—	846
受入受託手数料	239	3	257	—	—	443	944	—	944	151	1,095
共済契約準備金戻入額	15,144	225	3,230	12,979	140	3,408	35,128	—	35,128	—	35,128
支払備金戻入額	△ 495	△ 1	2,155	△ 665	30	3,408	4,432	—	4,432	—	4,432
割戻準備金戻入額	15,639	227	1,075	13,644	109	—	30,695	—	30,695	—	30,695
資産運用収益	14	0	5	405	1,040	0	1,465	779	2,245	—	2,245
利息及び配当金等収益	14	0	5	395	1,010	0	1,425	126	1,552	—	1,552
金銭の信託運用益	—	—	—	—	—	—	—	652	652	—	652
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
その他の運用収益	—	—	—	10	29	—	40	0	40	—	40
その他経常収益	324	8	117	22	2	39	514	0	514	0	515
受取出資配当金	57	0	22	0	0	5	86	—	86	—	86
その他の経常収益	266	6	95	22	2	34	428	0	428	0	429
経常費用	91,131	1,171	70,424	68,511	35,647	8,454	275,341	281	275,622	104	275,727
共済金等支払額	64,251	870	58,793	44,925	11,276	7,287	187,403	—	187,403	—	187,403
支払共済金	48,432	257	57,719	29,449	9,735	7,265	152,859	—	152,859	—	152,859
支払共済掛金	200	386	—	498	99	—	1,185	—	1,185	—	1,185
支払返戻金	—	—	—	1,403	1,337	22	2,762	—	2,762	—	2,762
支払割戻金	15,618	226	1,074	13,573	103	—	30,596	—	30,596	—	30,596
共済契約準備金繰入額	1,055	△ 247	164	2,487	17,221	△ 3,412	17,269	—	17,269	—	17,269
責任準備金繰入額	1,055	△ 247	164	2,447	17,219	△ 3,412	17,227	—	17,227	—	17,227
割戻金据置利息繰入額	—	—	—	40	1	—	41	—	41	—	41
資産運用費用	—	—	—	2	5	—	8	254	262	—	262
その他の運用費用	—	—	—	2	5	—	8	254	262	—	262
事業経費	25,710	545	11,419	21,015	7,117	4,554	70,362	26	70,388	103	70,492
人件費	3,414	86	1,684	2,441	662	377	8,667	—	8,667	17	8,684
物件費	12,112	307	5,627	8,371	3,207	3,421	33,047	26	33,073	86	33,160
共済委託手数料	10,183	150	4,106	10,202	3,247	756	28,647	—	28,647	0	28,647
その他経常費用	114	2	46	82	26	24	297	—	297	0	298
寄付金	14	0	5	10	3	—	34	—	34	0	34
その他の経常費用	99	2	41	72	23	24	263	—	263	—	264
経常損失金(△) または経常剰余金	△ 2,890	317	△ 30,753	14,606	△ 2,410	△ 3,582	△ 24,713	498	△ 24,214	48	△ 24,166
特別損失	0	—	—	79	51	4	135	482	617	74	692
固定資産除却損	0	—	—	—	—	4	4	—	4	—	4
異常災害見舞金・ ストーカー被害見舞金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74	74
価格変動準備金繰入額	—	—	—	79	51	—	130	482	612	—	612
税引前当期損失金(△) または税引前当期剰余金	△ 2,890	317	△ 30,753	14,527	△ 2,462	△ 3,586	△ 24,848	16	△ 24,832	△ 26	△ 24,858
法人税等	89	38	48	90	30	0	296	—	296	0	297
法人税還付税額	△ 1,013	△ 25	△ 393	△ 735	△ 245	—	△ 2,414	—	△ 2,414	△ 5	△ 2,420
法人税等調整額	△ 1,833	73	△ 382	△ 1,130	△ 464	△ 212	△ 3,950	15	△ 3,935	△ 7	△ 3,943
割戻準備金繰入額	—	—	—	506	4	—	511	—	511	—	511
当期損失金(△)または当期剰余金	△ 132	230	△ 30,024	15,796	△ 1,787	△ 3,373	△ 19,291	0	△ 19,290	△ 13	△ 19,304
当期首繰越剰余金	201	2	22	155	15	—	397	0	397	0	398
事務システム整備対応積立金取崩額	508	12	152	285	216	92	1,269	—	1,269	2	1,271
加入者貢献積立金取崩額	76	1	29	55	18	—	182	—	182	—	182
推進強化積立金取崩額	55	1	15	50	31	3	157	—	157	—	157
財務基盤強化積立金取崩額	—	—	14,693	—	875	1,651	17,219	—	17,219	—	17,219
当期末処理損失金(△) または当期末処分剰余金	709	249	△ 15,110	16,343	△ 629	△ 1,626	△ 64	0	△ 63	63	—

4 注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券

事業年度末日の市場価格等にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

③ 子会社・関連会社株式(消費生活協同組合法施行規則第210条第2項に規定する子法人等および同規則第210条第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

原則

事業年度末日の市場価格等にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は事業年度末日の市場価格等にもとづく時価法で評価しております。

(3) 業務用固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備ならびに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備、器具備品 2年～20年

② 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引を除く)

ソフトウェア 利用可能期間にもとづく定額法(2年～5年)

のれん その効果のおよぶ期間(10年)にもとづく定額法

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、それぞれ以下の基準により計上することとしております。

ア) 一般債権

過去の貸倒実績率

イ) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において貸倒引当金の計上はありません。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、翌事業年度の夏季賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。

ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時の事業年度で費用処理することとしております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、債券等の価格変動による損失に備えるため、消費生活協同組合法第50条の9および消費生活協同組合法施行規則第186条の規定にもとづき計上しております。

(6) 決算関係書類の作成基準

消費生活協同組合法および同施行規則にもとづいて作成しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却しております。

(8) 端数処理

決算関係書類の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

① 受入共済掛金

受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収受した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、消費生活協同組合法第50条の7および消費生活協同組合法施行規則第179条第1項第2号の規定にもとづき責任準備金に積み立てております。

② 支払共済金、支払返戻金、支払割戻金(以下「支払共済金等」という。)

支払共済金等は共済事業規約にもとづく支払事由が発生し、当該規約にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、消費生活協同組合法第50条の8および消費生活協同組合法施行規則第184条の規定にもとづき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いがおこなわれていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由がすでに発生したと認められる共済金等について支払準備金に積み立てております。

なお、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認める共済金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設また

は自宅にて医師等の管理下で療養された場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、消費生活協同組合法施行規程第9条第1項の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、消費生活協同組合法施行規程第9条第2項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。

消費生活協同組合法施行規程第9条第1項に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、消費生活協同組合法施行規程第9条第1項と同様の方法により算出しております。また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以降の全国新規感染者数のうち当会の4類型に係るみなし入院の件数が占める割合を2022年9月25日以前の全国新規感染者数のうち当会が支払ったみなし入院の件数が占める割合で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったみなし入院に係る額に乗じて推計しております。

③責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、消費生活協同組合法第50条の7および消費生活協同組合法施行規則第179条の規定にもとづき共済掛金および責任準備金の算出方法書に記載された方法に従って計算し積み立てております。責任準備金のうち共済掛金積立金については消費生活協同組合法施行規則第179条第1項第1号および同条第2項第1号の規定にもとづき平準純共済掛金式により計算しております。また、責任準備金のうち異常危険準備金については消費生活協同組合法第50条の7および消費生活協同組合法施行規則第179条第1項第3号の規定にもとづき、共済契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

（会計方針の変更）

「時価の算定基準に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる決算関係書類への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をおこなうことといたしました。

2. 貸借対照表等に関する注記

（1）資産に係る減価償却累計額

資産に係る減価償却累計額は次のとおりです。

減価償却資産	2,353百万円
リース資産（有形）	1,422百万円

（2）子法人等に対する金銭債権・金銭債務

子法人等に対する金銭債権は502百万円です。

（3）再共済に付した部分に相当する責任準備金および支払備金の額

消費生活協同組合法施行規則第180条にもとづく再共済に付した部分に相当する責任準備金は7,886百万円です。

また、同規則第184条第3項にもとづく再共済に付した部分に相当する支払備金は205百万円です。

3. 損益計算書に関する注記

（1）子法人等との取引高

子法人等との取引による収益の総額は396百万円になります。

（2）教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金398百万円が含まれております。

4. 退職給付に関する注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、確定給付企業年金制度（積立型）および退職一時金制度（非積立型）の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型）では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では加入者ごとに仮想口座を設定し、その仮想口座に掛金が拠出・積立され、さらに国債の利回りなど規約で定める一定の利率によって利息を付与していき、その累計額をもとにして年金または一時金を支給しております。

また、退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。この他に、職員については日生協企業年金基金（総合設立型）に加入しております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の当事業年度期首残高と

当事業年度期末残高の調整表

当事業年度期首残高	3,197百万円
事業譲受に伴う受け入れ額	389百万円
勤務費用	260百万円
利息費用	19百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△48百万円
退職給付の支払額	△137百万円
当事業年度期末残高	3,680百万円

②年金資産の当事業年度期首残高と

当事業年度期末残高の調整表

当事業年度期首残高	1,376百万円
事業譲受に伴う受け入れ額	31百万円
期待運用収益	27百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△13百万円
事業主からの拠出額	142百万円
退職給付の支払額	△75百万円
当事業年度期末残高	1,487百万円

③退職給付債務および年金資産の当事業年度期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,037百万円
年金資産	△1,487百万円
	549百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,642百万円
未認識数理計算上の差異	24百万円
退職給付引当金	2,216百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	260百万円
利息費用	19百万円
期待運用収益	△27百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	44百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	295百万円

⑤年金資産に関する事項

ア) 年金資産の主な内訳

債券	32.4%
株式	18.7%
短期資産	7.5%
一般勘定	24.6%
その他	16.9%
合計	100.0%

イ) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%

(3) 企業年金基金制度

複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型であり、要拠出額50百万円を退職給付費用として処理しております。

なお、日生協企業年金基金の直近の積立状況および同基金全体に占める当会の掛金拠出割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①基金全体の積立状況

年金資産の額(2022年3月31日現在)	45,884百万円
年金財政計算上の数理債務の額(2022年3月31日現在)	35,065百万円
差引額	10,819百万円

②同基金全体に占める当会の掛金拠出割合

(2023年3月20日現在)	2.14%
----------------	-------

③補足説明

繰越不足金および過去勤務債務残高はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生
主な原因別内訳

繰延税金資産	
異常危険準備金	15,039百万円
IBNR備金	4,463百万円
税務上の繰越欠損金	2,872百万円

価格変動準備金	2,004百万円
減価償却費償却超過額	675百万円
その他有価証券評価差額金	538百万円
退職給付引当金	518百万円
その他	323百万円
繰延税金資産小計	26,437百万円
評価性引当額	△2,152百万円
繰延税金資産合計	24,285百万円
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	391百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	409百万円
繰延税金資産の純額	23,876百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.91%
(調整)	
法人税繰戻還付の利用	△11.43%
住民税均等割等	△1.20%
価格変動準備金	△0.69%
割戻準備金	0.57%
その他	△0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.66%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当会は、共済事業として各種共済契約の引き受けをおこなっており、共済掛金として収受した金銭を預貯金、有価証券、金銭の信託等の金融資産にて運用しております。資産運用については、長期安定的な収益を確保する観点から、安全性、収益性および流動性に留意し、健全な運用を図る方針としております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産のうち有価証券と金銭の信託における信託財産は、主に譲渡性預金、公社債、株式、投資信託であり、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当会は「リスク管理基本規則」のもとに、各種リスクに関する管理規程等を整備し、リスク管理の方法を定めております。金融商品に係るリスクについては、「資産運用リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」にもとづき適切に管理しております。また、取引実行担当部署(フロント)である資産運用部署と後方事務部署(バック)である経理担当部署とは独立した資産運用リスク管理部署(ミドル)を設置し、牽制機能を確認しております。

ア) 市場リスクの管理

有価証券等の市場リスクを有する資産について、時価残高や含み損益の状況を把握するとともに、金利リスクのある資産については金利感応度を把握し、管理しております。また、リスク許容限度(損失限度)額を設定し、最大想定損失額

(VaR) を計測して管理するとともに、価格変動の大きな資産については、アラームポイントを設定して損失額の拡大を抑えております。

イ) 信用リスクの管理

預金や事業債等の信用リスクを有する資産について、外部信用格付等を利用した管理基準を設定し管理しております。

ウ) 市場流動性リスクの管理

資金繰りの状況を平常時、懸念時、危機時、巨大災害時等に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	73,214	72,687	△527
②金銭の信託	106,680	106,680	—
③有価証券	260,399	249,730	△10,668
譲渡性預金	13,500	13,500	—
満期保有目的の債券	175,191	164,522	△10,668
その他有価証券	71,707	71,707	—

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③有価証券」に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は255百万円です。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位: 百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(※)	100	8,396	—	8,496
その他有価証券	—	71,707	—	71,707
国債	—	1,358	—	1,358
地方債	—	39,210	—	39,210
社債	—	31,138	—	31,138
資産計	100	80,104	—	80,204

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は金銭の信託72,183百万円です。

②時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	0	72,687	—	72,687
金銭の信託	—	26,000	—	26,000
譲渡性預金	—	13,500	—	13,500
満期保有目的の債券	132,162	32,359	—	164,522
国債	132,162	—	—	132,162
地方債	—	14,617	—	14,617
社債	—	17,742	—	17,742
資産計	132,162	144,547	—	276,710

③金融商品の時価の算定方法

ア) 現金及び預金、譲渡性預金

現金については、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。預金、譲渡性預金については、満期までの期間が1年以内のものを除き新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を想定しております。満期までの期間が1年以内のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

イ) 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルにもとづき、レベル1の時価またはレベル2の時価に分類しております。信託財産の構成物のうち投資信託は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。なお、合同運用指定金銭信託については、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事象はありません。

10. その他の注記

(1) 企業結合に関する注記

当会は、2022年1月13日開催の2021年度第5回理事会において、全国大学生協共済生活協同組合連合会の共済事業を譲り受けることについて議決し、同日付で同連合会と事業譲受に関する契約を締結いたしました。また、当該事業譲渡契約にもとづき、2022年9月30日に同事業の譲受を実施いたしました。

①事業譲受の概要

ア) 相手企業の名称および譲受事業の内容

相手企業の名称 全国大学生協共済生活協同組合連合会
譲受事業の内容 共済事業

イ) 事業譲受をおこなった主な理由

元受事業を当会に集中することで学生総合共済(2022年4月1日全国大学生協共済生活協同組合連合会との共同引受開始)の経営基盤を強化し、契約者保護の強化をはかります。

- ②事業譲受日
2022年9月30日
- ③企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受
- ④決算関係書類に含まれている被取得事業の業績の期間
2022年10月1日から2023年3月20日
- ⑤譲受事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 △9,328百万円
取得原価 △9,328百万円
9,328百万円の現金を受領しました。
- ⑥主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 50百万円
- ⑦発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
ア) 発生したのれん
1,450百万円
イ) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。
ウ) 償却方法および償却期間
10年にわたる均等償却
- ⑧企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
資産の額
現金 9,328百万円
貯蔵品 26百万円
建物附属設備 14百万円
器具備品 66百万円
ソフトウェア 344百万円
合計 9,780百万円

負債の額	
支払備金	6,246百万円
責任準備金	4,625百万円
未払金	0百万円
退職給付引当金	358百万円
合計	11,230百万円

- ⑨企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
当事業年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 未適用の会計基準等について

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

①概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、おおむね1年をかけて検討をおこなうこととされていたものが改正され、公表されたものです。

②当該会計基準等の適用予定

2023年度の期首より適用いたします。

③当該会計基準等が決算関係書類に与える影響

当決算関係書類の作成時点において評価中です。

5 剰余金処分計算書

(単位：百万円/百万円未満切り捨て)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I 当期末処分剰余金	10,498	10,790	12,838	9,617	0
II 任意積立金取崩額	1,233	1,385	1,620	2,593	3,902
事務システム整備対応積立金取崩額	1,233	1,385	1,620	2,593	3,902
III 剰余金処分別	11,290	11,686	13,859	11,811	3,902
法定準備金	1,760	1,960	2,380	1,600	—
出資配当金	760	760	760	760	—
任意積立金	8,770	8,966	10,718	9,451	3,902
異常災害見舞金積立金	244	196	270	243	—
事務システム整備対応積立金	2,390	3,466	2,351	2,370	—
加入者貢献積立金	286	203	177	167	—
推進強化積立金	—	—	1,000	—	—
財務基盤強化積立金	5,850	5,100	6,920	6,670	3,902
IV 次期繰越剰余金	441	489	599	398	0

[2022年度に関する注記]

- 法定準備金は、当期剰余金がマイナスのため積み立てません。また、元受共済事業全体で経常損失が生じること、全ての事業において割戻を実施しないことから、出資配当については行いません。
- 財務基盤強化積立金については、今回の剰余金処分で事務システム整備対応積立金取り崩し額と同額の3,902,530,724円を積み立て、財務基盤の安定、将来的な経営リスクに備え、長期的にもESR目標を維持できるようにします。積立後の残高は47,702,569,018円となります。
- 次期繰越剰余金は0円です。

CO・OP共済事業の経過と実績 (CO・OP共済グループ全体)

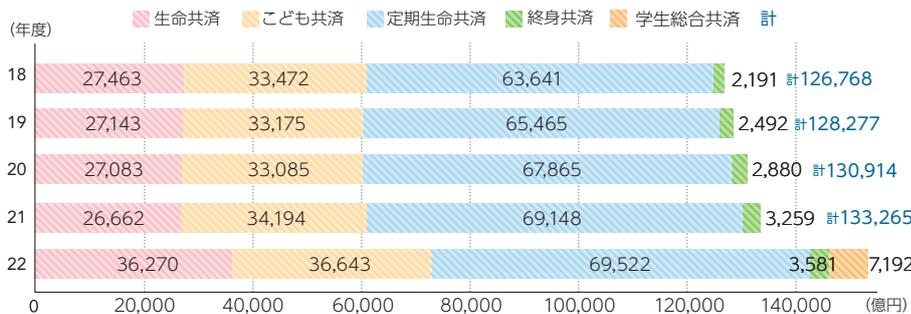
CO・OP共済引受団体(コープ共済連、共同引受会員)の総体におけるCO・OP共済事業の経過と実績についてお知らせします。

契約高

保有契約高 ⇨ **15兆3,210億円**

CO・OP共済グループ全体の保有契約高(元受共済)は、15兆3,210億円(前年比115.0% 1兆9,945億円増)となりました。

元受共済契約高の推移



注1 契約高は、生命共済、こども共済、定期生命共済、終身共済および学生総合共済の各共済事業における死亡・重度障害共済金額の引受額の合計です。

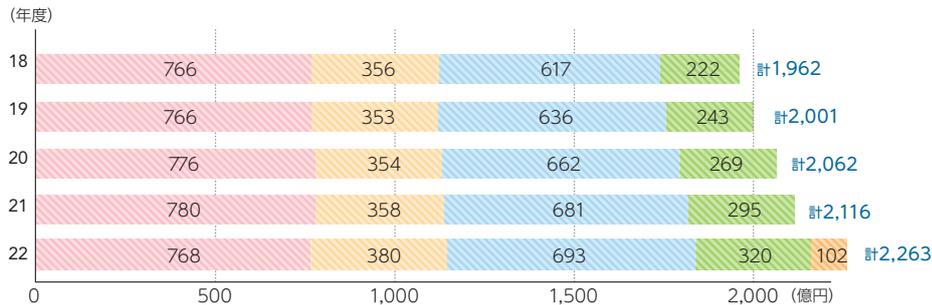
注2 「生命共済」とは、「たすけあい」のジュニアコース以外のコースおよび「あいあい」の一部をさします。「こども共済」とは、「たすけあい」のジュニアコースをさします。「定期生命共済」とは、「あいがらす」をさします。「終身共済」とは、「ずっとあい」をさします。「学生総合共済」とは、「学生総合共済」および「新社会人コース」をさします。

共済掛金

受入共済掛金 ⇨ **2,263億円**

CO・OP共済グループ全体の受入共済掛金(元受共済)は、2,263億円(前年比106.9% 147億円増)となりました。

元受共済受入共済掛金の推移



共済金

支払共済金 ⇨ **287万8,428件 1,657億円**

CO・OP共済グループ全体の共済金支払件数(元受共済)は、287万8,428件(前年比199.6% 1,436,646件増)となりました。

CO・OP共済グループ全体の支払共済金額(元受共済)は、1,657億円(前年比222.7% 913億円増)となりました。

共済金支払件数と支払共済金額の推移



□ CO・OP共済のあゆみ

西暦	CO・OP共済のあゆみ	社会・経済の状況
1979	●全国労働者共済生活協同組合連合会との「CO・OP共済に関する基本協定」にもとづきCO・OP共済(A型一セット共済、B型一生命共済、C型一火災共済)を開始。	●スリーマイル島原発放射能漏洩事故 ●原油値上げ、供給削減(第2次石油危機)
1983	●日本生協連元受共済の準備を開始。 (日本生協連定款第3条に「組合員の生活の共済をはかる事業」を明記)	●イラン・イラク戦争 ●全国労働者共済生活協同組合連合会、こくみん共済を実施
1984	●《たすけあい》が厚生大臣の認可を受ける。 ●《たすけあい》(生命限度額100万円、入院見舞金2万円)を募集開始。 ●A型一セット共済の募集停止。	●85年、G5によるプラザ合意 ●85年、日航ジャンボ機、御巣鷹山に墜落 ●85年、金融自由化本格始動
1986	●CO・OP共済運営委員会にて「地域生協における組合員共済事業のあり方」についての答申が出る。	●男女雇用機会均等法施行 ●チェルノブイリ原発事故
1987	●《たすけあい》の一部改定が認可され、入院見舞金を日額制に改定。 ●全国労働者共済生活協同組合連合会との基本協定を改定し、業務の受託を開始。 ●1986年答申により、《あいあい》を開発、募集開始。 ●B型一生命共済を募集停止、C型をCO・OP火災共済と名称変更。	●ニューヨーク株式市場22.6%下落(ブラックマンデー) ●国鉄分割・民営化決定 ●ソ連、ペレストロイカ導入
1989	●「CO・OP共済のめざすもの」として地域生協における共済事業の位置づけと中期ビジョンを日本生協連理事会で承認。 ●《あいあい》の限度額の引き上げと満期金特約の付帯を実施。	●昭和天皇逝去、平成に改元 ●消費税3%実施 ●日経平均株価最高記録38,915円
1990	●加入者10万人到達によって、総合共済限度額引き上げの厚生大臣許可を得て、《たすけあい》を制度改定。 ●《たすけあい》に月掛金700円・1,700円・2,700円の3コースを新設。	●東西ドイツ統一 ●イラク軍クウェート侵攻、91年湾岸戦争 ●ソ連11共和国、独立国家共同体を構成
1993	●《たすけあい》と《あいあい》に異常災害見舞金制度ができる。	●冷害による米凶作、外国産米輸入へ ●定期預金金利完全自由化
1994	●《たすけあい》に高齢者向けのコースと3900円コースを新設。 ●全国12か所で「保障の見直し講座」開催。第1回ライフプラン・アドバイザー(LPA)養成セミナー開催。ライフプランニング活動を開始。	●松本サリン事件 ●為替レート、戦後初100円突破 ●外資系生保が国内営業開始
1995	●《たすけあい》にこども向け1600円コースを新設。	●阪神・淡路大震災 ●地下鉄サリン事件
1996	●1989年に策定された「CO・OP共済のめざすもの」を補強修正し、「共済事業のめざすもの」を決定。 ●第1回ライフプラン講座開講。	●O157被害、全国に拡大 ●保険業法改正
1997	●《たすけあい》にこども向け1000円コースを新設。	●消費税率5%に引き上げ ●山一証券ほか金融機関の破綻相次ぐ
1998	●《たすけあい》に女性コースを新設。	●日本版金融ビッグバンスタート
1999	●こども共済事業規約の認可を受け、《たすけあい》ジュニア18コースを新設。こども向けコースをケガ通院コースに名称変更。	●情報公開法成立 ●JCO東海事業所で放射線臨界事故
2000	●《あいびらす》を開発、一部生協で募集開始。	●消費者契約法成立 ●雪印乳業製品食中毒事故 ●介護保険制度スタート
2001	●《あいびらす》の全国募集開始。	●米国同時多発テロ ●国内初のBSEを確認
2002	●《たすけあい》に医療コースを新設。	●公立学校完全週休2日制実施
2003	●《あいびらす》に生命2,000万円コース、入院(日額5,000円)付生命2,000万円コースを新設。	●イラク戦争 ●アジア各地で新型肺炎SARS流行
2004	●CO・OP共済コールセンターとして「コープ共済センター」を開所。 ●《たすけあい》ジュニア18コースにJ2000円コースを新設。 ●《たすけあい》ジュニア18コースの病気の入院保障を1泊2日から改善。 ●《あいびらす》に入院(日額10,000円)付生命コースを新設。	●新潟県中越地震 ●スマトラ沖地震 ●鳥インフルエンザ、アジア各地で広がる
2005	●《たすけあい》女性コースにL4000円コース、医療コースにV4000円コースを新設。 ●2700円コースと3900円コースをベーシックコースにリニューアル。 ●《たすけあい》女性コース、医療コースの病気の入院保障を1泊2日から改善。 ●《あいびらす》にがん特約を新設。	●個人情報保護法の全面施行 ●JR福知山線脱線事故 ●ペイオフ全面解禁 ●耐震偽装問題

西暦	CO・OP共済のあゆみ	社会・経済の状況
2006	<ul style="list-style-type: none"> 《たすけあい》ジュニア18コースの病気の入院保障を入院1日目からに改善。 《たすけあい》ジュニア18コース（J1000円コース）の加入引受基準を条件付加入により緩和。 《あいづらす》の掛金を改定（引き下げ）。 	<ul style="list-style-type: none"> 相次ぐ保険金不払い問題
2007	<ul style="list-style-type: none"> 《たすけあい》女性コース、ベーシックコース、シルバー70コース等の病気入院保障が1日目からに改善。 《新あいあい》を募集開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正生協法の成立 牛肉コロッケなど食品偽装問題 郵政民営化による最大の保険会社の誕生
2008	<ul style="list-style-type: none"> ライフプラン・アドバイザーが全国で2,000人を突破。 《たすけあい》大人向けコースで加入年齢および満期年齢の引き上げを実施。 コープ共済連を設立。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険商品の銀行窓販の全面解禁 「CO・OP手作り餃子」中毒事件 サブプライムローン問題に端を発する世界同時不況
2009	<ul style="list-style-type: none"> 元受実施会員生協および日本生協連から共済事業の譲受と共済契約の包括移転を実施。 《あいづらす》ゴールド80に医療型を新設。 CO・OP共済5商品の加入者数が700万人を超える。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザの世界的流行 裁判員裁判スタート 完全失業率の悪化と雇用不安
2010	<ul style="list-style-type: none"> 《たすけあい》ジュニア18コースに加入告知緩和型のJ1900円コースを新設。 《あいづらす》の加入者数が100万人を超える。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険法施行 奄美地方で集中豪雨
2011	<ul style="list-style-type: none"> 《ずっとあい》終身生命、《ずっとあい》終身医療を開発、募集開始。 インターネット手続きサービスを開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災 欧州において財政悪化
2012	<ul style="list-style-type: none"> CO・OP共済のキャラクター「コーすけ」が誕生。 インターネットでの組合員の声受付システムを開始。 助成金制度（地域ささえあい助成）を開始。 《たすけあい》女性コースを改定。 「2020年をめざすCO・OP共済のありたい姿」を総会で承認。 	<ul style="list-style-type: none"> 2012国際協同組合年 対ドル、対円でユーロ安が進行
2013	<ul style="list-style-type: none"> 《あいづらす》の生命保障加入限度額が2,000万円から3,000万円にアップ。 《あいづらす》に新がん特約を新設。 CO・OP共済7商品の加入者数が800万人を超える。 CO・OP共済が顧客満足度第1位獲得（JCSI調査結果生命保険部門）。 コーすけがゆるキャラ®グランプリ2013で企業キャラ部門第1位獲得。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の保険料値上げ インターネット選挙運動が解禁
2014	<ul style="list-style-type: none"> CO・OP共済が顧客満足度2年連続第1位獲得（JCSI調査結果生命保険部門）。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率8%に引き上げ
2015	<ul style="list-style-type: none"> CO・OP共済が顧客満足度3年連続第1位獲得（JCSI調査結果生命保険部門）。 《たすけあい》《あいづらす》《ずっとあい》で特定病気による加入告知基準を緩和。 	<ul style="list-style-type: none"> 関東・東北豪雨 マイナンバーの通知開始
2016	<ul style="list-style-type: none"> CO・OP共済が顧客満足度4年連続第1位獲得（JCSI調査結果生命保険部門）。 《たすけあい》に先進医療特約を新設。 《たすけあい》ジュニアコースの保障期間を満20歳までに延長。 厚生労働大臣から「えるぼし」最高位の認定を取得。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本・大分地震 鳥取県中部地震 協同組合の思想と実践がユネスコの「無形文化遺産」に登録
2017	<ul style="list-style-type: none"> 《あいづらす》プラチナ85を新設。 健康づくり支援企画を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 九州北部豪雨
2018	<ul style="list-style-type: none"> 《あいづらす》プラチナ85に先進医療特約の付帯が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> JCA発足 大阪北部地震 西日本豪雨 北海道胆振東部地震
2019	<ul style="list-style-type: none"> CO・OP共済が3年ぶりに顧客満足度第1位獲得（JCSI調査結果生命保険部門）。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成の天皇陛下退位、令和に改元 東日本で台風・大雨被害が多発 消費税率10%に引き上げ
2020	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大への対応として、影響を受けた組合員の掛金払込猶予期間を延長するとともに自宅や施設療養も入院とみなし共済金をお支払い。 第12回通常総会にて「CO・OP共済2030年ビジョン」を採択。 CO・OP共済7商品の加入者数が900万人を超える。 受入共済掛金が2,000億円を超える。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大 東京オリンピック・パラリンピック延期を決定 令和2年7月豪雨
2021	<ul style="list-style-type: none"> 《たすけあい》ジュニアコースの満期年齢を20歳から30歳に延長。 学生総合共済を大学生協共済連との共同引き受けにより募集開始。 新社会人コースが誕生。 新型コロナウイルス感染症に対し62億円をお支払い。 CO・OP共済が2年ぶりに顧客満足度第1位獲得（JCSI調査結果生命保険部門）。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピックを無観客開催 7月、8月に集中豪雨
2022	<ul style="list-style-type: none"> 《たすけあい》大人向けコース、告知緩やかコース誕生。 大学生協共済連より共済事業を全部譲受。 新型コロナウイルス関連で810億円支払い。（9月26日支払い対象を変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ロシアがウクライナに軍事侵攻を開始 成人年齢18歳に引き下げ 安倍元首相銃殺 円安や資源高で値上げ相次ぐ

	〈たすけあい〉	〈あいがらす〉	〈ずっとあい〉	〈学生総合共済〉	〈新あいあい〉	火災共済	マイカー共済
■ 北海道							
生活協同組合コープさっぽろ	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(北海道)	○	○	○	○	○	○	○
室蘭工業大学生生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 青森県							
青森県庁消費生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
青森県民生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合コープあおもり	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(青森)	○	○	○	○	○	○	○
■ 秋田県							
生活協同組合コープあきた	○	○	○	○	○	○	○
■ 岩手県							
岩手県学校生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
いわて生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(岩手)	○	○	○	○	○	○	○
■ 宮城県							
生活協同組合あいコープみやぎ	○	○	○	○	○	○	○
みやぎ生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 山形県							
生活協同組合共立社	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブやまがた生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 福島県							
生活協同組合あいコープふくしま	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合コープあいづ	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合パルシステム福島	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブふくしま生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 茨城県							
いばらきコープ生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
常総生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合パルシステム茨城栃木	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(茨城)	○	○	○	○	○	○	○
茨城県庁生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 栃木県							
生活クラブ生活協同組合(栃木)	○	○	○	○	○	○	○
とちぎコープ生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
よつ葉生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 群馬県							
生活協同組合コープぐんま	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合パルシステム群馬	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(群馬)	○	○	○	○	○	○	○
■ 埼玉県							
埼玉県勤労者生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合コープみらい	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合パルシステム埼玉	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(埼玉)	○	○	○	○	○	○	○

注1 2023年6月現在でそれぞれの共済商品を募集している会員生協に○を付けています。

2 会員生協は各都道府県内で五十音順で掲載しています。

3 *はCO・OP共済〈たすけあい〉の共同引受会員生協です。

4 会員生協の本部所在地の都道府県に記載しています。

	〈たすけあい〉	〈あいびらす〉	〈ずっとあい〉	〈学生総合共済〉	〈新あいあい〉	火災共済	マイカー共済
■ 千葉県							
生活協同組合パルシステム千葉	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(千葉)	○	○	○	○		○	○
なのはな生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 東京都							
自然派くらぶ生活協同組合	○	○	○	○		○	○
生活協同組合パルシステム東京	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ共済事業連生活協同組合連合会*							
生活クラブ生活協同組合(東京)	○	○	○	○		○	○
東京都学校生活協同組合						○	○
東都生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
パルシステム共済生活協同組合連合会*							
■ 神奈川県							
生活協同組合うらがCO-OP	○	○	○	○		○	○
生活協同組合ナチュラルコープヨコハマ	○	○	○	○		○	○
生活協同組合パルシステム神奈川	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合ユーコープ	○	○	○	○		○	○
生活クラブ生活協同組合(神奈川)	○	○	○	○		○	○
全日本海員生活協同組合	○	○	○	○			
福祉クラブ生活協同組合	○	○	○	○		○	○
富士フィルム生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 新潟県							
生活協同組合コープデリにいがた	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合パルシステム新潟ときめき	○	○	○	○	○	○	○
■ 山梨県							
生活協同組合パルシステム山梨	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(山梨)	○	○	○	○		○	○
■ 長野県							
生活協同組合コープながの	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(長野)	○	○	○	○		○	○
長野県庁生活協同組合	○	○	○	○			
■ 富山県							
とやま生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 石川県							
生活協同組合コープいしかわ	○	○	○	○	○	○	○
■ 福井県							
福井県民生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 岐阜県							
岐阜県学校生活協同組合	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープぎふ	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合アイチョイス岐阜	○	○	○	○		○	○
■ 静岡県							
生活協同組合パルシステム静岡	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(静岡)	○	○	○	○		○	○

	〈たすけあい〉	〈あいびらす〉	〈ずっとあい〉	〈学生総合共済〉	〈新あいあい〉	火災共済	マイカー共済
■ 愛知県							
あいち生活協同組合	○	○	○	○		○	○
一宮生活協同組合	○	○	○	○		○	○
かりや愛知中央生活協同組合	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープあいち	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(愛知)	○	○	○	○		○	○
トヨタ生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 三重県							
生活協同組合コープみえ	○	○	○	○	○	○	○
■ 滋賀県							
生活協同組合コープしが	○	○	○	○	○	○	○
生活クラブ生活協同組合(滋賀)	○	○	○	○		○	○
グリーンコープしがまる生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 京都府							
京都市民共済生活協同組合	○	○	○	○		○	○
京都生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合コープ自然派京都	○	○	○	○		○	○
生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ	○	○	○	○		○	○
■ 大阪府							
大阪いずみ市民生活協同組合	○	○	○	○		○	○
大阪学校生活協同組合	○	○	○	○			
大阪市民共済生活協同組合	○	○	○	○			
大阪よどがわ市民生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
グリーンコープ生活協同組合おおさか	○	○	○	○		○	○
生活協同組合エスコープ大阪	○	○	○	○		○	
生活協同組合おおさかパルコープ	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合コープ自然派おおさか	○	○	○	○		○	○
生活クラブ生活協同組合大阪	○	○	○	○		○	○
泉南生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 兵庫県							
尼崎市民共済生活協同組合	○	○	○	○			
神戸市民生活協同組合	○	○	○	○			
生活協同組合コープこうべ	○	○	○	○	○	○	
神戸大学生生活協同組合	○	○	○	○			
生活協同組合コープ自然派兵庫	○	○	○	○		○	○
生活クラブ生活協同組合都市生活	○	○	○	○		○	○
西宮市民共済生活協同組合	○	○	○	○			
姫路市民共済生活協同組合	○	○	○	○			
■ 奈良県							
市民生活協同組合ならコープ	○	○	○	○	○	○	○
生活協同組合コープ自然派奈良	○	○	○	○		○	○
生活クラブ生活協同組合(奈良)	○	○	○	○		○	○
■ 和歌山県							
わかやま市民生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 鳥取県							
グリーンコープ生活協同組合とっとり	○	○	○	○		○	○
鳥取県生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 島根県							
グリーンコープ生活協同組合(島根)	○	○	○	○		○	○
島根県学校生活協同組合	○	○	○	○			
生活協同組合しまね	○	○	○	○	○	○	○

	〈たすけあい〉	〈あいがらす〉	〈ずっとあい〉	〈学生総合共済〉	〈新あいあい〉	火災共済	マイカー共済
■ 岡山県							
グリーンコープ生活協同組合おかやま	○	○	○	○		○	○
生活協同組合おかやまコープ	○	○	○	○	○	○	○
三井造船生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 広島県							
グリーンコープ生活協同組合ひろしま	○	○	○	○		○	○
生活協同組合ひろしま	○	○	○	○	○	○	○
竹原生活協同組合	○	○	○	○		○	○
日立造船因島生活協同組合	○	○	○	○			○
■ 山口県							
グリーンコープやまぐち生活協同組合	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープやまぐち	○	○	○	○		○	○
山口県学校生活協同組合	○	○	○	○			
■ 徳島県							
生活協同組合コープ自然派しこく	○	○	○	○		○	○
生活協同組合とくしま生協	○	○	○	○		○	○
徳島県学校生活協同組合	○	○	○	○			
■ 香川県							
香川県学校生活協同組合	○	○	○	○			
生活協同組合コープかがわ	○	○	○	○	○	○	○
■ 愛媛県							
生活協同組合コープえひめ	○	○	○	○		○	○
■ 高知県							
高知県学校生活協同組合	○	○	○	○			
こうち生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 福岡県							
エフコープ生活協同組合	○	○	○	○		○	○
グリーンコープ共済生活協同組合連合会*							
グリーンコープ生活協同組合ふくおか	○	○	○	○		○	○
福岡県民火災共済生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 佐賀県							
グリーンコープ生活協同組合さが	○	○	○	○		○	○
コープさが生活協同組合	○	○	○	○	○	○	○
■ 長崎県							
グリーンコープ生活協同組合(長崎)	○	○	○	○		○	○
生活協同組合ララコープ	○	○	○	○	○	○	○
■ 熊本県							
グリーンコープ生活協同組合くまもと	○	○	○	○		○	○
生活協同組合くまもと	○	○	○	○	○	○	○
■ 大分県							
グリーンコープ生活協同組合おおいた	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープおおいた	○	○	○	○		○	○
日田市民生活協同組合	○	○	○	○		○	○
■ 宮崎県							
グリーンコープ生活協同組合みやざき	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープみやざき	○	○	○	○	○	○	○
■ 鹿児島県							
グリーンコープかごしま生活協同組合	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープかごしま	○	○	○	○	○	○	○
■ 沖縄県							
沖縄県学校生活協同組合	○	○	○	○		○	○
生活協同組合コープおきなわ	○	○	○	○	○	○	○

大学生協一覧 (CO・OP学生総合共済を取り扱っている生協)

■北海道

北海道大学生生活協同組合
北海学園生活協同組合
酪農学園生活協同組合
札幌学院大学生生活協同組合
北星学園生活協同組合
北海道教育大学生生活協同組合
札幌大学生生活協同組合
小樽商科大学生活協同組合
帯広畜産大学生生活協同組合
北見工業大学生生活協同組合
釧路公立大学生生活協同組合
公立ほこだて未来大学生生活協同組合
旭川市立大学生生活協同組合

■青森県

弘前大学生生活協同組合
弘前学院生活協同組合

■岩手県

岩手大学生生活協同組合
盛岡大学生生活協同組合
岩手県立大学生生活協同組合

■宮城県

東北大学生生活協同組合
東北学院大学生生活協同組合
東北工業大学生生活協同組合
宮城大学生生活協同組合
宮城教育大学生生活協同組合
尚綱学院大学生生活協同組合
宮城学院生活協同組合
大学生生活協同組合みやぎインターカレッジコープ

■秋田県

秋田大学生生活協同組合

■山形県

山形大学生生活協同組合

■福島県

福島大学生生活協同組合

■茨城県

茨城大学生生活協同組合
茨城キリスト教学園生活協同組合

■栃木県

宇都宮大学消費生活協同組合
足利大学生生活協同組合

■群馬県

群馬大学生生活協同組合
高崎経済大学生生活協同組合
太田情報・医療・自動車専門学校生活協同組合
前橋工科大学生活協同組合

■埼玉県

埼玉大学生生活協同組合
跡見学園女子大学生生活協同組合
大東文化学園生活協同組合
十文字学園生活協同組合
淑徳大学みずほ台生活協同組合
芝浦工業大学消費生活協同組合

■千葉県

千葉大学生生活協同組合
千葉商科大学生活協同組合
東邦大学消費生活協同組合

■東京都

東京外国語大学生生活協同組合
お茶の水女子大学消費生活協同組合
東京医科歯科大学生活協同組合
武蔵学園生活協同組合
東京芸術大学生生活協同組合
日本女子大学生生活協同組合
東洋大学生生活協同組合
法政大学生生活協同組合
東京大学消費生活協同組合
早稲田大学生生活協同組合
東京理科大学消費生活協同組合
東京電機大学生生活協同組合
工学院大学学園生活協同組合
東京海洋大学生生活協同組合
東京工業大学生生活協同組合
明治学院消費生活協同組合
東京都立大学生生活協同組合
日本社会事業大学生生活協同組合
星薬科大学生活協同組合
東京農業大学生生活協同組合
昭和大学生生活協同組合
日本赤十字看護大学生生活協同組合
東京工業高等専門学校生活協同組合
東京経済大学生生活協同組合
東京学芸大学生生活協同組合
東京農工大学消費生活協同組合
電気通信大学生生活協同組合
東京薬科大学生活協同組合
一橋大学消費生活協同組合
津田塾大学生生活協同組合
白梅学園生活協同組合
和光学園生活協同組合
桜美林学園消費生活協同組合
日本獣医生命科学大学生生活協同組合
明治薬科大学生活協同組合
生活協同組合東京インターカレッジコープ

■神奈川県

慶應義塾生活協同組合
横浜国立大学生生活協同組合
横浜市立大学生生活協同組合
宇宙科学研究所生活協同組合
神奈川大学生生活協同組合
東京工芸大学生生活協同組合
麻布大学生生活協同組合

■新潟県

新潟大学生生活協同組合
新潟県立大学生生活協同組合
新潟青陵大学・短期大学生生活協同組合

■富山県

富山大学生生活協同組合
富山県立大学生生活協同組合
富山高等専門学校生活協同組合

■石川県

金沢大学生生活協同組合
石川工業高等専門学校生活協同組合

■福井県

福井大学生生活協同組合

■山梨県

山梨大学生生活協同組合
山梨県立大学生生活協同組合

■長野県

信州大学生生活協同組合
長野大学生生活協同組合
長野県立大学生生活協同組合
長野県看護大学生生活協同組合
松本大学生生活協同組合
清泉女学院生活協同組合

■岐阜県

岐阜大学消費生活協同組合
岐阜市立女子短期大学生生活協同組合

■静岡県

静岡大学生生活協同組合
静岡文化芸術大学生生活協同組合

■愛知県

愛知大学生生活協同組合
名古屋大学消費生活協同組合
愛知教育大学生生活協同組合
名古屋工業大学生生活協同組合
名古屋市立大学生生活協同組合
愛知県立大学生生活協同組合
日本福祉大学生生活協同組合
中京大学生生活協同組合
名城大学生生活協同組合
自然科学研究機構岡崎生活協同組合
金城学院大学生生活協同組合
生活協同組合インターカレッジコープ愛知
日本赤十字豊田看護大学生生活協同組合

■三重県

三重大学生生活協同組合
三重短期大学生生活協同組合
三重県立看護大学生生活協同組合

■滋賀県

滋賀県立大学生生活協同組合
滋賀大学大津地区生活協同組合
滋賀大学彦根地区生活協同組合
滋賀医科大学生活協同組合

■京都府

京都大学生生活協同組合
同志社生活協同組合
立命館生活協同組合
京都府立医科大学・
京都府立大学生生活協同組合
龍谷大学生生活協同組合
京都教育大学生生活協同組合
京都工芸繊維大学生生活協同組合
京都橘学園生活協同組合
京都経済短期大学生生活協同組合

■大阪府

大阪樟蔭女子大学生生活協同組合
大学生生活協同組合大阪インターカレッジコープ
近畿大学生生活協同組合
大阪経済大学生生活協同組合
大阪教育大学生生活協同組合
阪南大学生生活協同組合
大阪大学生生活協同組合
大阪電気通信大学生生活協同組合
大阪千代田短期大学生生活協同組合
千里金蘭大学生生活協同組合
大阪公立大学生生活協同組合

■兵庫県

関西学院大学生生活協同組合
神戸市外国語大学消費生活協同組合
甲南大学生生活協同組合
兵庫県立大学生生活協同組合
神戸薬科大学生活協同組合
神戸親和大学生生活協同組合
園田学園女子大学生生活協同組合
大手前大学生生活協同組合
甲南女子大学生生活協同組合
神戸市立工業高等専門学校生活協同組合

■奈良県

奈良女子大学生生活協同組合
奈良教育大学生生活協同組合
奈良県立大学生生活協同組合
奈良工業高等専門学校生活協同組合

■和歌山県

和歌山大学消費生活協同組合
和歌山県立医科大学生活協同組合

■鳥取県

鳥取大学生生活協同組合

■島根県

島根大学生生活協同組合

■岡山県

岡山大学生生活協同組合
就実生活協同組合

■広島県

広島大学消費生活協同組合
広島修道大学生生活協同組合
福山市立大学生生活協同組合

■山口県

下関市立大学生生活協同組合
水産大学校生活協同組合
山口大学生生活協同組合
梅光学院大学生生活協同組合
山口県立大学生生活協同組合

■徳島県

徳島大学生生活協同組合

■香川県

香川大学生生活協同組合
四国学院生活協同組合

■愛媛県

松山大学生生活協同組合
愛媛大学生生活協同組合
松山東雲女子大学・
松山東雲短期大学生生活協同組合

■高知県

高知大学生生活協同組合
高知県立大学生生活協同組合

■福岡県

福岡教育大学生生活協同組合
九州工業大学生生活協同組合
北九州市立大学生生活協同組合
福岡女子大学生生活協同組合
九州大学生生活協同組合
西南学院大学生生活協同組合
福岡県立大学生生活協同組合
九州国際大学生生活協同組合
西南女学院大学生生活協同組合

■佐賀県

佐賀大学生生活協同組合

■長崎県

長崎県立大学佐世保校生活協同組合
長崎大学生生活協同組合
純心大学生生活協同組合
長崎県立大学シーボルト校生活協同組合

■熊本県

熊本大学生生活協同組合
生活協同組合熊本インターカレッジ
コープアカデミア

■大分県

大分大学生生活協同組合

■宮崎県

宮崎大学生生活協同組合
南九州学園生活協同組合

■鹿児島県

鹿児島大学生生活協同組合
鹿児島県立短期大学生生活協同組合

■沖縄県

琉球大学生生活協同組合
沖縄大学生生活協同組合

注1 室蘭工業大学生生活協同組合と神戸大学生生活協同組合は、《学生総合共済》以外にもCO・OP共済を取り扱っているため、p.110～の地域生協一覽に掲載しています。
注2 会員生協の本部所在地の都道府県に記載しています。

あ

■ 異常危険準備金 (いじょうきけんじゅんびきん)

共済掛金は過去の死亡率や入院・手術等の発生率を基礎として計算されますが、これらは経験的なものであって、これを超える異常な事態の発生に備えて積み立てる責任準備金のことです。貸借対照表では共済契約準備金の中の責任準備金に表示されます。

■ 異常災害見舞金 (いじょうさいがいみまいきん)

地震、津波または噴火による災害が発生した場合、「異常災害見舞金規則」の適用により共済契約者世帯に支払う見舞金です。異常災害見舞金の対象となる商品はCO・OP共済《たすけあい》、CO・OP共済《あいぐらす》、CO・OP共済《ずっとあい》、CO・OP学生総合共済です。

■ 受入共済掛金 (うけいれきょうさいかけきん)

共済契約者から払い込まれた共済掛金のことです。共済掛金の内容はつぎのように構成されています。

①純掛金(共済金のお支払いにあてる掛金)②付加掛金(契約管理や共済金のお支払い等の経費にあてる掛金)。受入共済掛金は損益計算書で経常収益に計上されます。

■ 受入共済金 (うけいれきょうさいきん)

再共済契約にもとづいて出再先から受け入れた再共済金のことです。受入共済金は損益計算書で経常収益に計上されます。

■ 受入受託手数料 (うけいれじゅたくてすうりょう)

業務受託に伴い受け入れた手数料をいいます。受入受託手数料は損益計算書で経常収益に計上されます。

か

■ 解約失効率 (かいはくしつこうりつ)

加入者数に対する1年間の解約・失効件数の割合のことをいいます。[解約失効率=期中解約・失効件数÷平均加入者数(年間の加入者数合計÷12か月)]で算出します。

■ 解約返戻金 (かいはくへんれいきん)

共済契約が解約された際に返還する返戻金です。CO・OP共済では、CO・OP共済《ずっとあい》終身生命とCO・OP共済《ずっとあい》終身医療の一部、CO・OP共済《あいぐらす》(プラチナ85を除く)で解約返戻金があります。

※CO・OP共済《ずっとあい》終身医療については、共済掛金の払込期間満了後に解約された場合に解約返戻金を支払います。

■ 価格変動準備金 (かかくへんどうじゅんびきん)

資産の価格が将来下落したときに生じる損失に備えるため、所有する資産に応じて積み立てが定められた準備金です。その繰入額は損益計算書の特別損失に計上されます。

■ 危険差益(損) (きけんさえき(そん))

想定した共済金と実際に支払った共済金の差額による利益(損失)のことです。生命共済では、死差益(損)ともいいます。

■ 基礎利益 (きそりえき)

共済事業の収益を示す指標で、経常剰余から有価証券売却損益などのキャピタル損益と臨時損益を控除したものです。

■ 共済掛金積立金 (きょうさいかけきんつみたてきん)

長期共済の共済金支払いのための積立金のことです。長期共済では、共済掛金を平準化するため、共済期間の前半では共済掛金の一部を共済掛金積立金として積み立てて、後半で積立部分を取り崩し充当するように商品設計されています。法令により平準純共済掛金式で積み立てています。貸借対照表では共済契約準備金の中の責任準備金に表示されます。

■ 共済計理人 (きょうさいけいりにん)

共済の数理についての必要な知識および経験を有し、共済掛金の算出方法や共済の数理に関する事項に関与する人です。生協法では、共済事業を実施する組合は、理事会において共済計理人を選出することが規定されています。

さ

■ 共済契約準備金 (きょうさいけいやくじゅんびきん)

共済契約にともなって発生する将来の支払いのための準備金のことです。支払備金、責任準備金(未経過共済掛金・共済掛金積立金・異常危険準備金)、割戻準備金に大別されます。貸借対照表の負債の部に表示されます。

■ 共同引受 (きょうどうひきうけ)

複数の元受団体(共済者)が、共同して共済契約を引受けることをいいます。再保険や再共済と異なり、各団体は共済契約に対し、それぞれの引受割合(額)に応じた共済責任を単独個別に持ちます。通常は代表して1つの団体が事務、管理等を行います。

■ 契約者割戻金 (けいやくしゃわりもどしきん)

共済契約者に還元する割戻金の一種です。毎事業年度の決算で剰余が生じた場合、その中から共済者(コープ共済連)が割戻準備金として積み立て、共済契約者に還元します。

■ 契約高増加率 (けいやくだかぞうかりつ)

共済契約高が年間で増加した割合のことです。死亡保障総額の成長率を示す指標です。「契約高増加率=期中契約高増加額÷前期末契約高」で算出します。

■ 健康告知事項 (けんこうこくちじこう)

契約引受団体が共済契約の申込み時に、共済契約者または被共済者に関する重要な事実(生命共済では病歴・通院状況など)を確認するための質問事項をいいます。

■ コープ共済センター (コールセンター)

(こーぷきょうさいせんたー(こーるせんたー))

電話等を使った組合員・共済契約者窓口の総称で、CO・OP共済の各種お問い合わせ、共済金請求などの窓口です。組合員からの電話でのお問い合わせ、共済金請求の受付、必要書類の発送を行います。

■ 事業費率 (じぎょうひりつ)

実際にかかった事業経費の収入掛金(正味共済掛金)に対する割合のことをいいます。「事業費率=(事業経費-受入受託手数料)÷(受入共済掛金-支払共済掛金+未経過共済掛金戻入額-未経過共済掛金繰入額)」で算出します。

■ 支払共済掛金 (しはらいきょうさいかききん)

再共済契約にもとづいて出再先に支払った再共済掛金のことです。支払共済掛金は損益計算書で経常費用に計上されます。

■ 支払共済金 (共済金支払金額)

(しはらいきょうさいきん(きょうさいきんしはらいきんがく))

共済事業規約にもとづき共済事由が生じた場合に共済金の受取人に支払った共済金のことです。支払共済金は損益計算書で経常費用に計上されます。

■ 支払備金 (しはらいびきん)

法令にもとづき、共済事故が発生しかつ共済金請求を受付済のもので、決算日において共済金の支払いが済んでいない場合に、支払共済金相当額を支払備金として繰り入れます。また、支払事由の発生の報告は受けていないが、その支払事由が既に発生したと認める金額についても、支払備金として繰り入れます。期末において前年度に繰り入れた金額を戻し入れ、今年度分を繰り入れます。支払備金は、貸借対照表では共済契約準備金に表示されます。

■ 支払余力比率 (しはらいよりよくひりつ)

通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかの一指標です。コープ共済連では、厚生労働省が定めている「消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程」にもとづいて算出しています。そのため、生命保険会社、損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは単純に比較はできません。厚生労働省の告示によれば、上記比率は、200%以上必要とされています。

■ 支払率 (しはらいりつ)

共済掛金に占める共済金の割合のことです。算出方法は以下のとおりです。「支払率=(支払共済金-受入共済金-支払備金戻入額+支払備金繰入金)÷(受入共済掛金-支払共済掛金+未経過共済掛金戻入額-未経過共済掛金繰入額)」で算出します。

■ 重要事項説明書 (じゅうようじこうせつめいしょ)

(ご契約にあたってご了承ください)

契約時に、加入(契約)申込書とともに申込者に交付している共済事業規約および細則の要約文書のことです。共済契約の締結に際して、共済契約者が共済商品の基礎的な事項について事前に理解したうえで契約手続きを行えるよう必ず付記しています。

■ 責任準備金 (せきにんじゅんびきん)

共済契約にもとづく将来における債務の履行に備えるために、法令で定められた準備金です。未経過共済掛金、共済掛金積立金、異常危険準備金が該当します。

は

■ 費差益(損) (ひさえき(そん))

想定した事業経費と実際の事業経費の差額による利益(損失)のことです。

■ 付加掛金 (ふかかけきん)

共済掛金のうち事業経費等にあてる部分の掛金のことです。

■ 保有契約高 (ほゆうけいやくだか)

コープ共済連および会員生協が現在保有している契約に関して基本契約である死亡保障金額の合計額を保有契約高としています。

ま

■ 未経過共済掛金 (みけいかきょうさいかけきん)

法令にもとづく責任準備金の一つです。当期に受け入れた共済掛金の一部を期末に未経過共済掛金として繰り入れます。期末において継続する共済契約の未経過の期間に対する掛金です。期末において前年度に繰り入れた金額を戻し入れ、今年度分を繰り入れます。貸借対照表では共済契約準備金の中の責任準備金に表示されます。

ら

■ ライフプラン・アドバイザー (LPA)

(らいふぷらん・あどばいざー (エルピーイー))

コープ共済連の所定のライフプラン・アドバイザー養成セミナーを修了した人で、生協LPAまたはLPAと呼称します。くらしの保障についての学習を行う専門知識を持ち、組合員向けの保障の見直し学習会などを企画・運営し、講師対応や組合員のライフプランについてのアドバイスを行います。

■ 利源 (りげん)

剰余金の発生源のことです。共済掛金は予定基礎率にもとづく計算されており、各予定と実績の差により剰余金が生じることになります。剰余の利源は、① 予定発生率と実際発生率との差による危険差損益② 予定利率と実際利回りとの差による利差損益③ 予定事業経費と実際の事業経費との差による費差損益の3つがあります。

■ 利差益(損) (りさえき(そん))

実際の資産運用益と想定した資産運用益の差額による利益(損失)のことです。

わ

■ (契約者) 割戻準備金

((けいやくしゃ) わりもどしじゅんびきん))

共済契約者へ割戻するための原資として繰り入れる準備金のことです。貸借対照表では共済契約準備金に表示されます。

消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引

消費生活協同組合法施行規則 第209条

一 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 業務運営の組織…………… 6
- ロ 役員の氏名及び役職名…………… 63
- ハ 事務所の名称及び所在地…………… 62

二 組合の主要な業務の内容…………… 62

三 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況…………… 15
- ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 16
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常剰余金又は経常損失金
 - (3) 当期剰余金又は当期損失金
 - (4) 出資金及び出資口数
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 責任準備金残高
 - (8) 貸付金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 支払余力比率
 - (11) 法第五十二条第二項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (12) 職員数
 - (13) 保有契約高又は正味収入共済掛金の額
- ハ 法第五十三条の十八第一項に規定する共済事業専業組合にあっては、直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第三の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

別表第三

■主要な業務の状況を示す指標

- 一 共済種類別新契約高及び保有契約高
又は元受共済掛金…………… 71
- 二 共済契約種類別保障機能別保有契約高…………… 72
- 三 共済種類別支払共済金の額…………… 75
- 共済契約に関する指標
 - 一 共済種類別保有契約増加率…………… 71
 - 二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額…………… 76
 - 三 解約失効率…………… 76
 - 四 月払契約の新契約平均共済掛金…………… 76
 - 五 契約者割戻しの状況…………… 77
 - 六 再共済又は再保険を引受けた主要な会社数…………… 82
 - 七 上位五社に対する支払再共済掛金又は支払再保険料の割合…………… 82
 - 八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…………… 83
 - 九 未収再共済金又は再保険金の額…………… 83
 - 十 第三分野共済の共済契約に係る給付事由又は共済事業の種類ごとの発生共済金額の経過共済掛金に対する割合…………… 83

■経理に関する指標

- 一 責任準備金の積立方式及び積立率…………… 85
- 二 共済種類別契約者割戻率準備金明細…………… 85
- 三 引当金明細…………… 85
- 四 区分ごとの法定準備金及び任意積立金明細…………… 86
- 五 事業経費の明細…………… 87

■資産運用に関する指標

- 一 主要資産の区分別平均残高…………… 88
- 二 主要資産の区分別構成及び増減…………… 88
- 三 主要資産の区分別運用利回り…………… 88

- 四 区分別の資産運用収益明細…………… 89
- 五 区分別の資産運用費用明細…………… 89
- 六 利息及び配当金収入等明細…………… 89
- 七 有価証券の種類別残高…………… 90
- 八 有価証券の種類別の残存期間別残高…………… 90
- 九 業種別保有株式の額…………… 92
- 十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合…………… 92
- 十一 使途別の貸付金残高…………… 92
- 十二 担保の種類別貸付金残高…………… 92
- 十三 区分別の海外投資残高…………… 92
- 十四 海外投資の地域別構成…………… 92
- 十五 海外投資運用利回り…………… 92
- その他の指標
 - 業務用固定資産残高…………… 97

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率…………… 83

五 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の体制…………… 38
- ロ 法令遵守の体制…………… 39
- ハ 法第五十条の十二第一項第一号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る。)の合理性及び妥当性…………… 38

六 組合の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書…………… 98
- ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 93
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 三月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額…………… 93
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (2) 危険債権
 - (3) 要管理債権及び条件緩和貸付金
 - (4) 正常債権
- ニ 共済金等の支払能力の充実状況…………… 95
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益…………… 93
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) デリバティブ取引
- ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 85
- ト 貸付金償却の額…………… 89

消費生活協同組合法施行規則 第211条

一 組合及び子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- イ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び
組織の構成 64
- ロ 組合の子会社等に関する次に掲げる事項 64
 - (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は
総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の
議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

コーすけえかきうた (Youtube)
<https://www.youtube.com/watch?v=LpKwIINiYYg>



コーすけえかきうた

① ② ③
さんかく おやまを
みあげたら そらに かかるよ
にじのはし おおきな おいけに
みずたまり

④ ⑤ ⑥
はっぱが にまい
ひ~らひら かじかじ ま~るく
かじられて ささのは いちまい
さ~らさら

⑦ ⑧ ⑨
つぼみ によきによき
かおだして しずく ぶらぶら
きらりんりん くつきり みかづき
てらされて

あっというまに、コーすけのできあがりなのだ~!

二次元コードはこちら▶▶



Instagram



mamaomoi



コーすけのブランドサイト

CO・OP共済 事業のご報告

ANNUAL REPORT 2023

発行日：2023年8月

発行：日本コープ共済生活協同組合連合会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目1番13号

電話：03-6836-1320 (渉外・広報部)

ホームページ：https://coopkyosai.coop



明日の暮らし、ささえあう

CO・OP 共済



この印刷物は植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。